

茨木市次世代育成支援行動計画 (第 4 期)

実施状況報告書(案)

令和 6 年(2024年)10月

茨 木 市

目 次

I	概要	1
1	趣旨	1
2	P D C Aサイクルとは	1
3	P D C Aサイクル実施の流れ	2
II	第4期計画等施策(事業)評価シート	3
I	ライフステージごとの施策(事業)	3
	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実	3
	◇妊娠・出産期からの切れ目のない支援(いばらき版ネウボラ)	13
	◇子どもの健康保持・増進	14
	◇就学前教育・保育体制の充実	23
	◇子育て支援サービスの充実	34
	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援	48
	◇児童・生徒の健康への支援	53
	◇特色ある学校教育の充実	58
	◇様々な悩みに対応する体制の充実	64
	◇学校・地域・家庭の連携	68
	◇安全で安心な居場所づくり	76
	◇若者への自立をめざした支援	84
	◇就労の支援	86
	◇青少年の健全育成	88
II	社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり	94
	◇ひとり親家庭への支援	94
	◇障害児の健やかな育ちの支援	108
	◇児童虐待防止対策の強化	121
	◇外国人や社会的養護にある児童など配慮が必要な子ども・家庭への支援	123
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり	124
	◇意識啓発	124
	◇職場環境の改善に向けた支援	129
IV	社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり	131
	◇子どもを産む・育てるための意識啓発	131
	◇支援ネットワークの充実	134
	◇安全で安心な育成環境	139
V	子どもの貧困対策	146

I 概要

1 趣旨

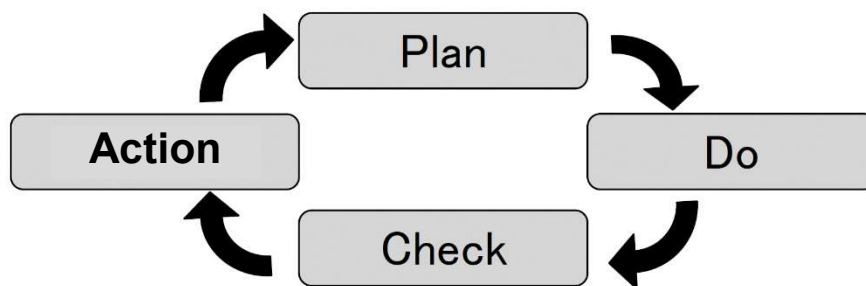
この報告書は、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」（令和2（2020）年3月、以下「第4期計画」という。）における評価と課題をふまえ、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」（令和2（2020）年3月策定、以下「第4期計画」という。）に位置付けた諸施策（事業）について令和5（2023）年度実績を分析及び評価した結果をとりまとめたものです。

2 PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域において品質改善や業務改善に向けて、広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくものです。

計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、日常業務を進めていくうえで、ひいては業務や市民サービスの質を高めるうえで大変役立ちます。

■ PDCAサイクルのイメージ



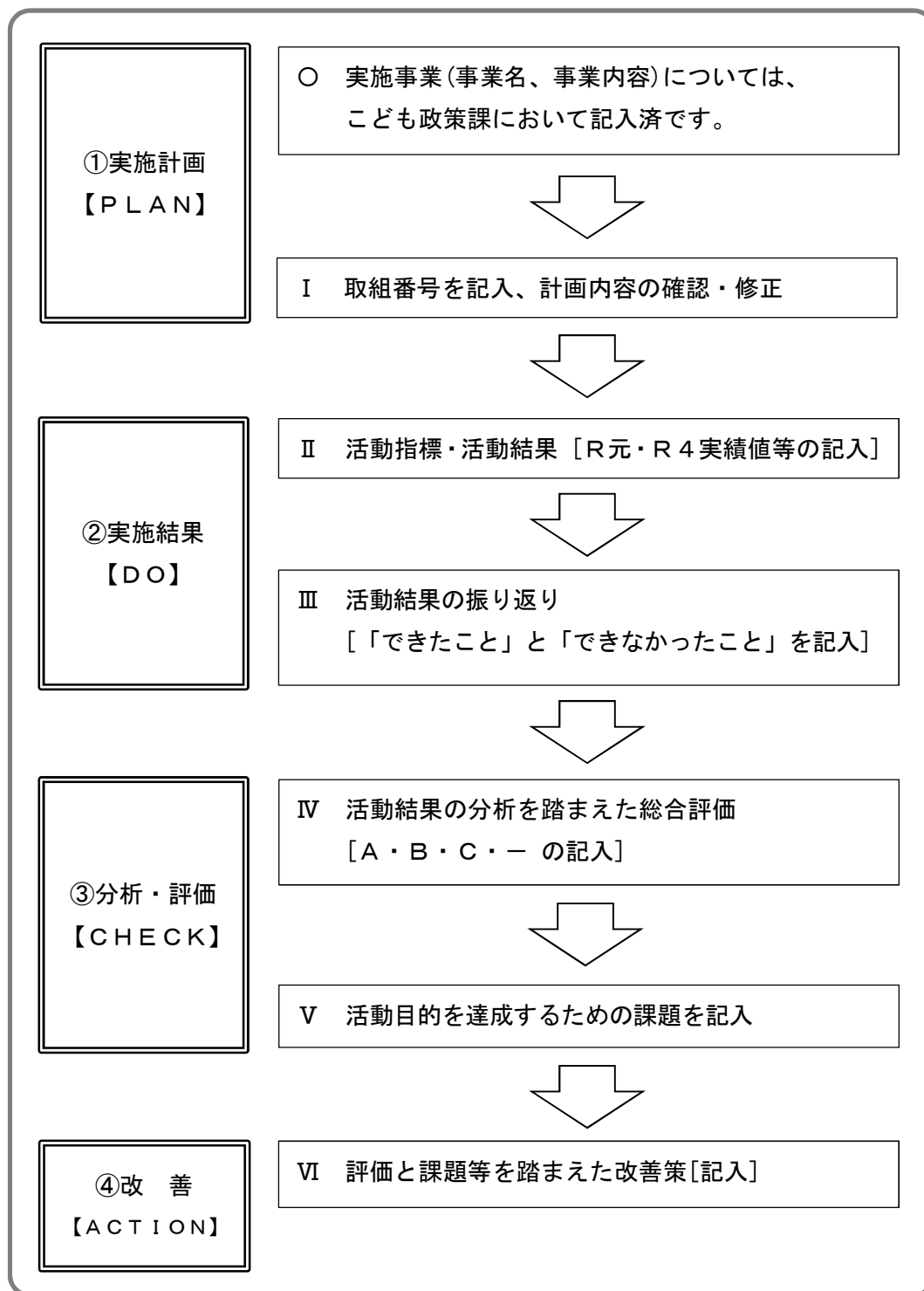
計画（Plan）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行（Do）	計画に基づき活動を実行する
評価（Check）	活動を実施した結果を把握・分析し、改善すべき課題等を考察する（学ぶ）
改善（Action）	考察に基づき、計画の目標、活動などを改善に向けて見直す

3. P D C Aサイクル実施の流れ

第4期計画に基づく施策（事業）を評価するためのP D C Aサイクルに沿った作業手順は、次のページに示すとおりです。

作業は「第4期計画 施策（事業）評価シート」の作成により行います。

■第4期計画 施策（事業）評価シート作成作業の流れ（イメージ）



3ページから、関係課から提出された「第4期計画等施策（事業）評価シート」を取りまとめた結果を示します。

Ⅱ 第4期計画等施策（事業）評価シート

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																		
実 施 事 業	事業No.	1101			事業名	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談													
	S D G s																		
				○															
	取組番号	2-1-1											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師や助産師が面接し、母子保健事業の周知、妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の勧奨、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 妊娠届出時の全数妊婦面談実施し、必要な情報の提供と支援が必要な妊婦の把握に努める。 ・ 新型コロナウイルス流行禍でも全数妊婦面談実施できるよう体制を整える。											○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
妊婦面談（H23年度中から開始）・子育てプランシート作成（H29年度開始）実績	件	2,612	2,547	2,540	2,448	2,453	策定時	全妊婦
							現在	全妊婦
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	こども支援センターの稼働により、母子保健型と基本型のより密な情報共有ができるようになった。また、令和5年2月から伴走型相談支援事業が開始され、妊娠8か月アンケートにて出産前の不安や心配に対し相談に応じることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	より密な情報共有が進み対象者のニーズに沿った支援ができるようになった。
A		
活動目的を達成するための課題	特になし	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	コロナ禍にあっても、オンライン等工夫して全数面談に努めた。また、令和5年11月から土日祝日の窓口を開設し、課題であった平日に手続きに来ることが困難な就労中の妊婦についても面談できる体制を整備することができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	対象者のニーズに沿った支援に努めた。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き全数妊婦面談実施し、必要な情報の提供と支援が必要な妊婦の把握に努める。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1102			事業名	両親教室（パパ＆ママクラス）												
	SDGs																	
					○		○											
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	妊娠中から出産や育児に関する情報提供、相談支援体制の充実を図るため、妊婦やそのパートナー等が参加する講座を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 （具体的な活動計画を箇条書きで記述）	令和３・４年度はオンライン講座での講義・育児指導を行っていたが、令和５年度以降は、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら参加型に戻して実施する。										○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
① 親教室の実施回数	回	6	3	6	12	12	策定時	増やす
							現 在	増やす
② 受講者人数	人	983	131	305	457	478	策定時	増やす
							現 在	増やす
③ (ハートナー) 参加率	%	97.2	100	75.3	85.0	95.9	策定時	100
							現 在	100
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	オンライン型から参加型に戻し、直接的な育児手技の指導・対面交流ができるようにした。平日開催だけでなく、休日開催日を設けた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	電子申込み開始直後に定員に達し、多い月ではキャンセル待ちが定員相当数となる。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	
B		
活動目的を達成するための課題	参加希望者全員が参加できていない。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	定員または実施回数増の検討が必要	
今後の方向性	コロナ禍においても効果的な方法を検討して実施した。	
量的充実・質的充実	方向性の選択理由	教室に対する市民のニーズが高い。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	定員または実施回数の増加に向けて、関係機関と調整する。
------------------------------------	-----------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1103			事業名	保健相談												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	家庭環境の問題や育児困難等、相談内容が複雑化・困難化していることを踏まえ、関係機関とのさらなる連携による支援体制の充実を図ります。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 地区活動や乳幼児健診会場等において、オンライン相談の周知を図る。 ・ 関係機関との連携を密に行う。										○	○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
① 面接指導（延人数）	人	539	696	742	1,316	1,308	策定時	増やす
							現 在	増やす
② 電話指導（延人数）	人	7,449	7,252	4,974	6,592	3,802	策定時	増やす
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	前年度とほぼ同様の面接が実施できた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	電話指導が前年度より減少した。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	電話指導が前年度より減少したが、訪問指導実施数の増加や令和5年11月26日のこども支援センター稼働後の母子保健部門と子育て支援部門の連携により、対面でより密接な相談指導を行うことができるようになったなどの影響が考えられる。
B		
活動目的を達成するための課題		タイムリーな支援が実施できるよう、事業の調整が必要である場合がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、面接・電話による指導を実施した。
今後の方向性	方向性の選択理由	相談体制の周知、関係機関との連携による支援体制の充実
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援依頼のあったケースについては、引き続き関係機関と連携しながらタイムリーで適切な支援に努める。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																
実 施 事 業	事業No.	1104			事業名	訪問指導											
	SDGs																
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・妊婦面談等において、保健師や助産師等の訪問に関する周知を図る。 ・関係機関との連携を密に行う。										○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
訪問指導実施数（延人数）	人	5,198	2,347	2,429	3,221	3,825	策定時	増やす
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	前年度より訪問指導実施数が増加した。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	前年度より訪問指導実施数が増加したが、タイムリーに実施できなかった部分がある。
B		
活動目的を達成するための課題		タイムリーな支援が実施できるよう、事業の調整が必要である場合がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍を経て増加傾向にあるものの、コロナ前の水準に達していない。
今後の方向性	方向性の選択理由	相談体制の周知、関係機関との連携による支援体制の充実
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援依頼のあったケースについては、引き続き関係機関と連携しながら適切な支援に努める。問題が潜在しているケースについては、妊娠届出、乳幼児健診など、保健師等が全数面談できる機会にアセスメントし、支援につなぐ。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1105			事業名	妊婦健康診査												
	SDGs																	
				○														
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	妊婦及び胎児の健康保持を図るとともに、妊娠状態を定期的に確認します。 また、医療機関と連携し、保健指導や産後の育児不安の軽減等を図ります。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 受診券交付時に妊婦健康診査受診券について説明し、妊婦健康診査の助成や継続的な受診の必要性について説明する。 ・ 関係機関との連携を密に行う。										○							

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
妊婦健康診査費用助成件数	件	29,662	28,339	28,564	27,300	26,655	策定時	増やす
							現在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境整備ができた。令和5年8月から多胎児妊婦への追加助成を開始した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境整備ができているため。
A		
活動目的を達成するための課題		妊婦健康診査を定期的に受診することができるよう、妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても継続的に妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行った。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き普及啓発並びに環境整備を行う。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	妊娠届出時から妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行うことや、医療機関（産科）等との連携を図り妊婦の状況に併せた支援を行い、妊婦健康診査が定期的に受診できるよう支援を行う。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	1106			事業名	妊婦歯科健康診査										
	SDGs															
	取組番号	2-1-1					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	妊婦に対して、妊娠中の口腔管理を通して、安全・安心な出産をサポートします。					妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	妊娠届出時に妊婦歯科健康診査受診券について説明し、妊婦歯科健康診査の助成や受診の必要性について説明する。					○										

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
① 受診者数（延べ人数）	人	984	894	906	894	972	策定時	増やす
							現 在	増やす
② 受診率	%	40.9	37.8	35.6	36.5	39.6		増やす
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産出来る環境整備が出来た。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産出来る環境整備が出来たため。
A		
活動目的を達成するための課題		歯周病の重症化により、早産や低体重児出産の頻度が高まる可能性があることから、妊婦歯科健康診査の重要性について母子保健事業や産科・歯科医療機関を通じて普及・啓発を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても大幅に受診率が低下することはなかった。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、妊婦歯科健康診査の大切さについて、妊婦へ周知を図っていく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、妊婦歯科健康診査の大切さについて、妊婦へ周知を図っていく。
------------------------------------	------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																
実 施 事 業	事業No.	1107			事業名	生活習慣病予防											
	SDGs																
	取組番号	1-5-1										ライフステージ					
	事業内容	妊婦とそのパートナー等に対し、自らの健康状態を理解し、将来の生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供ならびに動機付けを行います。また、受診率の高い乳幼児健康診査の場も活用し、子育て世代に対して健康づくりに関する情報提供を行います。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	—										○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） —：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
健康づくりセミナー（パパ＆ママクラス）の回数、参加者数	回	6	廃止	廃止	廃止	廃止	策定時	—
							現在	—
	人	983	廃止	廃止	廃止	廃止	策定時	—
							現在	—
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	—							
できなかったこと (達成できなかったこと)	—							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	—
活動目的を達成するための課題		—
4年間(令和2年～令和5年)の総括		—
今後の方向性	方向性の選択理由	—
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	—
------------------------------------	---

※新型コロナウイルス感染予防のため、健康づくりセミナー（パパ＆ママクラス）は廃止。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																		
実 施 事 業	事業No.	1108			事業名	産前・産後ホームヘルパー派遣													
	S D G s																		
					○														
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・サービスを必要とする家庭等にホームヘルパーを派遣し、産前・産後の育児負担の軽減を図ります。 ・申請件数の増に備え、新規事業者の拡充に努めます。										○								★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
委託事業所数	か所	28	23	27	28	28	策定時	30
							現 在	26
利用世帯実数	世帯	79	49	84	81	64	策定時	90
							現 在	90
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	委託事業所数について維持できた							
できなかったこと (達成できなかったこと)	利用世帯実数について、昨年度から減少した							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	利用世帯に対しては個々の希望に沿った支援が行うことができたが、利用世帯実数が減少しているため。
B		
活動目的を達成するための課題		各委託事業所の状況を見極め、派遣を依頼していく。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		事業の周知もされており、利用希望者は多い。しかし、事業所の介護事業の増加やヘルパー不足等により事業所の受入れが年々難しくなっている状況の中で、今後の需要の見込みから、真にサービスを必要とする利用者へサービスが提供できるよう見極める必要がある。
今後の方向性	方向性の選択理由	真にサービスの利用を必要とする少しでも多くの世帯に、希望する時期および内容でサービスを提供することを目指す。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和7年度について、委託事業者数を増やし、利用希望者の意向をより拾いやすい方法がないか検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	1109			事業名	入院出産の助成											
	SDGs																
		○		○													
	取組番号	2-1-2						ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	誰もが 子ども を安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。						妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、関係機関と連携し、適切にサービス提供する。						○										★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優）B：活動による成果がやや高い（良）C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
助成対象者数	人	5	4	7	6	7	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	関係機関と連携し、助成が必要となる市民に対し、適切にサービス提供することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	経済的な理由により不安を抱える妊産婦に対し、安心して入院助産を受けていただくことができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		関係機関と連携し、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、適切にサービス提供することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を引き続き助成する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、関係機関と連携し、適切にサービスを提供する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																
実 施 事 業	事業No.	1110			事業名 産婦健康診査												
	SDGs																
	取組番号	2-1-1						ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス			貧困計画
	事業内容	出産後間もない時期にある産婦の心身の健康保持・増進を図るため、おおむね産後2週間、産後1か月に受診する産婦健康診査にかかる費用を助成します。 また、医療機関と連携し、育児不安の軽減等を図ります。						妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・受診券交付時に産婦健康診査受診券について説明し、産婦健康診査の助成や受診の必要性について説明する。 ・関係機関との連携を密に行う。						○										

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
産婦健診受診者数	人	1,075	3,560	3,649	3,928	3,846	策定時	増やす
							現在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	産婦健康診査の結果から産後早期から医療機関と連携を図ることができ、また産婦への早期支援に繋げることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	産婦健康診査結果より支援が必要な産婦について医療機関より連絡を受け、早期に支援することができているため。
A		
活動目的を達成するための課題		継続して医療機関と連携を図る必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		産婦における医療機関との連携の強化が図れた。
今後の方向性	方向性の選択理由	産婦における医療機関との連携の強化が図れた。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	継続して医療機関と連携を図り、支援が必要な産婦の早期支援に努める。
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊娠・出産期からの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	1111		事業名	子育て世代包括支援											
	SDGs															
	取組番号	2-1-1								ライフステージ						
	事業内容	母子保健事業と子育て支援事業の一体的な提供により、子育て支援に関するワンストップサービスの提供体制の充実を図り、関係機関と連携し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。								妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・妊娠届出時の全数妊婦面談実施し、必要な情報の提供と支援が必要な妊婦の把握に努める。 ・新型コロナウイルス流行禍でも全数妊婦面談実施できるよう体制を整える。 ・多胎妊娠婦に対し、妊娠中から産後にかけての継続支援を行う。								○	○						★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
妊婦面談・子育てプランシート作成 (H29年度開始)実績	件	2,612	2,547	2,540	2,451	2,453	策定時	全妊婦
							現 在	全妊婦
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・体調不良や就労等で妊娠届出時、妊婦本人との面談ができなかった場合もオンライン面談を活用し、後日妊婦本人と面談を行うことができた。 ・こども支援センター稼働後、利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からより密接な連携のもと、ニーズに応じた継続支援を実施することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	こども支援センター稼働後、利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からより密接な連携のもと、ニーズに応じた継続支援を実施することができた。
A		
活動目的を達成するための課題		多胎妊産婦のニーズを把握し、引き続き支援を充実させる必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても全数妊婦面談実施できるよう体制を整えた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き適切な支援を実施していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	利用者支援事業（基本型）とともに、現行の多胎妊娠婦への支援内容を評価し、多胎妊娠婦のニーズに応じた、多胎妊娠婦の交流の場の提供、サービス等必要な、情報提供について検討していく。また、妊娠8か月頃の妊婦に対してもニーズに応じた情報提供ができるよう検討していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																
実 施 事 業	事業No.	1201			事業名	乳幼児健康診査											
	SDGs																
	取組番号	2-1-1										ライフステージ					
	事業内容	乳幼児期において各種健康診査を実施し、疾病や発達上の課題を早期に発見し、医療及び療育へつなげ、保護者の育児不安の解消や虐待を未然に防ぐための支援に努めます。また、未受診児の状況を把握し、必要な支援に努めます。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス 貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	子どもの健康の保持・増進のために健康診査が必要であることを保護者に理解してもらう働きかけや、受診しやすい日程調整を心掛ける。										○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
4 か月児健康診査	%	97.1	84.0	96.5	97.7	98.3	策定時	98.0
							現 在	98.0
1 歳 8 か月児健康診査	%	95.5	93.2	97.1	97.9	97.3	策定時	97.0
							現 在	97.0
3 歳 6 か月児健康診査	%	95.9	91.5	93.8	93.2	94.4	策定時	97.0
							現 在	97.0
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	日時変更できる枠を拡大するとともに、インターネット上で簡単に日時変更が行えるようにした。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	1 歳 8 か月児健康診査にて受診率が低下した。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	
A	概ね高い受診率を保つことができています。	
活動目的を達成するための課題	健診内容の質的充実及び支援に努める。	
4 年間(令和2年～令和5年)の総括	コロナ禍で減少した受診率が、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。	
今後の方向性	方向性の選択理由	
継続		
	引き続き保護者の育児不安の解消や虐待を未然に防ぐための支援に努める。	

■改善【Action】

票かと課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	インターネット上での日時変更が可能であることを引き続きアピールする
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1202		事業名	歯科疾患予防													
	SDGs																	
				○														
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。また、乳幼児期の発育・発達に応じた口腔保健に関する知識の普及に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	1歳8か月児、3歳6か月児健康診査及び2歳3か月児歯科健康診査や地区活動の場において、乳幼児期の発達発育に応じて、むし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努める。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
2歳3か月児歯科健康診査	%	85.8	74.1	71.6	70.5	81.0	策定時	増やす
							現 在	増やす
2歳5か月児歯科健康診査	%	74.7	75.9	67.4	41.2	82.5	策定時	増やす
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	受診率が上昇した(特に2歳5か月児)。乳幼児期の発育発達に応じた齲歯予防や歯みがき習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	受診率が上昇したため。
A		
活動目的を達成するための課題		引き続き歯科健診の必要性について周知、啓発に努める。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で一部実施方法を変更した年度もあったが、コロナ禍前の方法に戻した。
今後の方向性	方向性の選択理由	受診率が回復した。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	乳幼児期からの歯科疾患予防に関する知識の普及とともに、歯科健診の必要性について周知、啓発に努める。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																		
実 施 事 業	事業No.	1203			事業名	二次健康診査（経過観察健診）													
	SDGs																		
					○														
	取組番号	2-1-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。 また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介する等、フォローアップに努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 （具体的な活動計画を簡条書きで記述）	・ 幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発を図る。 ・ 子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図る。											○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
受診人数（小児）	延べ 人数	144	108	149	206	302	策定時	質的充実
							現 在	質的充実
受診人数（心理相談）	延べ 人数	202	178	192	185	267	策定時	質的充実
							現 在	質的充実
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	発育・発達及び疾病の二次スクリーニングとして、治療や療育等の必要性を早期に示すことができている。また、栄養や生活習慣等必要に応じた相談・情報提供等の支援もできた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	増加傾向にある二次健診に対し、適切に対応し、質的充実を図ることができた。
A		
活動目的を達成するための課題		引き続き質的充実を図る必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図れた。
今後の方向性	方向性の選択理由	関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図れた。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	継続して取り組む。
------------------------------------	-----------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																
実 施 事 業	事業No.	1204	事業名		予防接種												
	SDGs																
	取組番号	1-5-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。（長期療養を含む）					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 （具体的な活動計画を箇条書きで記述）	・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、前年度同様接種率の減が見られるが、接種率の向上を目指すため、多様な媒体を通じた情報提供方法を検討する。 ・新たな情報提供方法について、積極的に検証し、運用へつなげる。							○	○	○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	
接種率（MR第2期）	%	90.4	96.2	93.8	93.7	92.5	策定時	95.0
							現 在	増やす
〔令和5年度〕 できたこと（達成したこと）	対象者へ個別の通知による接種勧奨を実施した。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	接種率を100%に近づけること。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	95%以上の接種率を達成できなかったため。
B		
活動目的を達成するための課題		接種率のさらなる向上のため、接種対象者への充実した情報提供や接種勧奨の実施及びワクチン流通量の把握・対応を行うこと。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ過においても、継続的に接種の情報収集、情報提供及び接種勧奨を実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き接種率の向上を目指す。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	疾病の理解やワクチン接種の必要性を幅広く周知するため、適切な情報提供の方法や媒体を検討し、運用することで接種率の向上を目指す。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	医療政策課																
実 施 事 業	事業No.	1205	事業名 小児救急医療体制の確保														
	SDGs																
	取組番号	1-5-3	ライフステージ														
	事業内容	小児初期救急の広域化に伴い、3市1町（本市、高槻市、摂津市、島本町）で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。				妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画					
計 画 内 容 （具体的な活動計画を箇条書きで記述）	引き続き、3市1町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。また、指定管理者である（公財）大阪府三島救急医療センターに対して、課題改善に向けた働きかけを行っていく。						○	○									

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
小児初期救急医療機関設置の有無	－	有	有	有	有	有	策定時	有
							現在	有
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	引き続き、高槻・島本夜間休日応急診療所の管理運営費を負担することで、小児救急医療体制の確保を図った。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	市内における小児初期救急医療の実施。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	患者数の増減が活動によるものかどうかは判断が付け難いため、評価には該当しない。
－		
活動目的を達成するための課題		安定した小児科専門医及び小児科対応医師の確保や、検査体制を確保・維持していくこと。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		平成25年4月に高槻島本夜間休日応急診療所で小児初期救急の広域化を開始し、小児科専門医や検査機器等の集約化により安定した運営体制を確保している。また、耐震性や狭隘性の課題を解決するため、三市一町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で診療所移転について調整し、令和5年4月に新築移転が完了した。
今後の方向性	方向性の選択理由	初期救急医療体制は市町村で確保するものであり、小児初期もその体制の中で提供されるものであるため、廃止されるものではない。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、三市一町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応

計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																
実 施 事 業	事業No.	1206		事業名	保育所・幼稚園における子どもの健康管理												
	S D G s																
				○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	子どもの健康管理については、法令に基づき保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 内科検診 ・ 歯科検診 ・ 眼科検診 ・ 耳鼻科検診											○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
実施園所数	箇所	20	20	20	20	20	策定時	全施設
							現 在	全施設
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	所属するこどもの健康面維持増進や、治療等が必要なケースへの早期発見につなげることができた。 なお、内科検診109人、歯科検診194人、耳鼻科検診160人、眼科検診25人を要治療と特定し、保護者に治療等を促した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	全施設で検診を実施できた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし
4年間(令和2年～令和5年)の総括		期間内においても全施設で検診を実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	検診の実施が法令等で義務付けられており、計画に位置付けて実施していく性質の事業ではないため。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後についても根拠法令に基づいて実施していく。
------------------------------------	-------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	1207			事業名	栄養相談										
	SDGs															
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				
	事業内容	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援 ワーク・ライフ・バランス 貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	- 新型コロナウイルス感染症対策として乳幼児健康診査に要する時間を短縮する中での個別相談の実施。 - 保健医療センターで実施している栄養相談の紹介を行う等、支援方法の案内。											○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
1 歳 8 か月児健康診査	人	270	137	172	217	160	策定時	287
							現 在	質的充 実
3 歳 6 か月児健康診査	人	99	55	99	101	88	策定時	106
							現 在	質的充 実
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	問診や保健相談時に栄養相談の希望の有無を保護者へ確認し、希望者が相談できるように調整した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	実施人数は減少しているが、希望者には相談を案内できた。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き相談しやすい環境を整える。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても、希望者が相談できるよう体制を整えた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き相談しやすい環境を整える。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き相談しやすい環境を整える。
------------------------------------	-------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1208			事業名	離乳食・幼児食講習会												
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳期や幼児期における食事の進め方、調理方法、味付け等の講習を実施します。										妊娠・出産期	就学・前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	離乳食講習会　ごっくんクラス 離乳食講習会　かみかみクラス 幼児食講習会　ぱくぱくクラス 令和5年度12月からの実施会場移転に伴い、市民周知を強化する。											○						

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
ごっくんクラス参加者数	人	444	152	142	202	376	策定時	300
							現 在	420
かみかみクラス参加者数	人	222	69	74	113	168	策定時	360
							現 在	210
ぱくぱくクラス参加者数	人	138	41	46	73	102	策定時	300
							現 在	110
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	受入れ人数を増やした。12月の実施会場移転に伴う大きな混乱がなく、参加者にも好評であった。(ぱくぱくクラスのみ) 通年で一時保育を再開できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	一部のクラスで一時保育の利用ができなかった。前日や当日のキャンセルのため、満席にならなかった(特に冬季)。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	受け入れ人数を新型コロナウイルス感染症感染拡大前に使づけることができた。また、実施会場移転に伴う大きな混乱はなく実施することができたが、希望者が多くキャンセル待ちが発生する状況となっている。
B		
活動目的を達成するための課題		実施回数増の検討が必要。
4年間（令和2年～令和5年）の総括		コロナ禍を経て少しずつ参加可能な人数を増やし、コロナ禍前の水準にもどつつある。
今後の方向性	方向性の選択理由	市民ニーズが高まっているため、継続が必要。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年度より、かみかみクラスにおいても一時保育の利用を再開し、講座を受講しやすくする。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課		保育幼稚園総務課																		
実 施 事 業	事業No.	1209			事業名	幼稚園・保育所における食育														
	S D G s																			
			○		○															
	取組番号	2-1-3											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	食育教材による食指導や、家庭への啓発文、取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行うなどの取組により、子どもや保護者の食に対する姿勢等から興味や関心を育てます。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)		・ 菜園活動 ・ 食育教材による食指導 ・ 家庭への啓発文送付 ・ クッキング活動												○						

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
実施園所数	箇所	13	13	20	20	20	策定時	全施設
							現 在	全施設
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	菜園活動、クッキング活動など施設内での取組を通じて、こどもの食に対する興味や関心を育てることができた。また、栄養士による講演等の場を設けることで、こどもや保護者へ食の大切さを直接呼びかけることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	啓発資料は定期的な配布のみにとどまっている。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	施設現場にて栄養士が直接食育啓発の呼びかけをすることは効果的だが、全施設の児童及び保護者にまんべんなく食育の啓発活動を行うためには、現場指導に加えて、啓発文の配布もバランスよく行う必要がある。
B		
活動目的を達成するための課題		電子配信サービス（コドモン）などを活用した積極的な情報発信を行う必要がある
4年間(令和2年～令和5年)の総括		前半はコロナ禍もあり、啓発文の掲示・配布などの呼びかけしかできていなかったが、後半はこどもや保護者に対する直接の食育指導を定期的の実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	幼稚園・保育所における食育を推進するためには、公立施設だけでなく、私立の保育施設も考慮して実施する必要がある
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き菜園活動やクッキング活動を実施するとともに、電子配信サービスなどを活用した積極的な情報発信を実施する必要がある。また、私立施設へのアプローチを検討していく。
------------------------------------	--

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	1210			事業名		「個」を大切にする幼稚園教育											
	S D G s																	
					○	○												
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人一人の人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	研修を実施し、職員の知識・技能の向上を図る。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
夏季人権研修受講	回	1	1	1	1	1	策定時	1
							現 在	1
冬季人権研修受講	回	1	1	1	1	1	策定時	1
							現 在	1
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	実践事例の発表や活発な意見交流を通して教職員の知識の習得・技能の向上につながり、こども一人ひとりの人権を大切にしたい教育の推進に寄与することができた							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	教職員は、知識の習得や自己啓発に努め、こども一人ひとりの人権を大切にしたい教育・保育を心がけた
B		
活動目的を達成するための課題		一人ひとりを大切にしたい教育・保育が「人権教育推進プラン」にある「幼稚園における人権学習プログラム」にどのようにつながっているのか、明確に整理出来ていなかった。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても継続して研修を受講し、職員の知識・技能の向上を図り、こども一人ひとりの人権を大切にしたい教育の推進に寄与することができた
今後の方向性	方向性の選択理由	個を尊重した幼稚園教育を実践するため、継続して職員の知識・技能の向上に努める。また、保育所等とも連携を図るため、「個」を大切にする保育と一体的に事業管理を行う。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮した教育・保育は「幼稚園における人権学習プログラム」が示す目標、ねらいの達成につながることを教職員が認識し、人権教育の推進に努める。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	1211			事業名	「個」を大切にする保育												
	SDGs																	
					○	○												
	取組番号	2-1-3									ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。									妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	研修を実施し、職員の知識・技能の向上を図る。										○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優）B：活動による成果がやや高い（良）C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
人権保育研修実施	回	6	3	1	3	3	策定時	3
							現 在	3
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	研修内容を検討し、社会の変化に対応した研修を実施できた							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	職員の知識の取得や自己啓発に努め、個を大切にした保育を実践できた
B		
活動目的を達成するための課題		研修内容が偏らないよう、研修内容を精査していく必要がある。また、研修の実施方法について検討していく必要がある
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍のため、集合研修を実施できない期間があったが、感染対策に努め集合研修の実施し、職員の知識・技能の向上に努めた。
今後の方向性	方向性の選択理由	個を尊重した保育を実践するため、継続して職員の知識・技能の向上に努める。また、幼稚園教育とも連携を図るため、「個」を大切にする幼稚園教育と一体的に事業管理を行う。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	研修の内容及び実施方法について検討し、職員の質の向上につなげていく
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																
実 施 事 業	事業No.	1212			事業名	公立保育所の機能と役割の強化											
	SDGs																
	取組番号	2-1-3										ライフステージ					
	事業内容	公立保育所の機能と役割を強化し、地域の子育て家庭支援の充実や、圏域5ブロックでの拠点として、教育・保育施設等の交流や連携を図ります。 また、小規模保育事業所等との連携確保に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・園庭開放の実施 ・利用者支援事業（相談）の実施 ・拠点事業（小規模保育事業所等との連携）の実施											○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
ともだちひろば（園庭開放）	件	183	117	114	197	233	策定時	200
							現 在	200
利用者支援事業 相談件数	件	963	500	179	385	207	策定時	500
							現 在	200
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	園庭開放により、子どもや保護者の居場所づくりに努め、子育て支援を図ることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	新型コロナウイルス感染症を緩和し、予約無での参加としたこともあり、参加者数は増加し目標を達成したが、相談件数は目標に到達しなかった。							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	園庭開放により、子どもや保護者の居場所づくりに努め、子育て支援を図ることができた。
活動目的を達成するための課題		園庭開放事業の周知を積極的に実施する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で相談等を実施していない時期もあったが、リモートで相談できるよう準備を進めるなど、保護者支援に努めた。
今後の方向性 継続	方向性の選択理由	園庭開放時に相談が多いことから、引き続き園庭開放を実施する。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	園庭開放時に相談が多いことから、事業の周知を図り、より多くの方が参加できるように工夫する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	1213			事業名		認定こども園の普及											
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	認定こども園への移行にあたっての事業者の課題を踏まえ、事業者と調整しながら、環境整備などの課題解決に向けた支援を行う。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優）B：活動による成果がやや高い（良）C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
認定こども園化数	園	0	1	1	1	2	策定時	8
							現 在	7
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	幼稚園2園が認定こども園へ移行							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	概ね計画どおり認定こども園への移行が進んでいる。
B		
活動目的を達成するための課題	待機児童対策の側面では、幼稚園から認定こども園への移行が重要となるが、事業者の意向によるところが大きい。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	概ね目標を達成することができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	待機児童を解消し、保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用できる環境を整備するため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、事業者の意向を踏まえつつ、認定こども園の普及に努める。
------------------------------------	----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課、学校教育推進課																		
実 施 事 業	事業No.	1214			事業名	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携													
	S D G s																		
						○						○							
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 中学校ブロックごとに合同授業研修や連携の担当者会を開催し、保幼小中連携を継続的に進める。 ・ 学びのシンポジウムを開催し、保幼小中の取組を共有する。											○	○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標(保育幼稚園総務課)	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
保幼小中連携会議の実施回数	回	1	2	3	3	3	策定時	3
							現 在	3
[令和5年度]できたこと(達成したこと)	学びのシンポジウムにおいては、保幼小中の取り組みを共有することができた。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	なし							
活動指標(学校教育推進課)	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
保幼小中連携会議の実施回数	回	3	0	3	3	3	策定時	2
							現 在	3
英語であそぼうデイ実施回数	回	51	34	48	46	47	策定時	51
							現 在	51
[令和5年度]できたこと(達成したこと)	保幼小中連携カリキュラムを見直し、各校区での目標と達成までのステップを整理し、取り組みの改善を図ることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	学校における保幼との連携の充実のための取り組みの拡充。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	(保育幼稚園総務課) 定期的に会議を設定して交流することにより、保幼小中の連携が深まり、接続期におけるこどもの理解や対応をスムーズに進めることができた。 (学校教育推進課) 担当者間では、実践交流をとおして、自校区での取り組みの改善を図った校区が多くあったが、保育所や幼稚園との連携の充実にはまだ課題があるため。
B		
活動目的を達成するための課題	(保育幼稚園総務課) 保幼小中の連携を担当者だけでなく、全教職員が関わりをもてるようにする点では課題が残る。 (学校教育推進課) 保育所や幼稚園との連携の充実、情報共有の場の設定	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	(保育幼稚園総務課) コロナ禍のため連携に関する事業が実施できない期間もあったが、保幼小中連合会を継続して実施するなど、保幼小中連携の実施に努めた。 (学校教育推進課) 非認知能力育成の観点から、保育園や幼稚園との連携の重要性の共有認識を図ることができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	(保育幼稚園総務課) 引き続き、保幼小中連携の実施に努める。
継続		(学校教育推進課) 現在ある取り組みをさらに効果的なものにするため、各発達段階で大切にしていることにつながりを持たせる必要があるため。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	(保育幼稚園総務課) 各ブロック交流会議で教職員の交流を深めるとともに、保育所の拠点事業を活かし、私立幼稚園・保育園を含めたこどもの実態や保育内容について情報共有を実施していく (学校教育推進課) 年度当初から、保幼小中連携会議内だけでなく、コーディネーターや各校種の担当者同士の継続的な交流の場や研修の機会を持つ。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	1215			事業名	保育の提供体制の充実												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	既存施設の利活用等により待機児童の解消に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	待機児童ゼロを維持していくために、第4期次世代育成支援行動計画に沿って整備を進めていく。なお、保育需要の状況をみて、必要に応じて計画を見直す。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
待機児童数	人	23	0	0	0	0	策定時	0
							現 在	24
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	保育所の新設、幼稚園の認定こども園化等により待機児童ゼロを継続した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	令和５年度は待機児童ゼロであったが、就学前児童数及び保育需要の増加により、令和６年度は待機児童が再び発生する見込みであるため。
C		
活動目的を達成するための課題		保育士の確保が課題となっており、定員の弾力化、保育所等の新設等が困難である。
４年間(令和２年～令和５年)の総括		計画通り施設整備を行い、利用定員を確保することができたが、保育士不足により十分な定員の弾力化ができなかった。
今後の方向性	方向性の選択理由	待機児童を解消するとともに、教育・保育の質の向上を図るため。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	保育士確保支援策を拡充し、定員の弾力化及び保育所等の新設等により、待機児童を解消するとともに、教育・保育の質の向上を図る。
------------------------------------	---

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	1216			事業名		公立幼稚園のあり方の検討											
	S D G s																	
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	就園者数や運営経費、公立としての役割を考慮して適切なあり方を検討します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	検討結果を踏まえた計画に沿って事業を実施する。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
審議会実施回数	回	0	6	0	0	0	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	令和3年度に策定した茨木市立幼稚園再編整備計画に基づき、整備及び廃園手続きを進めることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	計画どおり進行している。
A		
活動目的を達成するための課題	なし	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	計画どおり進行することができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、計画に基づき、残りの廃園手続きを行うのみであり、検討不要であるため。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、計画に基づき、残りの廃園手続きを行っていく。
------------------------------------	-----------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	1217			事業名	幼稚園の預かり保育（一時預かり）												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育（一時預かり）を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 （具体的な活動計画を箇条書きで記述）	預かり保育のニーズは依然として高いことから、継続して事業を実施する。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
実施か所数、延べ利用人数	か所	33	34	35	37	40	策定時	34
							現 在	41
	延人	73,098	64,415	67,768	71,358	86,033	策定時	75,000
							現 在	90,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	保護者のニーズに合わせて預かり保育の案内をできた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	保護者のニーズに概ね対応できたため。
B		
活動目的を達成するための課題		入園希望者に預かり保育の制度をわかりやすく案内する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		保護者のニーズに合わせて預かり保育の案内をできた。
今後の方向性	方向性の選択理由	保護者のニーズに概ね対応できているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	入園手続き時や相談時に預かり保育の制度を案内する。
------------------------------------	---------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	1218	事業名		延長保育													
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	今後も延長保育のニーズを把握し、延長保育の充実について検討する。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
実施か所数	か所	73	75	76	77	81	策定時	72
							現 在	82
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	保護者の就労形態が多様化している中で、概ね保育ニーズに対応できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	保護者のニーズに概ね対応できたため。
活動目的を達成するための課題		入園希望者に対して延長保育事業の制度をわかりやすく案内する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		保護者のニーズに概ね対応できた。
今後の方向性 継続	方向性の選択理由	保護者のニーズに概ね対応できているため。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後も延長保育のニーズを把握し、延長保育の充実について検討する。
------------------------------------	----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	1219			事業名		休日保育											
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保護者の就労形態の多様化や利用者の利便性を勘案し、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	休日保育のニーズを把握し、事業実施施設の増加を検討する。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
実施か所数、延べ利用人数	か所	1	1	1	1	1	策定時	2
							現 在	1
	延人	408	372	351	392	402	策定時	540
							現 在	400
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	保護者の就労形態が多様化している中で、連休中の預かり等、概ね保育ニーズに対応できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	事業実施施設の増加はできなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	休日保育のニーズには概ね対応できたが、事業実施施設の増加はできなかった。
B		
活動目的を達成するための課題		休日保育の予約や利用方法、空き枠が出ない運営方法を再検討する。また、北ブロックにしか施設がないため、事業実施施設の増加を検討する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		休日保育のニーズには概ね対応できたが、事業実施施設の増加はできなかった。
今後の方向性	方向性の選択理由	北ブロックにしか施設がないため、事業実施施設の増加を検討する。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	企業主導型保育事業所を休日に利用した場合に利用料の一部を補助する「休日保育事業利用料補助事業」の周知を継続的に行い、企業主導型保育事業所における休日保育の利用者数増加を図る。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課															
実 施 事 業	事業No.	1220			事業名	保育所・幼稚園職員の研修										
	S D G s															
	取組番号	2-1-3										ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	研修を実施し、職員の知識・技能の向上を図る。										○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
障害児保育研修	回	9	4	2	4	4	策定時	4
							現 在	4
栄養士・看護師研修	回	2	3	3	3	3	策定時	4
							現 在	3
保幼連携研修	回	2	4	2	2	2	策定時	4
							現 在	2
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	各研修とも集合研修として実施できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	専門的な知識を習得するとともに保育所と幼稚園教員の交流を図ることができた。また、小学校における支援学級等のあり方についても学ぶことができ、発達に課題のある子どもや保護者との関わり方についての知識の向上を図ることができた。
B		
活動目的を達成するための課題	研修内容が偏らないよう、研修内容を精査していく必要がある。また、研修の実施方法について検討していく必要がある。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	コロナ禍のため、集合研修を実施できない期間があったが、感染対策に努め集合研修の実施し、職員の知識・技能の向上に努めた。	
今後の方向性 継続	方向性の選択理由	引き続き研修を実施し、職員の知識・技能の向上を図る。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	研修の実施方法について検討し、より職員の知識・技能の向上につながる研修を実施していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1221		事業名	子育てに関する相談													
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。 相談内容に応じ、子育ての負担感の軽減を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	子育てに関する相談について、電話・面接・メール・オンラインなど多様な手法による相談を実施します。											○	○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
電話・メール相談件数	件	477	515	429	323	288	策定時	質的充実
							現 在	350
面接相談件数	件	97	18	135	319	358	策定時	質的充実
							現 在	350
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	広報誌やホームページ、SNSなど多様な媒体を通して相談についての周知を行い、保護者の不安や負担感などを気軽に相談できるよう努めた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	こどもの発達や不登校等の様々な子育てに関する心配事・困り事のある相談者に寄り添った対応ができたが、相談につながらない保護者へのアプローチに取り組む必要がある。
B		
活動目的を達成するための課題		今後も、ホームページやSNS等の多様な媒体による周知を行い、気軽に相談できる体制の整備に努めるとともに、関係機関との連携を深める必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		こどもの発達や不登校、保護者の育児不安等の様々な相談に対応することにより、子育ての負担軽減等の支援を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	気軽に相談できる環境を整え、より一層の相談者の負担軽減に努める。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	面接や電話、メール、オンラインなど、多様なニーズに寄り添った、気軽に相談できる環境整備について、研究を行う。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課、保育幼稚園総務課																		
実 施 事 業	事業No.	1222			事業名	子育てに関する情報発信及び利用者支援													
	SDGs																		
				○															
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	保育サービス、公共施設での授乳室などの設備状況や子育て支援に関する情報を掲載した冊子「子育てハンドブック」を作成・配布します。 また、ホームページ等でも積極的に情報を発信するとともに、スマートフォンアプリの作成・運用を検討します。 また、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の充実を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 利用者支援事業（相談）の実施 ・ 子育てハンドブックについて、内容を最新の情報に更新し発行・配布する。 ・ つどいの広場等、さまざまな場所に出向くなどし、利用者支援事業を実施する。										○	○	○						

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
子育てハンドブック発行数	部	15, 200	15, 200	15, 200	15, 200	14, 200	策定時	15, 200
							現 在	14, 200
関係機関連携会議回数	回	12	18	11	12	44	策定時	20
							現 在	20
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ハンドブックを発行・配布するとともに、HP等さまざまな媒体を通して情報発信を行った。また、利用者支援については、アウトリーチも含めた相談を実施するとともに、関係機関との連携強化に向けた調整会議を行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	SNSを通じた情報提供について、発信が少なかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	ハンドブックやホームページなどを通じて情報発信を行うことができた一方で、SNS を通じた情報発信は十分にできなかった。
B		
活動目的を達成するための課題		Instagram やホームページ等の SNS の活用。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		コロナ禍でもハンドブックやホームページなどを通じて情報発信を行うことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	冊子による子育て支援情報の発信に加えて、SNS による情報発信も行う。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえた目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	Instagramやホームページ等のSNSの活用を促進する。
-------------------------------------	--------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1223		事業名	子育て支援総合センター各種講座													
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-2-1										ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等、市民ニーズを踏まえた講座を実施します。										妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動 計画を簡条書 きで記述)	・時々の時世に合った、保護者の方に知っていただきたい内容の講座を開催します。 ・オンラインや対面など、内容に見合った手法で開催します。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
子育て講座等実施回数及び参加者数	回	27	21	27	25	23	策定時	25
							現 在	12
	人	644	194	267	686	575	策定時	500
							現 在	360
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	講座の内容にあわせ、対面・オンラインの選択を行い、個々のニーズにあわせて開講できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	市民のニーズにあわせた内容で実施できた。オンライン講座について、自宅等で受講できることで、こどもがいる状況でも受講しやすいものとなった。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ感染の対策として、オンライン講座を実施する等、知識取得の機会を保証できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	こども支援センター開所にもなう、ぽっぽルーム（つどいの広場）廃止により一部講座（知って得する講座）が休止となったことで、講座実施回数は減少するが、他の講座内容の一層の充実を図る。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後も市民ニーズを見極めながら、内容の充実を図る
------------------------------------	--------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																		
実 施 事 業	事業No.	1224		事業名		乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）及び4～12か月児親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）													
	SDGs																		
					○														
	取組番号	2-2-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	子育て世代包括支援センターとして母子保健と連携し、生後4か月までの乳児のいる家庭をより効率的に訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 また、おおむね4～12か月の子どもと保護者の交流の場である「あかちゃんあそぼ」を、各地域の対象者数等を踏まえて実施します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報の提供を行うため、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問します。 ・ 各地域での交流機会の少ない地域を中心に、交流の場を提供します。											○							★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
乳児把握率	%	100	100	100	100	100	策定時	100
							現 在	100
交流会参加者数	人	1,065	452	463	555	608	策定時	1,000
							現 在	1,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	対象となる乳児全員を把握するとともに、必要な情報提供を行うことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	妊娠届・出生届・訪問の案内を母子手帳・チラシ・シーリングハガキの送付で案内するなど、様々な機会を通じて、全戸訪問についてお知らせして実効性を高めるとともに、対象家庭のニーズに即した情報提供を行うことができた。
A		
活動目的を達成するための課題	引き続き、事業の目的や内容の周知に努めるとともに、的確な情報提供を行う。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	シーリングハガキの案内内容を令和4年より訪問日時を指定して、訪問していく形にしたことと伴走型子育て給付金の案内が始まったことにより、スムーズに現認できる乳児が増えた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	乳児全戸訪問の事業の取り組みを伴走型子育て応援給付金と合わせてご家庭に知らせ、引き続き全戸訪問に取り組んでいく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	対象家庭には適宜訪問するとともに、不在等の場合でもアプローチを進めながら再訪問を行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	1225		事業名	養育支援家庭訪問											
	SDGs															
				○												
実 施 事 業	取組番号	2-1-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	養育上支援が必要な家庭に対し、支援担当員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。								妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	育児ストレス等の問題によって、子育てに不安を抱える家庭に対して訪問を行い、養育相談や子育て支援サービス等の提供を行う。									○	○	○				★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
世帯数	世帯	5	9	10	7	10	策定時	18
							現在	12
[令和5年度] できたこと(達成したこと)		育児不安等を抱える保護者の相談を受けたり、養育技術の提供を行うことにより、子育ての負担軽減を図ることができた。						
できなかったこと (達成できなかったこと)		家庭訪問等の受け入れに抵抗感のある家庭で、本事業の利用が中断するケースがあった。						

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	子育て相談等の関りの中から、育児ストレスや精神疾患等の問題によって育児不安を抱える家庭を本事業に繋げることができた。
B		
活動目的を達成するための課題		育児不安や孤立感等を感じていながらも機関の受け入れに拒否的な保護者もあり、本事業の利用ができない家庭や途中で利用を中断する家庭があった。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		育児不安等のため、養育における負担感を感じている保護者に寄り添い相談や養育技術の提供を行うことにより、子育ての負担軽減を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、家庭訪問を通じて養育の相談や技術の提供を行う。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援担当員の研修等を計画的に実施し、相談対応やサービス情報の提供等業務の質の向上を図る。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1226		事業名	地域子育て支援拠点の整備・運営支援													
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-2-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	就学前の子どもとその保護者が気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和6年度までに、地域子育て支援拠点がいない小学校区に3か所設置予定。現在25か所設置済。										○	○						★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
利用者数	人	120,233	53,014	50,590	78,576	87,415	策定時	133,926
							現在	118,220
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	コロナ禍での制限がなくなり、徐々にではあるが、コロナ禍前の利用者数に近づいている。また、茨木小学校区に新規つどいの広場を開設した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	中条、白川、安威・清溪・忍頂寺小学校区で、新規つどいの広場の公募を実施したが、開設に至らなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	各地域子育て支援拠点にて、HP や Instagram 等の SNS を活用し、活動の周知をすることで、子育て中の親子の利用の促進につながった。
B		
活動目的を達成するための課題		新規つどいの広場の実施場所の選定が困難である。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		コロナ禍で事業としては縮小したが、ICT を活用した活動を実施することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	子育て中の親子がより身近な地域で安心して子育てができるよう、引き続き新規つどいの広場の公募を実施する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和5年度に新規つどいの広場を開設できなかった中条、白川、安威・清溪・忍頂寺小学校区の開設に向けて、実施場所の選定が困難という課題を解決するため、市が実施場所を確保することを検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1227			事業名		子育て短期支援 (ショートステイ・トワイライトステイ)											
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合や保護者の仕事などが夜間にわたる家庭などに対し児童養護施設と連携し、預かり等の対応をします。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子どもの養育が一時的にできない場合に、子どもの一時預かりを行います。											○	○	○			★	

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
延利用日数（ショートステイ）	日	95	29	34	58	55	策定時	122
							現 在	80
延利用日数（トワイライトステイ）	日	20	1	0	0	0	策定時	76
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	個々の状況に応じ、こどもの一時預かり（ショートステイ）を実施し、保護者の負担の軽減を図ることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	個々の状況に応じ、子どもの一時預かり（ショートステイ）を実施し、保護者の負担の軽減を図ることができた。
B		
活動目的を達成するための課題		ニーズにあった支援を継続できるよう、施設の受入環境の整備に努める必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用日数は少なかったが、個々の状況に応じ、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、子育て家庭のニーズに応じた一時預かりを実施していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	施設の受入状況に関する情報連携を密にし、個々のニーズに寄り添った支援に努める。
------------------------------------	---

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1228		事業名	ファミリー・サポート・センター													
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-2-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動による子育てを支援します。 また、経済的に不安を抱えるひとり親世帯に対し助成を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	依頼会員と援助会員での相互援助活動を行い、子育てを支援します。											○	○					★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
活動件数	件	4,310	2,516	3,096	3,058	3,091	策定時	3,998
							現 在	3,081
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	支援を必要とする会員に対し、相互援助活動を行うことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	依頼会員数は毎年同程度であるが、援助会員数が減少傾向にある。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	援助会員数は減少傾向にあるものの、支援を必要とする会員の方への支援を行えた。支援を必要とする会員の方への支援を行えた。
A		
活動目的を達成するための課題		相互援助活動を円滑に行うため、援助会員の増加を図る必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用日数は少なかったが、個々の状況に応じ、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、相互援助活動による子育て支援を実施していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	援助会員の増加を図るとともに、活動していない会員が活動につながってもらえるよう、依頼内容の精査と工夫を行い、活動の活性化を図る。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1229		事業名		出前型一時保育												
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように託児担当員を派遣して一時的に子どもを預かります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	子育て世代がさまざまな活動に参加できるよう、会議等会場に託児担当員を派遣し、一時的に子どもを預かります。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
派遣件数	件	691	953	736	580	551	策定時	質的充実
							現 在	増やす
派遣人員	人	2,096	1,019	1,048	1,302	1234	策定時	質的充実
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	利用条件を満たす派遣依頼についてすべて対応できた。 令和5年11月より運営を民間に委託した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	利用条件を満たす派遣依頼についてすべて対応できた。
A		
活動目的を達成するための課題		今後、おにクルでのイベント保育に対応していることを周知し、利用者数の増加に繋げる必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		需要に対応することができた。令和5年11月より運営を民間に委託し、引き続き、安定的な事業実施ができています。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、子育て中の市民の社会参加の促進に向けて取り組む。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	適宜、おにクルでのイベント利用時の周知などを通じて、子育て世帯に社会活動に参加しやすくする。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課、保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	1230			事業名	一時預かり（一時保育）												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容	（保育幼稚園事業課）空き状況の確認や予約システムなどを備えたアプリの導入を検討する。また市民ニーズにより的確に対応するため、民間事業者等への委託も視野に今後検討する。 （子育て支援課）保護者の外出や病気、レスパイトなど、家庭での子どもの保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かります。											○					★	

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
利用者の見込み数 （保育幼稚園事業課）	人	1,686	1,302	1,208	1,460	1,493	策定時	3,065
							現 在	1,500
利用者の見込み数 （子育て支援課）	人	6,577	5,730	6,051	8,554	12,155	策定時	13,197
							現 在	13,197
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	（保育幼稚園事業課）保育園や幼稚園等に在籍していない児童について、家庭での保育が難しい場合における預かりの場としての役割を果たすことができた。 （子育て支援課）一時保育スマイルについて、令和5年11月に一時保育室が子育て支援総合センターからおにクルに移転したことに伴い、一時保育事業を委託化し、利用定員を拡大した。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	（子育て支援課）利用者の予約システムについて、委託事業者のシステムに移行することができなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	
B	保護者のニーズに概ね対応できたため。	
活動目的を達成するための課題	一時預かり事業の制度を周知するとともに、利用を希望する保護者に分かりやすく説明をする。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	保育園や幼稚園等に在籍していない児童について、家庭での保育が難しい場合における預かりの場としての役割を果たすことができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	
継続	保護者のニーズに概ね対応できているため。	

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	市民ニーズにより的確に対応するため、民間事業所への委託や制度の周知等を行っていく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	1231			事業名	病児・病後児保育												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 訪問型病児・病後児保育事業補助の周知を継続的に 行い、利用率の向上を図ります。										妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校 期	青年・ 若者 期			
計 画 内 容	（具体的な活動計画を箇条書きで記述） 病児対応型病児保育について、受入枠の拡充を行う。											○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	
病児対応型 延べ利用人数	人	620	5	10	6	122	策定時	600
							現 在	600
病後児対応型 延べ利用人数	人	120[i1]	60	50	78	83	策定時	125
							現 在	125
体調不良児対応型 施設数	施設	33	34	35	37	39	策定時	42
							現 在	42
訪問型事業補助 延べ利用人数	人	30	22	65	18	90	策定時	40
							現 在	40
[令和5年度] できたこと（達成したこと）		新型コロナの5類移行により、病児対応型の利用人数をある程度回復できた。 また、訪問型病児保育の利用者も大幅に増加できた。						
できなかったこと （達成できなかったこと）		新型コロナが5類移行したものの、病児対応型については一部利用制限が続いている。また、訪問型病児保育については低所得者の利用が見受けられない。						

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	新型コロナの５類移行後に病児対応型及び訪問型病児保育の利用人数を増加させることが出来た一方で、病児対応型について一部利用制限が続いているため。
B		
活動目的を達成するための課題		病児対応型事業者を増やすこと。 病児対応型事業者の一部利用制限を緩和してもらうこと。
４年間（令和２年～令和５年）の総括		令和２年～５年については、新型コロナの影響で病児対応型の利用人数が大きく減少した一方で、訪問型病児保育の周知を進めることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	今後、病児対応型事業者を増やす方向で調整を進めており、受入枠の拡充に取り組む予定であるため。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	現在の病児対応型事業者との協議を行い、受入の促進を行うとともに、今後新規事業者を確保できるよう調整を進める。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	1232		事業名		児童手当												
	S D G s																	
		○		○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	制度改正に伴うシステムの改修、市民への周知等、適正な事務執行に努める。											○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
対象児童数	人	39,425	38,312	37,945	34,918	34,137	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	所得上限限度額超過により再申請が必要な方への申請手続きの周知および適正な事務執行に努めることができた。また、食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に給付金を支給した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	児童手当等を支給することにより、児童の健やかな成長、家庭生活の安定に寄与することができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		新たな制度改正に対して、迅速かつ正確な対応が求められる。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		令和4年度の制度改正（現況届の届出義務廃止・所得上限限度額創設）において、令和3年度は制度改正に係る適正な予算要求、令和4年度は改正内容の周知および対象者への通知、令和5年度は再申請が必要な方への周知等、適正な事務執行に努めることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充が行われる。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援のため、令和6年10月分からの制度改正に向けて、制度改正の周知および対象者への申請案内等を実施する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	1233			事業名	こども医療費の助成											
	S D G s																
		○		○													
	取組番号	2-1-2									ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	こどもの健やかな育成を支援するため、こどもの医療費の一部を助成します。									妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	こどもの健やかな育成を支援するため、継続実施する。										○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
助成件数	件	585, 142	434, 297	522, 732	616, 688	726, 375	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	令和3年10月から対象年齢を18歳到達年度末までに拡充したことにより、助成件数は、令和元年度比で24.1%増加した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	こどもの医療費の一部を助成することにより、こどもの健やかな育成を支援することができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		令和2年度は、コロナ禍の受診控えにより助成件数が激減したが、令和3年10月から対象年齢を拡充したことや受診控えが少なくなったこと等により、令和4年度以降は、順調に助成件数も増加している。
今後の方向性	方向性の選択理由	こどもの健やかな育成を支援するため、継続実施する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	こどもの健やかな育成を支援するため、継続実施する。
------------------------------------	---------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	居住政策課															
実 施 事 業	事業No.	1234		事業名	茨木市多世代近居・同居支援事業											
	SDGs															
	取組番号	5-3-4								ライフステージ						
	事業内容	多世代（親世帯と子世帯）が支えあって暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安の軽減を図ります。 子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームした際に、市外から転入した世帯に費用の一部を補助します。（補助額／上限30万円）								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
計 画 内 容 （具体的な活動計画を簡条書きで記述）	令和6年度において、交付件数を50件にする。								○	○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
補助金の交付件数	件	59	43	46	71	58	策定時	40
							現 在	50
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	補助制度の周知啓発により、活動目標（年間40件）を超える補助金を交付することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	市広報誌、市ホームページ等での連携等により対象者へ周知することに加え、融資金融機関を通じ、住宅関連会社等へ広報したことにより達成できた。
A		
活動目的を達成するための課題		制度の活用が継続される必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		全ての年度で、目標は達成した。
今後の方向性	方向性の選択理由	毎年度目標以上の申請があり、子育てや介護などの不安を抱える各世代からのニーズが高いと考えられる。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今年度以降もさらに制度が活用されるよう周知・啓発を継続する。
------------------------------------	--------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	中央図書館															
実 施 事 業	事業No.	1235		事業名	子どもの読書活動推進											
	SDGs															
	取組番号	3-1-5								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図るため、ブックスタートの実施、おはなし会等様々な行事を実施するとともに、子どもの読書推進への理解や関心の普及・啓発のための講座を開催します。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・R3 年度中にコロナ禍でもブックスタートの意義を伝えられるよう工夫する。また R5 年度の新施設での実施方法を開館までに決定する。 ・R4 年度中に新たな場所でのおはなし会を開催し、R6 年までに開催回数を 300 にする。 ・R6 年度までに講座の開催方法を工夫し、受講者数を 400 にする。									○	○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
ブックスタートの絵本の配布数 (対象児 1 人に 1 冊絵本を配布)	冊	2, 090	2, 343	2, 246	2, 258	2, 195	策定時	2, 250
							現 在	全出生数
[令和 5 年度]できたこと(達成したこと)	茨木市文化・子育て複合施設おにクル開館後、コロナ禍で中止していた 4 か月児健診待合時の絵本の読み聞かせを再開した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	4 か月児健診時のブックスタートに関する案内説明が十分にできなかった。							
活動指標②	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
おはなし会開催回数と参加者数	回	383	73	130	207	245	策定時	420
							現 在	250
	人	16, 705	1, 992	2, 519	7, 046	11, 937	策定時	16, 000
							現 在	10, 000
[令和 5 年度]できたこと(達成したこと)	おはなし会の参加人数の制限をなくした。おはなし会ボランティア派遣先を私立保育所・幼稚園・認定こども園へ拡大した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	子育てグループや中学校などへのおはなし会ボランティア派遣拡大ができなかった。							
活動指標③	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
子どもの読書推進のための講座 開催回数と参加者数	回	9	3	7	7	6	策定時	9
							現 在	6
	人	438	126	345	307	198	策定時	320
							現 在	200
[令和 5 年度]できたこと(達成したこと)	対面で講座を開催することができた。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	講座の効果的な広報ができなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	私立保育所・幼稚園・認定こども園などへのおはなし会ボランティア派遣が定着し、より多くのこどもたちが絵本やおはなしに触れる機会を増やすことができた。また講座を対面開催とし、着実にこどもの読書活動についての普及・啓発を進めることができた。しかし前回策定時の目標値を達成することができなかったため、B 評価とする。
B		
活動目的を達成するための課題		行事開催の周知方法に一層の工夫が必要である。関係機関との連携による取組や行事周知の一層の工夫が必要である。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		コロナ禍により一旦は目標を下回ったが徐々に普及機会や参加人数を拡充していった。
今後の方向性	方向性の選択理由	こども読書推進についてはとぎれなく実施していくことが必要であるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	行事広報の拡充のために令和 6 年度末までにこども向け広報の効果的な周知方法や時期について検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課、地域福祉課																		
実 施 事 業	事業No.	1236			事業名	世代間交流													
	S D G s																		
				○															
	取組番号	1-2-1											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	〔地域福祉課〕子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会を提供します。(シニアプラザ「シニアマイスター」からの講師選定を一部義務化) 〔こども政策課〕幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	感染防止対策を実施しながら、令和6年度までに世代間交流事業の参加人数を3,000人にする。												○	○	○				

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標（地域福祉課）		単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	
世代間交流事業	実施回数	回	223	146	128	175	184	策定時	60
								現 在	200
	参加人数	人	4,931	1,680	2,027	2,581	2,786	策定時	1,200
								現 在	3,000
〔令和5年度〕 できたこと（達成したこと）		前年度以上の参加人数となり、高齢者と子ども世代との交流ができた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）		参加人数が少ない回もあり、目標の参加人数には届かなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	参加人数の少ない回がある施設が一部あり、目標の参加人数には届かなかったが、多数参加している施設が過半数以上であり、全体的には前年度から増加した。
B		
活動目的を達成するための課題		周知活動・魅力ある事業の実施・実施事業の定着が必要。参加人数が少ない回があった施設は、引き続き、参加人数増加を図る工夫を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍の影響を受けたが、参加人数は年々増加し、目標達成まで目前となっている。
今後の方向性	方向性の選択理由	参加人数が安定している施設が過半数以上であり、施設での事業が定着している。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、参加人数増加を図る工夫を行い、令和6年度までに世代間交流事業の参加人数を3,000人にする。
------------------------------------	---

※同事業は地域福祉課で実施

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課																		
実 施 事 業	事業No.	1237			事業名	ローズWAM親子交流													
	S D G s																		
						○													
	取組番号	7-5-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	保護者が男女共同参画の子育てを学び、就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	保護者が男女共同参画の子育てを学び、就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供する。											○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
講座等に参加した親子等の人数	組	15	19	18	0	17	策定時	50
							現在	20
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	男性保護者対象のトーク講座受講後に親子交流を行う形の講座を初めて実施した。集客の不安があったが、妻からの勧めで参加された方が多かった。男性保護者同士で日頃感じている事を話し気持ちを共有することができ、子どもとの遊び方も学べたと好評だった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	キャンセル待ちが発生するなど希望者全員に受講いただくことができなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	男性保護者の子育て参加の機会を提供できた。
B		
活動目的を達成するための課題		受講希望者が受講できるように開催方法を工夫する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		男女共同参画、男性の家庭参加・子育て参加などに寄与できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き保護者に対する男女共同参画の子育てについての学びの機会を提供していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	実施回数の増加について検討する。
------------------------------------	------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	歴史文化財課																	
実 施 事 業	事業No.	1238			事業名	子供向け文化財普及啓発活動												
	S D G s																	
					○							○						
	取組番号	3-3-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子ども向けの展示や体験学習、イベントの実施に積極的に取り組み、子どもが本市の歴史・文化財に興味を持つ機会の提供に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	令和4年度は、郷土史料室において、子ども向け図書を拡充する。 令和5年度は、展示室に体験コーナーを設置する。 令和6年度は、興味関心がわくような来館記念品を作成する。											○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
夏休み体験学習講座参加者数	人	73	0	31	31	31	策定時	40
							現 在	60
展示等におけるこども向け企画開催回数	回	2	2	3	4	3	策定時	2
							現 在	2
出前授業等の参加者数	人	683	755	1,722	1,828	1,823	策定時	1,000
							現 在	1,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	展示室にクイズ形式で楽しく学ぶことができる体験コンテンツを設置し、より多くのこどもに興味をもってもらえる機会を増やすことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	体験コンテンツ目当てのこどもの利用が増えたことから、歴史・文化財に興味を持つ機会の提供ができたため。
B		
活動目的を達成するための課題		より多くの機会を活用して、こどもたちへの周知が必要である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		展示やイベントなど多くの事業で歴史や文化財に興味を持ってもらえる取り組みができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	親子の来館が多くなり、幅広い世代の利用につながっているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	より身近に歴史と文化財を感じてもらえるよう、令和6年度に開館40周年を記念した来館記念品を作成する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	1239			事業名	子ども・若者支援地域協議会												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	7-7-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	今後も継続して、様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行う。										○	○	○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
機関を越えたコラボ事業 (会議・研修会・イベント等)実施回数	回	17	8	12	14	23	策定時	10
							現 在	
ケース会議開催回数	回	161	113	79	131	142	策定時	155
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	協議会構成機関にルネサンス大阪高等学校と大阪法務局北大阪支局が新たに加わった。ヤングケアラー相談窓口を開設し、ヤングケアラーコーディネーターを配置したほか、ヤングケアラー事例検討会を実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	協議会構成機関が増えたことにより、更なる連携が可能になった他、ヤングケアラーコーディネーターの配置により、支援者と連携し必要な支援を進めることができたため。
B		
活動目的を達成するための課題		協議会構成機関が増え、より効果的な連携や支援者のスキルアップが求められていることから、支援体制の強化を図る必要があります。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		協議会構成機関と連携し、こども・若者の支援を進めることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有するこども・若者の状況に応じた支援を行う必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえた目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	研修制度等を利用し、外部の専門家と意見交換をすることで、協議会のあり方、支援の手法等を再検討する。
-------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	健康づくり課																	
実 施 事 業	事業No.	1301		事業名	食育システムによる講座													
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-3-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	児童・生徒や、市民を対象に栄養バランスをすぐにチェックできる食育システムを使い、バランスの良い食生活を学ぶ講習会を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	食事バランス診断 SAT システムによる教育 小・中学校との連携をより一層強化し、併せて3か所以上の講座実績/年を目標												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
学校版SAT出前講座実施人数	人	502	0	0	135	608	策定時	500
							現 在	500
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	小学校2か所、中学校2か所の計4か所で講座を実施できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	小・中学校に向けての周知が不足していた。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	地区保健福祉センターの活動により、中学校との連携が強化でき、中学校での実施が増加したため。
B		
活動目的を達成するための課題		食事バランス診断システムによる講習会の周知が必要。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で一時中断したが、再開により児童・生徒を対象に講座を実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	概ね順調に実施できており、実施方法等を検討しつつ事業を継続する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	食育推進会議や食育推進実務者会議、食育推進ネットワーク会議にて、庁内の食育担当課や実務者、市内食育推進関係団体に講座の周知を行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	健康づくり課																	
実 施 事 業	事業No.	1302		事業名	子どもクッキング													
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-3-3										ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。										妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動 計画を簡条書 きで記述)	調理実習 令和5年度10月～の新施設オープンに伴い、調理実習の企画数を増やす。募集人数も実習室の容量に沿って増やす。												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
開催回数	回	2	0	0	2	2	策定時	3
							現 在	4
参加者数	人	57	0	0	34	29	策定時	30
							現 在	48
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	伝統的な食生活を学ぶクッキングを実施できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	参加者数が令和4年度比で減少し、目標数に満たなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	目標回数を実施できず、参加者数も減少したため。
C		
活動目的を達成するための課題		開催回数及び募集人数の拡充。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で一時中断したため、周知不足、実施方法等の課題が生じた。
今後の方向性	方向性の選択理由	開催回数及び参加者数の拡充等を検討しつつ、事業を継続する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	食育推進ネットワーク参加団体等と連携を強化する。
------------------------------------	--------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	1303			事業名	健康管理への支援												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	小・中学生自らが心身の健康管理ができるよう、健康づくりや生命の大切さ、十代の性に関する正しい知識の普及を支援します。										妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動 計画を簡条書 きで記述)	出前型講座を実施していない小・中学校への取組を推進していく。また、思春期保健教育において必要な対策や取組について、思春期保健教育に関わる関係機関との連携を図り、検討していく。												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
(思春期教育等の教育用媒体等貸出数) 沐浴人形	件	17	7	7	10	10	策定時	増やす
							現 在	増やす
妊娠シミュレーター	件	6	3	3	2	5	策定時	増やす
							現 在	増やす
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	児童・生徒の年齢に応じた講座を行うことで当事者意識をもって受講してもらうことができた。高等学校からの出前型教育の依頼が2件あった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	中学校からの出前型教育の依頼がなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	貸出数が増加した。
B		
活動目的を達成するための課題		小中学校等との連携の充実。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で減少したものの、復活傾向にある。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き実施していく
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	依頼のあった学校に実施するのみではなく、市内全域に普及していくように連携していく必要がある。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	健康づくり課																	
実 施 事 業	事業No.	1304			事業名		防煙教育											
	S D G s																	
				○														
	取組番号	1-5-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	たばこに関する正しい知識の普及や、教材貸出を通じて、児童・生徒に対する防煙教育を支援します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	教材貸出 受動喫煙防止の視点で、市広報誌やホームページ等での周知を引き続き行う。												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
教材の貸出回数、人数（対象の生徒数）	回	1	1	2	0	1	策定時	ー
							現 在	ー
	人	141	175	320	0	180	策定時	ー
							現 在	ー
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	特定の学校への防煙教育は実施できた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	教材貸出による防煙教育実績が不十分であり、評価困難である。
—		
活動目的を達成するための課題		(廃止のため記載なし)
4年間(令和2年～令和5年)の総括		定期的な教材貸出はあるものの、貸出回数の増加はない状況である。
今後の方向性	方向性の選択理由	大阪府受動喫煙防止条例に基づき、健康教育・健康相談を実施するため。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	第5期計画では掲載することを廃止。
------------------------------------	-------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課																		
実 施 事 業	事業No.	1305			事業名	デートＤＶ防止啓発													
	S D G s																		
						○													
	取組番号	7-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	デートＤＶ予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ デートＤＶ予防啓発冊子を市内中学校等に配布する。 ・ 暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。												○	○					

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
デートＤＶ予防啓発ワークショップ実施回数	回	3	2	2	2	3	策定時	5
							現 在	5
[令和５年度] できたこと(達成したこと)	近年高等学校での実施であったが、中学校での実施が増加した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	中学校での実施ができたものの実施回数は伸び悩んだ。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	実施数は増加したものの大幅な増とはなっていない。
B		
活動目的を達成するための課題		校長・教員への周知、カリキュラムへの導入の促進。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な実施を控えていた。
今後の方向性	方向性の選択理由	若い世代のDVへの周知が将来のDV防止に資するため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年度にＤＶ啓発冊子の刷新を行いワークのカリキュラムも見直す。
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	1306		事業名	学力向上											
	SDGs															
				○							○					
	取組番号	2-3-1				ライフステージ				社会的支援			ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	これまでの12年間の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第5次計画に基づき、実践的教育活動の活性化と本市の教育振興を図ります。				妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	学力向上の取組みについて、各校の進捗状況を把握するとともに、効果のある取組みを行っているかどうか、検証を行い、第5次プランの取組みにつなげる。							○							★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
全国学力・学習状況調査の正答率	正答率	小学校 1.019 中学校 1.029	調査が中止となったため数値挙げられず	小学校 1.039 中学校 1.022	小学校 1.042 中学校 1.062	小学校 1.039 中学校 1.049	策定時	1.0 以上
							現 在	小： 1.039 中： 1.049
学力低位層の率	正答率	小学校 0.870 中学校 0.934	調査が中止となったため数値を挙げられず	小学校 0.810 中学校 0.932	小学校 0.846 中学校 0.815	小学校 0.836 中学校 0.867	策定時	1.0 以下
							現 在	小： 0.836 中： 0.867
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	学力向上担当者会やスクールエンパワーメント推進校による授業公開などとおして、学力向上に関する各校の効果的な取組み発信や共有ができた。また、学習者主体の授業改善をテーマに各校で学力向上に取り組んだ。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	中学校の学力低位層が全国比で増加した。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	正答率については、小学校・中学校ともに目標数値を達成しているが、中学校の学力低位層が増加したため。
B		
活動目的を達成するための課題		非認知能力育成を軸とした学習者主体の授業改善の充実を図り、スクールエンパワーメント推進校等の実践を市内小中学校に広げる必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		これからの社会で子どもたちが生きていくうえで必要な力をつけさせるため、各校でどのようなことを意識した授業を展開していく必要があるか、市内小中学校と共有し、同じ認識で取組みを進めることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	これまで取組みを進める中で見えてきた課題に対して、学校が自走する形で改善を図ることができるようになる段階に入り、引き続き市教委としてのアプローチが必要なため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	各学期に学力向上担当者会を開催し、各校での実践の状況を把握し、さらに担当者自らが交流等をおして取組みの定期的な見直しを行える機会と情報を提供する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	1307			事業名	体力向上										
	SDGs															
	取組番号	2-3-3										ライフステージ				
	事業内容	児童・生徒に、生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持・増進と体力の向上を図ります。小・中において、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援 ワーク・ライフ・バランス 貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	- 年間3回の元気力向上担当者会を実施する。 - 小学3年生から中学3年生までの6年間のスポーツテストを各校で実施する。 - 令和6年度も続けて元気力向上担当者と食育担当者の合同交流会を実施する。													○		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
体力合計点	点	小：54.2 中：44.9	調査が中止となったため、数値を挙げられず	小：52.7 中：42.5	小：52.6 中：42.3	小：52.6 中：43.0	策定時	向上
							現在	小：54.7 中：45.0
「運動スポーツが好き」と回答する割合	%	小：89.6 中：84.6	調査が中止となったため、数値を挙げられず	小：85.3 中：79.3	小：86.3 中：80.7	小：86.7 中：80.9	策定時	向上
							現在	小：90.1 中：85.1
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	目標設定を行いながら、体育学習を進めることで、持久力を含め少しずつ成長している。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	体力合計点が横ばい傾向であり、特に柔軟性、握力がともに課題となっている。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	
B	教員が意識をもって児童の成長に携わっていることもあり、体力向上が見られたが、柔軟性に課題があるため。	
活動目的を達成するための課題	データから各校の傾向を把握し、分析検証をすすめ、取組みをすすめる。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	コロナ禍の影響は大きいですが、少しずつ体力向上に向かっている。	
今後の方向性	方向性の選択理由	
継続		
	教員や子どもたちが目標を意識し、誰もが輝ける工夫をしながら、体力向上を今後もはかるため。	

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	5月に担当者が目標設定を行い、7月、2月と取り組みの振り返りや、研修をととして、体力向上をすすめていく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	施設課																		
実 施 事 業	事業No.	1308			事業名	学校施設の整備													
	S D G s																		
					○														
	取組番号	2-4-1										ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・ バランス	貧困計画		
	事業内容	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期				青年・若者期	
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	小中学校において年次的に便所改修、大規模改修を実施する。													○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
大規模改修や便所改修等設備の充実 (小中学校営繕事業)	便所 (校)	小 2 中 1	小 3 中 0	小 5 中 3	小 4 中 2	小 5 中 3	策定時	小 5 中 2
							現 在	小 5 中 2
	大規模 (校)	小 1 中 1	小 0 中 0	小 1 中 1	小 2 中 1	小 3 中 1	策定時	小 2 中 1
							現 在	小 3 中 0
[令和 5 年度] できたこと(達成したこと)	便所改修は小学校 5 校、中学校 3 校、大規模改修は小学校 3 校、中学校 1 校、バリアフリー化として、エレベーター設置は小学校 3 校の工事が完了した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	国の補助金を効果的に活用し、計画どおり実施することができたため。
A		
活動目的を達成するための課題	施設整備における予算の確保。 円安等社会情勢の変化による作業員、資材不足、物価高騰。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	令和2年度はコロナ禍の影響により、一部工事を断念せざるを得なかったが、その後は順調に工事を実施することができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	施設整備には多額の経費を要するため、国の補助金を活用し、経費の平準化を図るとともに、社会情勢等を見据え、優先順位を定めて計画的に事業を進めていく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②就学及び進路・進学のための支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学務課															
実 施 事 業	事業No.	1309			事業名	就学援助										
	SDGs															
		○			○											
	取組番号	2-1-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 援助費を適正に支給し、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。 ・ 支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知に努める。								○							★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
支給決定児童生徒数	人	3,279	3,158	3,049	2,854	2,738	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	小学校入学準備金の支給額を引き上げ、保護者の経済的負担をさらに軽減することができた。制度に関する保護者へのお知らせを、さらにわかりやすいものになるよう、文言やレイアウト等を見直した。また、CSW、SSW、こども食堂などの関係団体へ周知協力を依頼し、市広報誌等へ記事を複数回掲載し、制度の周知に努めた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	状況に応じて支給額を引き上げ、また、援助費を適正に支給したことで、保護者の経済的負担を軽減しているため。 支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知を積極的におこなっているため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		施策（事業）を見直し、改善を図りながら、実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	現時点で大きな課題がなく、事業目的を達成しているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、引き続き周知に努める。 社会情勢や国の動向、他市町村の状況も踏まえ、制度について、定期的に振り返り、改善を検討する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②就学及び進路・進学のための支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学務課															
実 施 事 業	事業No.	1310			事業名	奨学金（入学支度金）の支給										
	SDGs															
		○			○											
	取組番号	2-1-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金（入学支度金）を支給します。					妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・奨学金を適正に支給し、向学心のある生徒の高校等への修学を助成する。 ・支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知に努める。								○							★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
支給決定生徒数	人	175	134	163	161	146	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	保護者に制度案内を確実に届けるため、中学校での担任と保護者との進路面談時に直接配付するよう、中学校に依頼した。また、CSW、SSW、こども食堂などの関係団体へ周知協力を依頼し、市広報誌等へ記事を複数回掲載し、制度の周知に努めた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	返済不要の奨学金を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、向学心のある生徒の高校等への修学を支援しているため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		施策（事業）を見直し、改善を図りながら、実施できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	現時点で大きな課題がなく、事業目的を達成しているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、引き続き周知に努める。 国、府の動向、他市町村の状況も踏まえ、制度について、定期的に振り返り、改善を検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②就学及び進路・進学のための支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学務課																	
実 施 事 業	事業No.	1311			事業名		山地部児童・生徒通学費補助											
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-2											ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	補助金を適正に支給し、児童生徒の通学の安全を確保するとともに、保護者の通学費負担を軽減する。													○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
支給決定児童生徒数	人	47	47	39	36	35	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	補助金を適正に支給することで、保護者の通学費負担を軽減し、また、児童生徒の通学の安全を確保した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	補助金を適正に支給することで、保護者の通学費負担を軽減し、児童生徒の通学の安全確保に繋がっているため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		補助金を適正に支給したことで、保護者の通学費負担を軽減し、児童生徒の通学の安全を確保することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	現時点で大きな課題がなく、事業目的を達成しているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、制度の周知を図りながら、適正に支給していく。
------------------------------------	-----------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	教育センター																		
実 施 事 業	事業No.	1312			事業名	小・中学生及びその保護者に対する教育相談													
	S D G s																		
					○														
	取組番号	2-3-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路、不登校等の教育に関して、電話・面接による相談を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路、不登校等の教育に関して、電話・面接による相談を実施します。												○						★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
教育相談の実施	件	1,315	1,419	1,390	1,490	1,481	策定時	1,400
							現 在	1,400
	回	7,211	6,566	7,835	7,228	7,095	策定時	6,700
							現 在	6,700
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・相談者の不安や悩みに寄り添い、相談を実施できた。 ・QRコードでの申し込み等、相談者のニーズに合わせた相談体制で実施できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	引き続き、目標を達成していく。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	目標が達成でき、ニーズに応じた相談が実施できたため。
A		
活動目的を達成するための課題		複雑化している教育諸課題へ対応。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		・遅い時間でも相談できるよう相談時間を拡大した。 ・24時間相談申し込みができるよう QR コードでの対応を実施した。
今後の方向性	方向性の選択理由	複雑化している教育諸課題への対応をするため、スキル向上が必要であること 多様化する相談ニーズに応えられる体制の維持。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き相談者のニーズに応じた相談を行っていくとともに、相談員のスキル向上のための研修を行っていく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	1313			事業名	生徒指導（いじめ・不登校問題行動等）への対応										
	SDGs															
		○		○							○					
	取組番号	2-3-4					ライフステージ									
	事業内容	いじめ、不登校等の問題行動に対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援専門員（いじめ対策）が小中学校と連携し、迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。					妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	- 各校にSCおよびSSWを配置する。 - 学校の生徒指導体制にSCおよびSSWを位置づけ、適切な活用や好事例を紹介する研修を実施する。								○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
小中暴力行為発生件数	件	113	181	173	469	182	策定時	144
							現 在	144
小中不登校児童生徒数	人	415	441	508	657	772	策定時	396
							現 在	396
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	発達支持的生徒指導を各校が意識することで暴力件数の減少につながった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	不登校のうち、新規不登校数の増加をおさえることができなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	S C、S S Wを含めたケース会議を実施し、専門的な見立てのもと児童生徒対応ができた。
B		
活動目的を達成するための課題		S C、S S Wを活用した学校体制の構築が必要。管理職、教職員に適切な活用方法を理解してもらう。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		S C、S S Wの定例会や研修会などを実施することで情報交換が活発に行えた。
今後の方向性	方向性の選択理由	今後も問題行動の対応には専門的な角度からの意見や援助が必要なため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	年間を通して、各校には研修会などでケース会議の効果的な持ち方やSC、SSWとの連携の必要性や好事例を踏まえて説明していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課																	
実 施 事 業	事業No.	1314			事業名	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置												
	S D G s																	
		○		○								○						
	取組番号	2-3-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラー（SC）を全小学校に配置します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 （具体的な活動計画を箇条書きで記述）	・スクールソーシャルワーカー 令和6年度までに、スクールソーシャルワーカーの配置を1人2中学校区にする。 ・スクールカウンセラー 令和6年度までに相談件数を10,000件とする。												○					★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
相談件数・回数	SC (件)	8, 890	9, 970	11, 473	17, 268	17, 817	策定時	10, 000
							現 在	18, 000
	SSW (件)	3, 281	5, 962	7, 488	8, 186	9, 559	策定時	3, 300
							現 在	9, 900
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	相談件数が年々上昇し、子どもの様子が良くなったケースが増えた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	良くなっているケースがある反面、専門家が関わりきれていないケースも存在する。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	学校と情報を共有しながら、適宜ケース会議等を行い、子どもの様子が良くなったケースがあるため。
B		
活動目的を達成するための課題		ケースの掘り起こし。未解決のケースへの対応。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		学校体制として、専門家とともに対応する体制が整ってきている。
今後の方向性	方向性の選択理由	相談件数も増えてきており、更に効果的な活用ができるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	専門家同士の連携を連絡会等で図り、対応力の強化を行うとともに、学校へ専門家の活用やチーム学校としての体制をさらに構築するために、市教委からの働きかけを校長会・教頭会や教育相談担当者会等で情報発信を行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	教育センター															
実 施 事 業	事業No.	1315			事業名	子ども本人からの相談										
	SDGs															
					○											
	取組番号	2-3-4					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	子ども本人からのいじめ等に対して電話による悩み相談を実施します。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子ども本人からのいじめ等に対して電話による悩み相談								○							

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
子ども本人からの電話相談数	件	11	2	6	9	6	策定時	5
							現 在	5
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・ 子ども本人の相談に対して、傾聴しケースに応じたアドバイスを行った。 ・ 教育相談のお知らせを作成し、全校配布を行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	概ね実施できた。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	相談者のニーズに応じて相談を実施することができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		いつでも電話相談をできるよう、更なる周知が必要である。また、相談員が課題に応じて対応できるように、相談スキルの向上が必要である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		・相談者のニーズに応じた相談実施することができた。 ・教育相談のお知らせを作成し、全校に配布する等周知に努めることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	課題はケースごとに異なるため、相談員のスキル向上が常に必要である。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	相談員のスキル向上のための研修を実施するとともに、周知の仕方や時期を工夫していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																
実 施 事 業	事業No.	1316			事業名	こども会活動の支援											
	SDGs																
					○												
	取組番号	2-5-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うことができるよう、様々な体験活動を実施できるよう支援します。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	コロナ禍以前の市主催こども会行事を開催できるよう茨木市こども会育成連絡協議会と開催方法や参加要件などについて協議していく。								○								

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
こども会を対象に開催した事業数	回	7	1	2	8	7	策定時	7
							現 在	7
[令和5年度] できたこと (達成したこと)	参加要件の見直しを図ったことで、多くのこども達がこども会活動を経験する機会を提供できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画内容に沿って茨木市こども会育成連絡協議会と協議し運営したため、特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	こども会の状況に沿って、市主催事業の参加要件を見直しこども会活動を支援したため。
A		
活動目的を達成するための課題		こども会のニーズに応じた行事等の検討。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により廃止や休会を申出る会も多かったことから、現状に沿った支援が必要となってきた。市主催事業は実施回数が減少した年もあったが、時期やソーシャルディスタンス等の確保を行いながら実施することで、こども会活動の支援を継続できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	こども会活動への支援と加入促進を引継ぎ実施し、活性化を図る必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	時代の変化とともに様々な選択肢があることから、こども会数は減少している。今後は、地域社会のあり方を考慮しながら持続可能なこども会支援策を検討していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	スポーツ推進課																	
実 施 事 業	事業No.	1317			事業名	スポーツ少年団の育成												
	SDGs																	
					○													
	取組番号	3-2-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・キッズスポーツフェスタ等のイベントの実施 ・市 HP 等による広報活動の協力												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
スポーツ少年団の登録団員数	人	533	519	554	538	544	策定時	570
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	令和5年からキッズスポーツフェスタとして2日間開催とし、前年度の約2倍の1,400人の参加を得た。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	子ども達にスポーツをする機会を提供したが、スポーツ少年団員数の増加には至らなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	子どもたちへのスポーツ参加機会を拡充したため。
A		
活動目的を達成するための課題		市広報誌やホームページにより団員の募集や教室の周知を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		徐々に子どもたちのスポーツに触れる機会が拡大している。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き機会の拡充をめざす。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	キッズスポーツフェスタ等のスポーツの体験ができるイベントを引き続き実施し、団員の減少に歯止めをかける取組を行う。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	スポーツ推進課																
実 施 事 業	事業No.	1318			事業名	スポーツ環境の整備											
	SDGs																
	取組番号	3-2-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	総合型地域スポーツクラブの支援など地域におけるスポーツ環境を整備します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	- 施設の優先使用 - 広報活動の協力												○	○	○		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,405	1,239	1,218	1,225	1338	策定時	1,560
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	施設の優先使用や広報などで支援した。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	会員数を増やす有効な取組みが行えなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	微増ではあるが会員数が増加したため。
B		
活動目的を達成するための課題		会員数を増やす有効な取組みを検討する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		微増ではあるが順調に推移している。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き会員増の取り組みが必要である。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	クラブの現状を把握し、会員数を増やすための手段をクラブと共に検討し、維持のための支援や広報を行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	環境政策課															
実 施 事 業	事業No.	1319			事業名	環境教育・啓発										
	SDGs															
	取組番号	6-3-1					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・ balan	貧困計画		
	事業内容	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和6年度までに、小学校向け環境学習プログラムの実施回数を30回とし、子どもたちを対象に環境保全への意識を高めていく。 そのため、ボランティアも含めて、学校で取り組むことができる環境学習プログラムの活用を促していく。								○	○						○

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
小学校向け環境学習プログラムの実施回数	回	17	18	19	7	9	策定時	30
							現 在	30
こどもエコクラブへの登録者数	人	61	57	45	35	34	策定時	80
							現 在	50
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	環境学習プログラムを継続的に実施している小学校があり、環境学習が定着してきている。また、令和4年度に作成した小学生向けの動画を環境のイベント等で周知をした。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	環境学習プログラムの実施回数を増やすことができていない。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	環境学習プログラムの実施回数を増やすことができなかったが、小学校向けに環境啓発の動画の活用を促すことができた。
C		
活動目的を達成するための課題		環境学習プログラムの担い手となるボランティアの高齢化が進んでいる。長期的には、新たなボランティアの担い手を増やし、学校現場のニーズを把握し、より魅力的なプログラムを提供していく必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルスの影響が残っていたことも一因となり、令和4年から環境学習プログラムの実施が減少しているため、環境学習プログラムの周知方法等を検討する必要がある。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き実施する。
継続		

改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	小学生向けの動画や環境学習プログラム活用の周知について、令和7年度までに周知の機会を増やす。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																	
実 施 事 業	事業No.	1320			事業名	家庭教育支援												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	3-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、保護者としての家庭教育力の向上を図るとともに、保護者どうしの連帯を深めるための学習の機会を提供します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	家庭教育を支援するため、保護者同士が交流し学び合う各種講座等を実施し、学習機会の提供を行う。												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
家庭教育関係事業実施回数	回	22	6	13	9	7	策定時	25
							現 在	8
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	家庭教育支援を踏まえ、親子を対象とした新規講座を企画・実施し、多くの参加者を集めることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	新規講座では多くの参加希望者があったが、十分な受入体制が整っていない。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	講座内容の工夫で参加希望者を多く集め、家庭教育に関する学習機会の提供につなげることができた。
B		
活動目的を達成するための課題		社会情勢の変化に応じた講座内容や実施形態等を検討していく必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍や社会情勢の変化の影響を大きく受けることになり、学習機会の適切な提供の難しさが浮き彫りになった。そうした中においても、オンラインの活用や講座内容の工夫を続け、学習機会の提供を継続することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、家庭教育を支える質の高い講座や適切な実施形態を検討していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	ICTの活用や関係団体との連携等を進め、今後も社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、将来に向けた新たな実施手法の検討を進める。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課、学校教育推進課																	
実 施 事 業	事業No.	1321			事業名	乳幼児とのふれあい・交流												
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-2-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	各学校の実施意向を確認し、依頼のあった学校がふれあい学びが実施できるようサポートする。													○	○			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（子育て支援課）	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
「ふれあい学び」派遣学校数	校	8	1	2	2	4	策定時	5
							現 在	5
「ふれあい学び」参加者数 （保護者及び乳幼児）	人	541	11	-	138	146	策定時	453
							現 在	453
活動指標（学校教育推進課）	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
公立中学校での実施	校	14	11	12	13	8	策定時	7
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)		(子育て支援課) コロナ禍の中で中止せざるを得ない状況から学校側と調整を図り、対面での実施校を回復できた。 (学校教育推進課) 赤ちゃんとのふれあい体験等を通して、自分を生んでくれた親や自分を育ててくれた保護者などに思いをはせ、生命を尊重する心の教育と自尊感情を育成する一助となった。						
できなかったこと (達成できなかったこと)		(子育て支援課) 過去実施校との調整で留まり広げることができなかった。 (学校教育推進課) 赤ちゃん人形を活用した体験活動にとどまる学校が多かった。						

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	(子育て支援課) コロナ禍を経て、対面実施が再開できたものの、実施校を増やすことができなかった。また、参加者が集まりにくい地域の学校への十分な支援ができなかった。 (学校教育推進課) ふれあい体験活動を通して自分の存在価値について改めて確認し、生命を尊重する心の教育と自尊感情を育成する一助となったため。
B		
活動目的を達成するための課題	(子育て支援課) つどいのひろば等対象親子がいる場と実施校をつなぐ工夫が必要。 (学校教育推進課) 赤ちゃん人形での体験活動だけでなく、赤ちゃんとのふれあい体験について実施していく。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	(子育て支援課) コロナ禍のなか中断や実施方法の変更を検討しながら、再開に向け調整し、実施につなげた。 (学校教育推進課) コロナウイルス感染症拡大防止のため、体験活動の制限はあったが各学校が工夫し、継続して取組み、生命を尊重する心の教育と自尊感情を育てた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	(子育て支援課) 次世代を担うこどもたちに茨木市の子育て環境を知ってもらう機会、また将来の子育てを見通す機会の提供として、継続実施する。
継続		(学校教育推進課) 体験学習の中で本物にふれあうことの価値が大きいと考えるため。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	(子育て支援課) 学校との打合せを行うとともに、つどいの広場との連携を検討する。 (学校教育推進課) 各学校がカリキュラムを立てる前に赤ちゃんとのふれあい体験について周知し、活動計画を支援する
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	都市政策課																	
実 施 事 業	事業No.	1322		事業名	子どもたちの体験型まちづくり学習													
	S D G s																	
	取組番号	5-4-5										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	R5 年度 高校、大学でまちづくりについての授業の実施 R6 年度以降 小・中学校、高校、大学向けにまちづくりについての出前講座や授業を実施												○					

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
参加人数	人	0	0	0	121	321	策定時	30
							現 在	300
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	春日丘高校の1年生に対し、大阪大学と大阪公立大学の先生と共に「住民と育むまちづくり」についての授業を実施した							
できなかったこと (達成できなかったこと)								

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	提出課題で、自分たちがどのように得意なことでもまちづくりに関わることができるか考えてもらった。直接的な効果は見えづらいが、実際にまちづくりに参加したいという意見や自分にできることから始めるなど、自分事として考える意見が見られた
A		
活動目的を達成するための課題		継続した学校連携による授業の実施、出前講座の依頼の有無
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルスの影響により事業を見合わせた期間もあったが、小学生、高校生と将来のまちづくりの担い手となる若い世代へアプローチすることができた
今後の方向性	方向性の選択理由	学校での出前講座の実施や授業での連携を行い、まちづくりについて一人でも多くの児童・生徒に知ってもらい、まちづくりについて考え行動するきっかけを提供する
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年度も引き続き出前講座の実施と学校との連携を行う。高校との連携においてはまちづくりに参加したいと手を挙げた生徒に対して、イベント等を介してまちづくりに参加してもらう機会を提供していく
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	市民生活相談課																		
実 施 事 業	事業No.	1323			事業名	市内大学・高校への出前授業及び子ども向けセミナー													
	SDGs																		
						○								○					
	取組番号	4-4-1											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	幅広い市民を対象に消費生活に関するイベントの開催や学校、地域での出前授業を実施するほか、保護者や学校関係者への情報提供などに努め、自立した消費者を育成します。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	ターゲットに応じ、実施手法等を工夫しながら引続き実施する。														○	○			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
市内大学・高校等への出前授業 実施校数	校	5	1	4	7	10	策定時	10
							現 在	10
子ども向けセミナー実施回数	回	1	0	0	0	0	策定時	3
							現 在	1
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	学校関係者等との連携により、市内大学・高校等への出前講座を拡充することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	子ども向けセミナーは、開催できなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	学校関係者等との連携により、新たに市内中学校で授業を実施できたほか、受講者の興味・関心を引き付ける授業とするため、事前アンケートを実施した。
B		
活動目的を達成するための課題		親子向けセミナーは、開催に向け企業等との連携手法等を検討する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		学校関係者等との連携により、学校での出前授業を拡充し、若年層へ消費生活に関する知識の普及・啓発に努めることができた。一方、親子向けセミナーは令和2年度以降開催できなかったため、今後開催に向け手法等を検討する。
今後の方向性	方向性の選択理由	若年層の消費者被害防止や消費生活に関する知識の普及・啓発のため、消費者教育の充実が必要である。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	受講者の興味・関心を引き付ける授業を提供できるよう、最新情報を取り入れるなどの工夫を行うほか、市内企業等との連携による子ども向けセミナーを検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課															
実 施 事 業	事業No.	1324		事業名	上中条青少年センターの運営											
	SDGs															
				○								○				
	取組番号	2-5-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	放課後や休日に自由につどい、遊び、年齢を超えて交流できる居場所づくりを進めます。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	引き続き、学習スペース等の利用を推進し安全安心な居場所を提供する。											○	○			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
利用者数	人	7,080	5,494	6,368	9,303	9,307	策定時	8,500
							現 在	8,500
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	設備や書籍の充実に努め、快適な居場所の提供を図った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画内容に沿って安全安心な居場所を提供したため、特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	青少年センターだより等を通して、学習室等の周知を図ることで、利用者が増加しているため。
A		
活動目的を達成するための課題		更なる利用促進のための周知。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により利用者数が減少した年もあったが、利用制限や感染対策を徹底して運営した。また、環境整備や設備等の充実及び周知に努めた結果、コロナ禍後は利用者が増加し、利用者の居場所に寄与した。
今後の方向性	方向性の選択理由	利用者の安全安心な居場所の提供をするため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、利用促進に努めるため、「青少年センターだより等」で周知を図る。
------------------------------------	--------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	地域福祉課、こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	1325			事業名	多世代交流センターの運営												
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	小学生が放課後や休日に自由につどい、遊び、中高生が学べる居場所づくりを進めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	感染防止対策を実施しながら、令和6年度までに子ども利用延べ人数を 15,000 人にする。												○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（地域福祉課）	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	
学習室利用延べ人数	人	5,921	2,633	2,377	2,420	3,263	策定時	6,000
							現 在	6,000
子ども利用延べ人数	人	14,542	3,882	4,395	5,719	10,619	策定時	15,000
							現 在	15,000
〔令和5年度〕 できたこと（達成したこと）	学習利用および子ども利用の延べ人数が、前年度以上となった。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	目標人数には届かなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	標人数には届かなかったが、学習利用および子ども利用延べ人数が前年度以上となり、特に、子ども利用延べ人数は大幅に増加した。
A		
活動目的を達成するための課題		さらなる利用者増に向け、こどもフリールームや学習室の開放について、更に、周知する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍の人数制限で影響を受けたが、利用延べ人数は年々増加し、施設が子どもの居場所の1つとして定着している。
今後の方向性	方向性の選択理由	施設が各世代の子ども達の居場所の1つとして定着している。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年までに、更に周知を行いながら、子ども利用延べ人数を15,000人にする。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	1326			事業名	ユースプラザの運営											
	S D G s																
		○	○	○	○												
	取組番号	2-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	中学生からおおむね39歳までの子ども・若者が、気軽に過ごすことができ、社会体験や交流・相談ができる居場所づくりを進めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	子ども・若者の地域における孤立防止を目的に、ユースプラザの更なる利用につなげるため、学生ボランティア等、利用者と年齢に近いスタッフを積極的に入れる等の工夫で継続利用につながる取組を更に進める。												○	○			★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
ユースプラザの推奨度（本人・保護者・先生・支援者）	%	45.5	48.1	43.7	40.3	44.5	策定時 現 在	増加
ユースプラザふれあい・交流サロンのべ利用者数	人	7,736	7,349	13,948	17,043	20,150	策定時 現 在	増加
ユースプラザ居場所のべ利用者数	人	2,455	3,120	4,815	6,064	9,250	策定時 現 在	増加
ユースプラザ相談事業のべ利用者数	件	1,160	2,350	2,536	3,961	11,487	策定時 現 在	増加
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	新たな社会体験としてユースプラザキャンプを実施したところ、生きるための力を育むための取組として活用できた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	食支援や社会体験等、生きるための力を育む取組が充実している。
B		
活動目的を達成するための課題		ユースプラザ中央の拠点が2カ所に分かれていることから、利用者の利便性の向上を図ることが難しい状況である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		全体的には、支援力の向上及び居場所の充実が図られているが、各ユースプラザによって強み弱みがあることから、全体的な支援力の底上げも必要である。
今後の方向性	方向性の選択理由	利用者の状況や状態を客観的に評価する専門シートを活用し、今後も支援員の支援力向上を図る必要がある。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	中央の拠点を見直す。また、相談支援に係る専門シートを活用し、支援員の支援力向上を図る。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学童保育課																
実 施 事 業	事業No.	1327		事業名	学童保育室の運営												
	SDGs																
				○													○
	取組番号	2-4-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。					妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	入室児童数の見込みにより教育委員会・小学校と連携し、引き続き場所の確保に向けて協議する。								○								

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
入室児童数	人	2,522	2,586	2,525	2,622	2,765	策定時	2,830
							現 在	2,891
支援の単位数	クラス	68	69	70	71	74	策定時	77
							現 在	80
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	一斉受付での待機児童は場所の確保等により発生しなかった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	対象学年の拡大は達成できなかった。							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	一斉受付での待機児童は発生しなかったが、対象学年の拡大は達成できなかったため。
活動目的を達成するための課題		受け入れ児童数を拡大するために、教室と指導員の確保が必要である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		場所の確保等により、一斉受付での待機児童は発生しなかったが、対象学年の拡大は達成できなかった。
今後の方向性 量的充実	方向性の選択理由	教室及び指導員の拡充が必要であるため。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	教室借用や施設設置が困難な学校もある中で、保育需要の増加や対象学年の拡大に対応するために、民間事業者による施設設置促進も含めた場所と人材の確保が必要である。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学童保育課																
実 施 事 業	事業No.	1328			事業名	放課後児童健全育成事業の支援											
	SDGs																○
	取組番号	2-4-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	民間事業者への効果的な補助内容の検討と周知を行い、待機児童の発生を抑制する。								○								

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
民間学童補助施設数	施設	6	9	11	9	10	策定時	9
							現 在	13
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	民間事業所への補助が、市学童保育室の待機児童解消・発生防止に資するよう、補助要綱を改正し、対象児童の要件を市学童保育室に準じた内容とした。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	民間事業者に対し、ホームページ等による補助制度の周知が十分にできなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	各民間事業所に対する職員配置状況調査や現地確認等を通じ、適切に事業が運営されていることを確認の上、補助金を交付することができたため。
B		
活動目的を達成するための課題		補助の実施による利用料への影響等を確認し、市民がより民間事業所を利用しやすくなるようにする必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		補助の実施により民間事業所数の増加を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	令和8～9年度をピークに児童数は漸減すると考えられるため、需要を見極めながら、効果的な補助制度としていく必要があるため。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	国の放課後児童健全育成事業実施要綱及び子ども・子育て支援交付金交付要綱の内容を踏まえて補助要綱の見直しを行うことにより、補助制度を効果的なものとし、待機児童の発生を防止する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学童保育課																	
実 施 事 業	事業No.	1329		事業名		学童保育室指導員の研修												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるよう指導員研修を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	様々な課題を持つ児童に対応できるよう指導員の資質向上につながる研修を実施する。												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
研修実施回数	回	25	10	16	16	17	策定時	25
							現 在	13
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	指導員の資質向上、専門性を高めるための研修を実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画どおり研修を実施したため該当事項なし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	指導員の専門性を高め資質の向上につながったため。
A		
活動目的を達成するための課題		該当事象がないため、特になし
4年間(令和2年～令和5年)の総括		指導員の専門性を高め、資質の向上につなぐことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	学年拡大等の新たな課題の解決に向けてさらなる資質向上、専門性を高める必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	研修対象者や研修内容、講師、年間開催回数を年度末に検討し、さらなる指導員の資質向上に努める必要がある。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																		
実 施 事 業	事業No.	1330			事業名	放課後子ども教室の推進													
	SDGs																		
						○													
	取組番号	2-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全を見守り育む居場所づくりを推進します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	コロナ禍を経てボランティア不足が進行していることから、代表者連絡会等で情報共有を図り、ボランティア不足解消のための施策を共有し、こどもにとって安全・安心な居場所の提供に努める。												○						

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
実施回数	日	2,562	0	200	1,167	2,066	策定時	3,019
							現 在	3,019
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	広報誌での特集記事や青少年センターだよりを活用し、ボランティアの意義等を広く市民に知ってもらうことで、新たなボランティアの確保に繋がった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画内容に沿って安全・安心な居場所の提供ができたため、特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	新たなボランティア確保とともに、地域の実情に応じて実施できたため。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き、ボランティアを確保していく必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により実施制限や中止などもあったが、市独自のガイドラインを作成し、各校区と共有することで、安全安心な居場所の提供ができた。また、地域の実情によりボランティアが不足していることから、広報誌等の活用や大学生の参入を図るための説明会を実施することで、ボランティアは徐々に増加している。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、こどもたちに安全安心な居場所を提供する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	ボランティア不足を解消するため、処遇改善を行うとともに、代表者連絡会等を通じて情報共有を図り、各校区と解決策を検討する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学童保育課、社会教育振興課																		
実 施 事 業	事業No.	1331		事業名	新・放課後子ども総合プランの推進														
	SDGs																		
					○														
	取組番号	2-4-2										ライフステージ				社会的 支 援	ワーク・ ライフ・ バランス	貧 困 計 画	
	事業内容	学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすくなるような環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。										妊娠 出 産 期	就 学 前 期	小 中 学 校 期	青 年 ・ 若 者 期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	引き続き一体型での事業実施ができるよう情報共有を図る。																○		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
一体型の小学校区数	校	30	30	30	30	30	策定時	30
							現 在	30
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	学童保育室と放課後子ども教室の児童と一緒に体験することができるプログラムの実施。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	学童指導員と放課後子ども教室のスタッフ間で情報共有を行う場を設けることができない校区が一部あった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	両事業の従事者が連携して情報共有を図り、事業を実施できた。
A		
活動目的を達成するための課題		全ての校区でスタッフ間での情報共有を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		全ての期間で国が示す「一体型」での事業実施が行えているが、スタッフ間で情報共有を行う場を設けることができない校区が一部あった。
今後の方向性	方向性の選択理由	全ての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所を確保する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	茨木市放課後子ども総合プラン運営委員会等により、情報共有を図る。
------------------------------------	----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者への自立をめざした支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課															
実 施 事 業	事業No.	1401		事業名	青少年に関する相談											
	SDGs															
				○							○					
	取組番号	2-5-1								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	青少年とその保護者の相談に応じ、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携を図ります。								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	「どこに相談していいかわからない」時に相談できる窓口を継続する。											○	○			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
相談件数	件	1	3	0	0	1	策定時	5
							現 在	5
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	青少年センターだよりや相談機関への道しるべ等による周知。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画内容に沿って相談窓口を運営したため、特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	相談者の状況を聞き取り、適切な機関へ引き続きを行った。
A		
活動目的を達成するための課題		相談窓口であることの周知。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		相談内容は様々であったが、各関係機関と連携し、適切に対応できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	青少年は、様々な諸問題を抱えていることもあることから、相談窓口の一つとして機能する必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	相談窓口であることの周知と相談内容に応じた連携を関係機関と行う。
------------------------------------	----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者への自立をめざした支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	1402			事業名	子ども・若者自立支援センター												
	SDGs																	
				○														
	取組番号	2-5-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を継続実施する。														○			★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
スモールステップの段階（自立度）アップ率	%	95.7	96.0	96.9	97.8	98.2	策定時	95.0
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	茨木市子ども・若者支援地域協議会の構成機関を対象にした障害者への支援等をテーマにした講習会については、福祉や教育等、様々な機関から多くの参加があり、事後のアンケート結果も高評価であった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	スモールステップ（※）の段階（自立度）アップ率が昨年度と比べ上昇していることから、子ども・若者の状態改善を図ることができているため。
B		
活動目的を達成するための課題		早期に自立への見通しが想定できる 10 代の当事者（保護者含む）に関する相談が増加する傾向がみられることから、ユースプラザとの連携を更に強化する必要がある。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		「くろす」の相談者への支援については問題ないが、他機関との信頼関係が築けていないことから支援連携が出来ていないケースも見受けられた。
今後の方向性	方向性の選択理由	子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、支援者に寄り添い、共にスキルアップしていく姿勢が求められる。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	相談者への支援については継続して実施する一方、支援連携についてはより具体的に仕様書にその内容を盛り込み、改善を図っていく。
------------------------------------	---

（※）スモールステップ・・・外出困難で自室生活の「ひきこもりレベル」から週40時間程度の勤務時間の職に就く「自立レベル」までの10段階の活動自立度で状況改善の変化を把握しています。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就労の支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課		商工労政課																	
実 施 事 業	事業No.	1403			事業名		就職サポート												
	S D G s																		
									○	○									
	取組番号	5-1-5											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	就労支援などを行う関係機関と連携し、就職困難者等の職業的自立をめざすため、就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。											妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 就労相談を実施する。 ・ 社会の動向や求職者のニーズに沿ったセミナー、合同就職面接会等を実施する。 ・ 職業能力の開発を支援する講座を実施する。															○	★		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
相談カウンセリング件数	件	237	164	137	116	113	策定時	130
							現在	120
就労支援フェア来場者数	人	456	297	235	224	259	策定時	250
							現在	265
就職者数	人	66	24	27	41	27	策定時	30
							現在	30
就職支援セミナー受講者数	人	118	35	41	35	57	策定時	40
							現在	50
企業説明会・見学会参加者数	人	18	36	31	35	16	策定時	40
							現在	40
職業能力開発講座受講者数	人	24	7	24	28	20	策定時	30
							現在	30
就労体験者数	人	2	1	1	1	-	策定時	10
							現在	—
再就職支援助成金利用者数	人	3	1	2	3	2	策定時	5
							現在	5
三島地域若者サポートステーションへの案内	件	0	1	0	0	1	策定時	1
							現在	1
[令和5年度]できたこと(達成したこと)	就労支援フェアについて、求職者に対し、事前に面接会参加企業の情報をPRシート形式により紹介できた。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	就労支援フェアについて、コロナ前と同様の人数制限を設けず開催したことにより、来場者数は増加したが、就職者数に結びつかなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	就労支援に関するセミナーについては、事業者のニーズにマッチしたセミナーの実施により、参加者数が増加したが、就労支援フェアでの就職者数や、企業説明会・見学会の参加者数が減少したため。
B		
活動目的を達成するための課題		求職者と求人企業のニーズを把握した就労支援フェアや企業説明会・見学会の実施が必要である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍では就労支援フェアやセミナーの一部で、オンラインを活用したが、利用者に結びつかなかったことから、現地開催のニーズが多いと考えている。
今後の方向性	方向性の選択理由	就労支援フェアの来場者数や、セミナーでのアンケートによる満足度から、求職者に求められている事業であると判断できるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	企業説明会・見学会は業務委託しているが、参加企業に有益となるよう、参加者を増やすPR方法等を検討する必要がある。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就労の支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	農林課															
実 施 事 業	事業No.	1404		事業名	青年就農事業											
	SDGs															
		○													○	○
	取組番号	5-1-1					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	大阪府等と連携し、将来就農を目指す都市住民に対して就農認定を行い、営農相談や補助金交付などの支援を行うことで農業経営の確立をめざします。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和6年度までに毎年2人の就農認定を目指す。									○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
青年就農認定者数（累計）	人	－	4	5	7	7	策定時	10
							現 在	7
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	既に認定を受けている就農者へのサポートや補助金の交付を行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	目標とする認定数を達成できなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	就農希望相談はあるが、認定できる農業経営計画が定まっていなため。
B		
活動目的を達成するための課題		新規就農者が農地を取得し、農作物を出荷して生計を立てることが難しい。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		就農希望者の技術や経験にばらつきがあり、安定して新規就農者数を増やすことが難しかった。
今後の方向性	方向性の選択理由	新規就農者を増やすためには、より積極的な働きかけが必要であるから。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	地域農家制度と就農支援塾あぐりばを開始し、就農希望者の技術や経験をサポートすることで、新規就農者の安定的な増加をめざす。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ①交流活動の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	文化振興課、社会教育振興課															
実 施 事 業	事業No.	1405		事業名	姉妹・友好都市との青少年交流											
	SDGs															
				○												
実 施 事 業	取組番号	3-5-1								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。										○	○				

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標（社会教育振興課）	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
しょうどしまオーリーブキャンプ参加者数（訪問）	人	40	中止	中止	20	32	策定時	40
							現在	32
いばらきフレンドリーキャンプ参加者数（受入）	人	95	中止	中止	中止	40	策定時	110
							現在	32
活動指標（文化振興課）	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
茨木市国際親善都市協会において、国内外の姉妹都市等に住む子どもたちと、茨木市内小中学校・幼稚園に通う子どもたちが、絵画・書などの作品を交換した。	作品（茨木市から）	54	中止	53	52	46	策定時	70
							現在	70
	作品（姉妹都市等から）	45	中止	89	46	45	策定時	50
							現在	50
〔令和5年度〕できたこと（達成したこと）	令和5年度はオーリーブキャンプ・フレンドリーキャンプ共に実施することができた。令和5年度も姉妹都市との絵画・書の交換が実現した。茨木市では実地開催された総合展で姉妹都市から送付された作品を展示した。姉妹都市でも茨木市から送付した作品を実地で展示した。							
できなかったこと（達成できなかったこと）	国外の姉妹・友好都市からの作品提供が受けられなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	
B	国外の姉妹・友好都市への絵画・書などの作品の送付・展示は達成でき、一定の国際交流は図ることができたが、作品の提供を受けることができなかったため。	
活動目的を達成するための課題	学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤ができているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。また、アフターコロナにおける持続可能な交流の方法を検討する必要がある。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	オーリーブキャンプ・フレンドリーキャンプは新型コロナウイルスの影響で中止となることも多かったが、実施した際にはおおよ目標の参加人数を達成することができた。姉妹都市との絵画・書の交換についても新型コロナウイルスの影響で中止した年もあったが、定期的に作品の交換を行うことができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	
継続	オーリーブキャンプ・フレンドリーキャンプについては、目標となる参加人数を達成できていたため。姉妹都市との作品交換についても、定期的に作品交換をすることができているため。	

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	国外での直接的な人員の交流活動については、為替及び航空運賃の高騰等の状況を見極めつつ調整をする。絵画・書の交換や、オンラインを活用したミネアポリス市とのミーティング、ミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニュースレターへ記事の寄稿は今後も継続的に行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ① 交流活動の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	文化振興課																	
実 施 事 業	事業No.	1406		事業名	青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成													
	S D G s																	
					○													
	取組番号	3-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	各事業の当日の様子を協会報に写真とともに掲載し、活動内容を周知し、集客を図る。												○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優）B：活動による成果がやや高い（良）C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」延べ参加人数	人	130	52	71	138	123	策定時	170
							現 在	140
「国際交流の集い」来場人数	人	383	中止	30	中止	500	策定時	340
							現 在	350
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」・「国際交流の集い」を開催し、多くの市内高校生による出演・出展を含め、子どもたちに楽しみながら多言語・多文化に触れてもらうことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画通り実施できたため特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	参加人数の制限等をせず、開催することができ、子どもたちに楽しみながら多言語・多文化に触れてもらうことができた。
A		
活動目的を達成するための課題		各事業でどのようにに多言語・多文化を楽しむことができるのか、子どもたちが参加したいと思えるようしっかり内容を周知する必要がある。また、多文化共生社会の実現のために、ニーズの把握に取り組み、交流が活発になる魅力のあるイベント内容を検討する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		「英語で遊ぼう」「中国語で遊ぼう」については新型コロナウイルスの影響を受けた部分もあるが、毎年実施することができた。「国際交流の集い」については、令和2年～4年にかけて新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、令和元年、令和5年については目標来場人数を上回ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」については、参加人数が目標に対して大きく下回っていないため。「国際交流の集い」については、来場者数が目標を上回っているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	イベントへの参加者数の増加を図るため、新施設おにクルにおいて、ホール内での音楽イベントや飲食を含む内容を検討する。また、安全・安心に開催できるように会場内の配置や動線等を考慮する。イベント開催に向けて広く周知を行うことで、集客を図る。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ①交流活動の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																
実 施 事 業	事業No.	1407			事業名	青少年健全育成											
	SDGs																
		○			○												○
	取組番号	2-5-1					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	地域における青少年健全育成活動を推進するため、関係団体事業の活動を支援します。また、青少年が主体的に取り組み自己有用感を高めるためのイベントを実施します。					妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・青少年健全育成運動重点目標に沿って実施された補助事業の好事例を表彰し、その取組を地域へ発信する「ほっとけん！アワード」を実施する。 ・青少年イベントの運営スタッフとして、様々な部活・サークルの参加を市内高校・大学に働きかける。								○	○							

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
茨木市青少年健全育成運動重点目標に沿って実施された補助事業率	%	49	39	41	51	69	策定時	80
							現 在	80
青少年イベントに運営スタッフとして参加した青少年（中学生以上）の人数	人	213	0	91	141	116	策定時	100
							現 在	100
〔令和5年度〕 できたこと（達成したこと）	青少年健全育成に係る地域行事の促進。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	重点目標に沿って実施された補助事業率の大幅な増加。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	青少年健全育成運動重点目標に沿って実施された補助事業率が増加したほか、青少年イベントの実施により自己有用感を高めるための機会を提供できたため。
B		
活動目的を達成するための課題		青少年健全育成団体の活性化。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で地域行事の縮小があったものの、青少年健全育成に取り組むことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	地域団体による青少年健全育成行事や青少年が企画する体験イベントの活性化が必要なため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き「ほっとけん！アワード」を実施し、青少年団体の行事の好事例や工夫点等を地域に発信し、青少年団体の活動促進を図る。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ②体験活動の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																
実 施 事 業	事業No.	1408			事業名	青少年の野外活動											
	SDGs																
	取組番号	2-5-2								ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	申請等のオンライン化、広報の充実などにより、利用促進を図る。 学齢や目的別に様々な自然体験の機会を提供する。									○	○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
青少年野外活動センター 利用者数	人	10,240	2,615	4,859	6,816	7,816	策定時	12,000
							現 在	10,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	利用人数の制限等もなくなり、学齢や目的別に体験活動の機会を提供することができた。ホームページ、野外活動センター便りなど広報の充実も図り年間利用者数も増加した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画的に実施、運営できたため特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	計画的に全ての事業を実施、運営することができた。さらには利用者も増加したため。
A		
活動目的を達成するための課題		さらなる利用促進に向けて、プログラムの充実等図る必要があります。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		令和2年から令和4年は、コロナの影響で人数制限や行動制限があり利用者・団体数が減少傾向であったが、運営方法を工夫するなどして体験活動を提供することができた。令和5年は制限も撤廃され通常通り管理運営できている。
今後の方向性	方向性の選択理由	自然の大切さを感じる心を育むことや非認知能力の向上等を図るためには、体験活動を経験することが必要であるため、引き続き様々な機会を提供する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	常時、体験活動の意義の周知を図りながら、学齢別等の様々なプログラムの充実を図り実施する。
------------------------------------	--

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ②体験活動の推進

計画【Plan】／実施事業

担 当 課	社会教育振興課																
実 施 事 業	事業No.	1409		事業名	青少年センター行事												
	SDGs																
					○												
	取組番号	2-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	子ども達に興味を持ってもらえるセミナー等を大学生や関係団体と連携し企画する。												○	○			

実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
主催事業数	事業	49	25	38	42	44	策定時	50
							現 在	50
参加人数	人	1,397	319	855	871	1,124	策定時	2,000
							現 在	2,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	大学生や関係団体と連携した子どもセミナー等の実施。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	計画内容に沿ってセミナー等を企画したため、特になし。							

分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	民間企業と連携を行い、新たな子どもセミナーを提供したことで、子ども達に興味や関心もってもらえたことができた。
B		
活動目的を達成するための課題		子どもに興味をもってもらえるセミナー等の企画。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により実施制限や中止などもあり、参加者等は減少したが、時期やソーシャルディスタンス等の確保を行いながら実施することで、様々な体験活動の機会を提供できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	体験活動は子どもの成長の過程において重要な意義あるため、引き続き、その充実に努める必要がある。
継続		

改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	大学生や関係団体とも連携しながら、引き続き子どものニーズを捉え、興味をもってもらえるセミナー等を企画・運営していく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ②体験活動の推進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	スポーツ推進課																	
実 施 事 業	事業No.	1410			事業名	各種スポーツ・レクリエーション活動												
	SDGs																	
					○													
	取組番号	3-2-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	地域でのスポーツ活動に対する支援											○	○	○				

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
地区スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	人	29,710	0	51	10,864	16711	策定時	33,000
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	32地区のすべての地区がスポーツ・レクリエーション大会を開催した。数年ぶりの開催となる地区もあったが運営や各分担におけるノウハウの再確認及び伝承を行うことができた。							
できなかったこと(達成できなかったこと)	運営の前任者からの引き継ぎ等がうまくいかなかったため、ノウハウが失われていた地区もあった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	結果としてコロナ禍前と同様に開催できたこと。
B		
活動目的を達成するための課題		コロナ禍前から参加者が減少傾向にあったため、これまでの地区スポーツ・レクリエーション大会のありかたが問われている。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナで中断された年度もあったが令和5年から徐々に戻りつつある。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き各地区の課題を洗い出しコロナ禍前の参加者に戻す方法を検討する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今年度の実施までに開催形態などについて、各地区で検討を行いコロナ禍前の参加者に戻す手法を検討する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	2101			事業名	ひとり親家庭の相談・支援											
	SDGs																
		○		○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を実施する。 また、公正証書等作成費補助及び養育費保証料補助制度の周知を行う。															★	★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
ひとり親家庭等の相談件数	件	962	1,580	1,267	980	783	策定時	1,200
							現 在	1,000
ひとり親のための無料法律相談の件数	件	22	58	50	44	51	策定時	60
							現 在	55
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	令和3年1月事業実施から実績がなかった養育費保証料補助金について、周知・啓発の成果により3件の申請があり、養育費の確保につながった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	ひとり親家庭等の相談件数は、前年度と比べ約 200 件減少したため。
B		
活動目的を達成するための課題		関係機関とのさらなる連携が必要である。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		自立・就労に向け、一人ひとりの状況やニーズに応じた支援を適切に行うことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、自立に向けた支援を引き続き実施していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施していく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	2102			事業名	ひとり親家庭への情報提供												
	SDGs																	
		○		○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭に必要な情報提供を積極的に行う。															★	★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
ひとり親家庭の施策案内の発行部数	部	221	300	150	460	550	策定時	220
							現 在	500
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	「ひとり親家庭の施策案内」に、市HPの「ひとり親支援施策」の各ページが確認できる二次元コードを掲載し、ひとり親家庭に必要な情報提供ができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子のほか、スマホから市ＨＰの「ひとり親支援施策」のページが確認できる二次元コードを掲載した「ひとり親自立支援員の名前を掲載した名刺サイズのカード」を関係窓口等に配架することにより、継続した支援体制を整えることができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
４年間(令和２年～令和５年)の総括		「ひとり親家庭の施策案内」の発行部数が年々増加していることから、関係窓口等を通じてひとり親家庭等に必要な情報提供ができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続きひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行う必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	情報提供および啓発については、あらゆる機会を通して実施していく。
------------------------------------	----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	2103			事業名	ひとり親自立支援員のスキルアップ											
	SDGs																
		○		○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修への受講を促します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	新たに採用したひとり親支援員には、様々な研修受講を促し、スキルアップを図る。														★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
研修受講回数	回	5	9	9	7	10	策定時	5
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	大阪府や関係機関が実施する研修を受講することで、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親支援施策に係る最新情報の入手が可能となり、ひとり親自立支援員のスキルアップにつながった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	研修を受講することで、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親支援施策に係る最新情報の入手ができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		自立支援員の入れ替わりが続き、さまざまな研修を受講する重要性を認識した。
今後の方向性	方向性の選択理由	大阪府や関係機関が実施する研修を引き続き受講することで、ひとり親自立支援員のさらなるスキルアップを目指す。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き研修を積極的に受講し、ひとり親自立支援員のスキルアップを図る。
------------------------------------	-------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																	
実 施 事 業	事業No.	2104		事業名	ひとり親家庭の保育所の優先入所													
	SDGs																	
					○													
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	保育所の入所において、ひとり親家庭の受入を優先します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	利用調整指数によってひとり親家庭の受入を優先する。											○				★		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
優先入所人数	人	100	122	91	90	113	策定時	50
							現 在	130
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ひとり親家庭の優先的な入所案内をすることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	令和4年度より優先入所人数が増加し、ひとり親家庭の優先的な入所案内をすることはできたため。
活動目的を達成するための課題	家庭の状況に応じて、ひとり親家庭の生活の安定を図れるよう、状況に応じた選考を行う必要がある。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	人数の増減は各年度においてあったものの、4年間通じてひとり親家庭の優先的な入所案内をすることができた	
今後の方向性 継続	方向性の選択理由	現状において事業内容に対する一定の成果を達成することができているため

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	各家庭の状況に応じて、ひとり親家庭の生活の安定を図れるよう、利用調整数の見直しをしていく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援
	②子育て・生活支援

担 当 課	学童保育課																
実 施 事 業	事業No.	2105			事業名	学童保育室の優先入室											
	S D G s																
		○															
	取組番号	2-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	一斉受付で待機児童が発生した場合、調整指数表を用いて、ひとり親家庭等の受け入れを優先的に行う。															★	★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
一斉受付におけるひとり親家庭の待機児童数	人	0	0	0	0	0	策定時	—
							現 在	—
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	(一斉受付において待機児童が発生しなかったため、該当事象がなかった。)							
できなかったこと (達成できなかったこと)	(一斉受付において待機児童が発生しなかったため、該当事象がなかった。)							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	待機児童の発生はなく、該当事象がなかったが、事業の重要性等が高いため。
A		
活動目的を達成するための課題		該当事象がないため、特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		一斉受付において待機児童が発生することがなかった。
今後の方向性	方向性の選択理由	ひとり親家庭等における児童の居場所確保が必要であるため
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	一斉受付において待機児童が発生した場合は、ひとり親家庭等の受け入れを優先して行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課															
実 施 事 業	事業No.	2106			事業名	母子生活支援施設への入所受入										
	SDGs															
		○		○		○										
	取組番号	2-1-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図る。										★			★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
入所世帯数	世帯	0	2	1	1	0	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	「母子生活支援施設における保護の実施の取り扱いについて」を関係機関へ通知することにより、相談員等へ周知することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	自立の促進に向け、関係機関と連携し、支援が必要となる母子の相談を受け付けたものの、サービス提供に至らなかった。
B		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		支援が必要となる母子を、母子生活支援施設において保護することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるとある場合において、その保護者から申し込みがあったときはその保護者及び児童を母子生活支援施設において保護する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	関係機関と連携を図り、引き続き実施する。
------------------------------------	----------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	2107			事業名	当事者団体への支援											
	SDGs																
		○		○													
	取組番号	2-5-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託する。 ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことで早期自立及び生活の安定を図る。										★						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
ひとり親家庭の生活支援(情報交換)事業の交流会開催回数	回	6	6	6	6	6	策定時	6
							現 在	6
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ひとり親家庭の生活支援(情報交換)事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親家庭の早期自立及び家庭生活の安定を図ることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、母子福祉会新規会員を増やし、ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことができた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても、ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業の交流会内容を工夫し、継続して実施することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、早期自立及び家庭生活の安定が図れるよう引き続き支援していく必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことで、早期自立及び家庭生活の安定が図れるよう引き続き支援していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	建築課																
実 施 事 業	事業No.	2108		事業名	住宅支援												
	SDGs																
	取組番号	5-3-6					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画			
	事業内容	市営住宅の新規募集については、ひとり親世帯・障害者世帯・子育て世帯に対し、必要に応じ入居者募集の優先枠を設けています。また、府営住宅の入居者募集の案内を配布しています。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期							
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	毎年度、ひとり親・子育て世帯向けの優先枠を設け、入居者募集を行う。										★						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
市営住宅新規年間募集回数	回	2	2	2	2	2	策定時	2
							現 在	2
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ひとり親・子育て世帯向けに入居者募集行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	支援が必要な世帯の入居につながった。
A		
活動目的を達成するための課題		新規募集に係る改修に多額の費用が必要。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	支援を必要とする方の生活の安定向上を図ることができる事業であるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	多くの方に応募いただけるよう、募集方法等を検討する。
------------------------------------	----------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課、福祉総合相談課															
実 施 事 業	事業No.	2109			事業名	学習・生活支援										
	SDGs															
		○		○	○	○						○				○
	取組番号	2-3-1					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	生活困窮世帯・ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択（進学に要する費用や奨学金など）に関する各種相談に応じます。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・市内6か所で週2回の学習会を実施（継続） ・学習会にて、特にきめ細かい支援を要する生徒への支援ができるよう、人件費を拡充（R3～）											★			★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
継続参加率	%	56	50	56	50	50	策定時	70
							現 在	70
参加人数	人	69	69	58	73	79	策定時	70
							現 在	70
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	中学3年生は全員進路が決定した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	令和5年度は定員100名に対し参加人数が79人で目標値を上回ったが、地域によるばらつきがあり、継続参加率が50%と伸び悩んでいる。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	参加人数は目標値に届いたが、継続参加率が伸び悩んでいるため目標値に近づくように取り組む必要がある。
B		
活動目的を達成するための課題		継続参加率が 50%と伸び悩んでいる。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		参加人数が増加傾向にあり、周知が進んできている。
今後の方向性	方向性の選択理由	継続的な参加を促すための細やかな支援が必要であるため。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	他関係機関と連携のうえ、継続的な利用勧奨を実施し、支援体制の強化を図る。
------------------------------------	--------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ③就労支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	2110			事業名		資格取得・技能習得のための支援											
	S D G s																	
		○		○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	自立支援教育訓練給付金等については、対象資格の拡充や支給経費の増額を行い、ひとり親施策のさらなる充実を図る。																★	★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
支給件数（自立支援訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等）	件	17	17	21	7	9	策定時	15
							現 在	15
就業支援講習会等事業の受講者数（介護職員実務者研修）	人	15	14	11	12	14	策定時	18
							現 在	18
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	介護職員実務者研修（子の一時保育あり）を実施し、介護保険事業所などで働く上で必要となる基本的な知識や技術を習得し、キャリアアップにつなげることで、ひとり親家庭の自立を促進することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	前年度に引き続き、高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充や受講期間の短縮を行い、ひとり親施策のさらなる充実を図ることができた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充や受講期間の短縮を行い、ひとり親施策のさらなる充実を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	就職の際に有利となる資格の取得を促進し、及び資格取得に伴う生活の負担を軽減し、母子家庭又は父子家庭の生活の安定を図る。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	母子家庭又は父子家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当現況届出時等においてチラシを配布するなど、制度の周知を図る。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課															
実 施 事 業	事業No.	2111			事業名	児童扶養手当										
	SDGs															
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				
	事業内容	こどもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、こどもの養育に関する手当を支給します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援 ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	所得制限限度額の引き上げ、多子加算の拡充など令和6年11月分からの制度改正に適正に対応する。															★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
受給者数（一部支給含む）	人	1,804	1,731	1,711	1,627	1,569	策定時	－
							現 在	－
全部停止者数	人	267	291	301	312	339	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	受給者数は年々減少しているが、これは児童数の減や所得の増加などによるものと考えられ、支給対象者へのサービスは適切に提供できた。また、食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に給付金を支給した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		児童扶養手当制度の案内パンフレットを刷新したほか、児童扶養手当証書の再発行を電子申請できるよう行政手続きの電子化にも努めた。
今後の方向性	方向性の選択理由	こどもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、こどもの養育に関する手当を継続して支給する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	こどもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、こどもの養育に関する手当を継続して支給する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援
	④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	2112			事業名	ひとり親家庭の医療費の助成												
	SDGs																	
		○		○														
	取組番号	2-1-2											ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	継続して実施する。																★	★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
助成件数	件	58,400	49,640	53,457	54,888	58,864	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	児童扶養手当の受給者数と連動し、対象世帯数は年々減少しているが、助成件数は減少することなくサービスは適切に提供できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	児童扶養手当の受給者数と連動し、対象世帯数は年々減少しているが、助成件数は減少することなくサービスは適切に提供できたため。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍の受診控えで助成件数が一時減少したものの、児童扶養手当の受給者数と連動し、対象世帯数は年々減少している中、令和5年度はコロナ禍前の助成件数を上回った。
今後の方向性	方向性の選択理由	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を継続して助成する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を継続して助成する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援
	④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																	
実 施 事 業	事業No.	2113			事業名	ひとり親家庭への福祉資金の貸付												
	SDGs																	
		○		○	○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。															★	★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
貸付件数	件	23	22	6	13	6	策定時	20
							現 在	20
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	就学支度資金や修学資金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の経済的自立等を図ることができた。また、貸付申請者等の管理台帳が整備できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	貸付申請者等の管理台帳を整備したことにより、貸付申請者からの問い合わせや大阪府との事務連絡等の際に、進捗状況が一目でわかり、効率よく正確に対応することができた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		母子・父子福祉事業の担当職員を配置したことにより、貸付申請者等の管理台帳の整備や事務マニュアルの作成等が進み事務の効率化が図れた。
今後の方向性	方向性の選択理由	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、引き続きひとり親自立支援員が貸付相談を実施する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、引き続きひとり親自立支援員が貸付相談を実施する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課															
実 施 事 業	事業No.	2114			事業名	特別割引制度の周知										
	SDGs															
		○		○												
	取組番号	2-1-2					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、ＪＲ通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、ＪＲ通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努める。											★			★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
交付件数	件	469	376	260	298	272	策定時	300
							現 在	300
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ＪＲ通勤定期乗車券等の割引制度を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	特定者用定期乗車券購入証明書交付申請において電子申請（ロゴフォーム）ができるよう行政手続きのオンライン化に取り組んだ結果、ひとり親家庭の市民サービスの向上につながった。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		ひとり親家庭の経済的負担を軽減するだけでなく、子育てや仕事等で忙しいひとり親家庭において、特定者用定期乗車券購入証明書交付申請手続きを電子化したことにより手続きの簡素化も図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	ＪＲ通勤定期乗車券等の割引制度を実施することにより、引き続きひとり親家庭の経済的負担を軽減する必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	働き方改革の影響等により交付件数は減少傾向にあるが、より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	発達支援課																	
実 施 事 業	事業No.	2201			事業名	すくすく親子教室の運営												
	S D G s																	
				○														
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	1歳8か月児健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児や3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。 また、初期療育機関として保護者の気づきを適切に支援し、関係機関とも連携を図りながら、切れ目のない支援に努めます。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・母子包括推進課との連携を図り、親子ひろばからスムーズに早期療育へつなぐ。 ・一人ひとりの子どもの特性等保護者と共通認識を持つと共に適切な指導や助言、支援を提供していく。											○			★			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
児童発達支援事業利用児数 (延べ)療育発達相談件数	人	3,912	3,444	3,595	5,137	3,942	策定時	増加
							現 在	横ばい
	件	175	147	207	189	170	策定時	増加
							現 在	横ばい
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	健診後、親子ひろばからすくすく親子教室への案内により、スムーズに早期療育支援へ導くことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	親子ひろばの案内について、次回までの期間が少しあいたり、保護者のニーズに合わせた案内が難しかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	健診フォローだけでなく広報や地域のひろばでの巡回相談を経て親子ひろばに繋がるケースもあったが、迅速な対応で療育に繋げることができた。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き適切な保護者支援、こどもへのアプローチの仕方など職員のスキルアップを図っていく必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		早期療育に繋げるために、こども保健グループとの連携について定期的に協議検討していくことが重要である。
今後の方向性	方向性の選択理由	発達に課題のあるこどもの健診後の切れ目のない支援体制について引き続き保護者が安心して子育てができる体制を整えていく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	おにクルに移転したこども保健グループとの連携の一つとしておにクルでの親子ひろばへの案内の仕方等を見直し、夏ごろを目途に再度協議・検討していく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	発達支援課																	
実 施 事 業	事業No.	2202			事業名	児童発達支援センター（あけぼの学園）の運営												
	S D G s																	
					○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 （具体的な活動計画を簡条書きで記述）	令和6年度までに市域における児童発達支援のあり方について、円滑な運用が可能となるよう検討する。 令和5年度中に地域相談支援のあり方について、利便性の向上を検討する。											○	○	○	★			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
通所支援利用児数（延べ）	人	12,829	12,414	11,344	12,010	12,737	策定時	横ばい
							現 在	横ばい
地域支援相談件数	件	2,782	2,770	2,519	2,457	3,146	策定時	増加
							現 在	微増
〔令和5年度〕 できたこと(達成したこと)	法改正の趣旨を踏まえ児童発達支援センターの機能について、あり方を検討した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	市民への利便性を考慮した相談支援体制の充実を掲げていたが、目に見えた進展がなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	支援の質の向上については、機構改正も背景に、発達支援を意識した取り組みを実施した。
B		
活動目的を達成するための課題		特にインクルージョン推進では園外での活動が多くなるため対人スキルの向上が今以上に必要である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍ということもあり、コロナ対応からたくさんのことを経験できた。他の感染症等においても職員の感染対策の意識が高まった。
今後の方向性	方向性の選択理由	4つの機能に則した取り組みを行うために、障害児支援はもとより家族支援、事業者支援、就学前後施設支援が必要である。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	他の就学前施設や就学後施設との連携を深めることにより、発達に支援が必要な子どもへのアプローチを円滑に行う道筋をたてる。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	発達支援課																
実 施 事 業	事業No.	2203			事業名	医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の実施											
	SDGs																
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	医療型児童発達支援センターでは、医療的ケアが必要な児童や発達に課題のある児童等を対象に機能訓練や専門的な療育を行い、支援に努めます。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・医療依存度の高い児童の受入れを行う。 ・事業の実践を生かした地域への支援のため、医療的ケア児コーディネーターを配置する。											○	○	○	★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
医療型児童発達支援センター 利用者数	人	4,715	3,954	3,363	3,611	4,078	策定時	増加
							現 在	増加
うち要医療行為対象児童 利用者数	人	689	800	419	530	723	策定時	微増
							現 在	増加
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	医療の必要な児童に対して、専門的な療育を提供するとともに、医療職・福祉職それぞれの医療的ケア児コーディネーターを配置している。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	利用者数については、増加傾向ではあるが、コロナ流行前の水準には戻らなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	計画について、一定の取り組みが実施できた。
B		
活動目的を達成するための課題		・医療依存度の高い児童の受入促進 ・医療的ケア児が身近な地域で支援を受けられる体制の構築
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により、利用者数は減少したが、医療的ケア児コーディネーターの配置等の支援体制の充実を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	医療依存度の高い児童の受入れは必要であり、医療的ケアが必要な児童の支援体制の整備についても必要である。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	医療依存度の高い児童の受入れを進めるとともに、医療的ケアの地域での受け入れ態勢の充実に努める。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園総務課																	
実 施 事 業	事業No.	2204			事業名		障害児保育											
	S D G s																	
						○	○											
	取組番号	2-1-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所等への定期的な巡回に努めます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 障害児保育や人権保育研修を実施し、職員の知識と技能の向上を図る。 ・ 心理士の巡回を実施し、相談・支援を行う。															★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
心理士による延べ巡回日数	回	776	737	750	810	947	策定時	810
							現 在	810
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	私立幼稚園を中心に、これまで巡回依頼の無かった施設からの依頼を受けて巡回支援を開始し、相談・支援を実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	巡回対象者の増加により、巡回日程の調整が難しく、十分な対応が出来なかったケースがあった							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	私立幼稚園を中心に、これまで巡回依頼の無かった施設からの依頼を受けて巡回支援を開始するなど、各施設に事業が定着してきており、必要な支援を実施することが出来た。
B		
活動目的を達成するための課題		対象とする施設・児童が増加しており、心理士の体制を見直す必要がある
4年間(令和2年～令和5年)の総括		心理士の人数の増加など体制の強化に努め、また、事務の効率化を図るため、報告書の統一化を図るなど、巡回対象者の増加に対応を行い、相談・支援を実施した。
今後の方向性	方向性の選択理由	増加する巡回対象者に対応するため、心理士の体制を見直すなど、引き続き必要な相談・支援を実施する必要がある
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後の対象者増加に対応できるよう、必要な体制を整える。
------------------------------------	-----------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	2205			事業名	支援教育										
	SDGs															
					○											
	取組番号	2-3-4										ライフステージ				
	事業内容	障害のある児童・生徒一人ひとりが地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう必要な支援や介助を行います。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援 ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	年度を通じて人材の確保に努め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で介助員の配置要綱に基づき適切な配置を行う。医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を医療介助員として配置する。														★	

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
配置要綱に基づき、介助員を支援学級に配置	人	小 80 中 23	小 82 中 23	小 82 中 24	小 80 中 24	小 83 中 24	策定時	小 82 中 24
							現 在	小 82 中 24
医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置	人	小 10 中 1	小 11 中 2	小 15 中 3	小 17 中 2	小 17 中 4	策定時	小 12 中 2
							現 在	小 12 中 6
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、看護師資格を有する医療介助員を配置することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	重度重複障害のある児童生徒に対して、より充実した介助員・医療介助員の配置や研修を進めていきたい。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	重度重複障害のある医療的ケアを必要とする児童生徒へは医療介助員の確保に努めたことから複数名配置を実現することができた。
B		
活動目的を達成するための課題		就学相談等で、学びの場や合理的配慮、指導・支援等について保護者との合意形成をはかる。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		年度を通じて人材の確保に努め、配置要綱に基づき介助員を配置することができた。医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師資格を有する医療介助員を配置することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	障害のある児童生徒および医療的ケアを必要とする児童生徒への必要な支援や介助を行うために継続的な介助員・医療介助員の配置が必要なため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	就学ガイダンス、個別に対応した就学相談の実施。保護者と教職員が特別の教育課程・自立活動について相談し、児童生徒が最も伸長する学びの場を選択できるようにする。本人・保護者の教育的ニーズをふまえて、介助員の採用面接の精度向上・適切な配置を行えるようにする。
------------------------------------	--

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	教育センター																
実 施 事 業	事業No.	2206		事業名	幼児に対することばの相談												
	SDGs																
					○												
	取組番号	2-3-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
事業内容	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	ことばの遅れ、吃音、構音障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。											★				★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
ことばの教室相談・指導の実施	件	135	135	150	189	167	策定時	130
							現 在	130
	回	770	757	678	782	893	策定時	750
							現 在	750
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ことばの遅れ、吃音、構音障害などことばの問題についての相談者のケースに応じた相談・指導を実施することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	引き続き目標を達成していく。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	相談者のケースに応じた相談・指導を実施できたため。
A		
活動目的を達成するための課題		本人や保護者のニーズや悩みに寄り添った相談を実施していくこと。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		年々ケースが複雑化・多様化する中、相談者に寄り添い、課題に応じた相談・指導を行うことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	複雑化・多様化するケースに応じた相談のスキルが必要である。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、相談者のニーズに応じた相談・指導を行うこと、相談員の専門性を高める研修を行うこと。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学童保育課															
実 施 事 業	事業No.	2207		事業名	学童保育室での障害のある児童の受入											
	SDGs															
実 施 事 業	取組番号	2-4-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	学童保育室の入室を希望する児童に障害があった場合のため、人員・設備の充実等に努め、可能な限り受入を実施します。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	入室受付に必要な支援の把握に努め、児童の障害の程度等、個々の状況に応じ、設備等の設置や改修、指導員の配置を行い、受入する。													★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
障害児の入室児童数	人	29	34	33	49	56	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	学童保育室において、すべての支援が必要な児童の受入を実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	すべての支援が必要な児童の受け入れを行うことができたため、達成できている。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	すべての支援が必要な児童の受け入れを行うことができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		支援が必要な児童の受け入れ体制を充実させる。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		すべての支援が必要な児童の受け入れを行うことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	学童保育の利用ニーズの高まりに伴い、支援が必要な児童の入室も増加すると見込んでいるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	児童の障害の程度や発達状況等、個々の状況に応じた支援を行うため、指導員配置や設備の改修等を行う。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援
	① とともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	障害福祉課															
実 施 事 業	事業No.	2208			事業名	理解促進研修・啓発										
	S D G s															
					○											
実 施 事 業	取組番号	1-3-3								ライフステージ						
	事業内容	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について、市民や事業者が理解を深めるための研修会やイベント、啓発活動などを実施します。								妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・令和5年度に夏休みこども手話教室の講義数及び定員を拡充する。(講義数5→10、定員25→60) ・「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について、中学生向け啓発用リーフレットを作成し、配布。 ・障害理解や障害福祉の啓発を促進するため、令和5年度に開館するおにクルで、「おにも見にクールアート展」を他機関との協働により開催する。 ・障害理解促進事業補助金について、より効果的なものになるよう対象要件等の見直しを行う。													★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有	有	有	策定時	有
							現在	有
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・夏休みこども手話教室では多数の参加があり、小中学生に手話に親しむ機会や聴覚障害者との交流の機会を持ってもらうことができた。 ・中学生向けリーフレットの配布対象、時期を限定せず、各学校で柔軟に対応できるよう変更したことで、より活用しやすい環境を整えた。 ・「おにも見にクールアート展」をおにクルで開催したことで、多くの人に障害者等の作品を見ていただき、障害理解の促進を図ることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	・障害理解促進事業補助金については、制度の見直しに至らなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	夏休みこども手話教室や「おにも見にクールアート展」など、障害理解の促進に資するイベントを実施できた一方、障害理解促進事業補助金制度の見直しなど、課題もあるため、B評価とした。
B		
活動目的を達成するための課題		・「おにも見にクールアート展」については、事業実施体制や参画機関の意向などを踏まえ今後のあり方を検討する必要がある。 ・理解促進事業補助金制度について、より啓発効果の高い事業に対しても補助できるものとなるよう検討する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を実施できない時期もあったが、「おにも見にクールアート展」の実施や、市内の状況に合わせた既存事業の見直しを検討するなど、より効率的かつ効果的な事業となるよう進めることができています。
今後の方向性	方向性の選択理由	理解促進事業補助金について、現予算の範囲内での対象範囲を拡大し、制度の活用や市民活動団体等との共創の促進を図る予定であるため。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	・「おにも見にクールアート展」については、令和6年度以降のあり方について、令和5年度の開催で得られた効果を維持しつつ、今後も持続的に開催する体制について検討する。 ・理解促進事業補助金については、令和6年度以降、事業実績、障害福祉サービス等事業所と市民活動団体との協働の状況、おにクル等の活用状況などを踏まえ、効果的な事業のあり方を検討する。
------------------------------------	--

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ③障害福祉サービスの提供

計画【Plan】／実施事業

担 当 課	発達支援課															
実 施 事 業	事業No.	2209		事業名	障害児通所支援											
	SDGs															
	取組番号	2-1-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害者や家族等からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行えるよう、相談支援・情報提供体制を充実します。								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 市内事業所のサービスの質の維持、向上を図る。 ・ 支給決定に係る基準について、他市の状況を踏まえ、研究を進める。									○	○	○	★			

実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
児童発達支援利用者数	人	514	524	573	663	746	策定時	緩やかに増加
							現在	増加
医療型児童発達支援利用者数	人	77	71	68	75	81	策定時	緩やかに増加
							現在	増加
放課後等デイサービス利用者数	人	744	832	920	1,020	1,144	策定時	緩やかに増加
							現在	増加
保育所等訪問利用者数	人	64	75	93	136	185	策定時	緩やかに増加
							現在	増加
居宅訪問型児童発達支援	人	1	3	4	3	2	策定時	緩やかに増加
							現在	横ばい
障害児相談支援利用者数	人	262	280	268	272	265	策定時	緩やかに増加
							現在	横ばい
できたこと(達成したこと)	作成した事務要領を活用しながら、障害児の状況のきめ細かい聞き取りにより、サービスを適切に提供できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	相談支援専門員の不足により、障害児相談支援については十分な提供体制がとれなかった。							

分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	概ね安定的に事業を実施できた。
B		
活動目的を達成するための課題		事業所のサービスの質の維持、向上を図る体制の構築。相談支援専門員の人材の確保
4年間(令和2年～令和5年)の総括		発達障害の認知の広がり等により、利用者数については大幅に増加した。
今後の方向性	方向性の選択理由	障害児通所支援の利用者数は増加しており、安定的に提供する必要がある。
継続		

改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	事業所への事務的な助言や、児童発達支援センターによる支援内容にかかる助言等の充実を図る。 研修等の機会を通じて、相談支援専門員の人材の確保を図っていく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ③障害福祉サービスの提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	発達支援課・障害福祉課																	
実 施 事 業	事業No.	2210			事業名		自立支援・地域生活支援											
	S D G s																	
				○														
	取組番号	1-3-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	支給決定基準を踏まえながら、利用者に応じたサービスが公平かつ適切に提供されるよう取り組む。											○	○	○	★			

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標		単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
サービス利用者数 (18歳未満) 自立支援給付	居宅介護	人	-	48	47	37	32	策定時	微増
								現 在	横ばい
	短期入所	人	-	235	211	208	230	策定時	増加
								現 在	微増
地域生活支援事業	同行援護	人	-	1	0	0	0	策定時	微増
								現 在	横ばい
	移動支援	人	-	203	186	197	210	策定時	増加
								現 在	微増
地域生活支援事業	日帰りショートステイ	人	-	266	259	258	263	策定時	増加
								現 在	微増
[令和5年度] できたこと(達成したこと)		障害児の状況のきめ細かい聞き取りにより、支給決定基準に沿ったサービスが概ね適切に提供された。							
できなかったこと (達成できなかったこと)		相談支援を利用していない場合、サービス提供状況の把握（モニタリング）に時間を要することや、十分ではないことがある。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	概ね安定的に事業を実施できたため。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き、障害児の状況の丁寧な聞き取りにより、支給決定基準に沿った適切なサービスの提供に努める。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		概ね安定的にサービスの提供ができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図る必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き関係機関との連携のもと、個々の利用状況の効率的な把握に努め、適切なサービス提供につなげていく。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援
	③障害福祉サービスの提供

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	障害福祉課																		
実 施 事 業	事業No.	2211			事業名	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施													
	S D G s																		
												○							
	取組番号	1-3-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	聴覚障害児・者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	多様化する相談内容に対応できるよう、研修への参加を積極的に行い知識の習得に努めるとともに、遠隔手話通訳等の活用により聴覚障害児・者の相談支援体制の充実を図る。														★				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
LINE等登録者数	人	30	36	37	35	47	策定時	50
							現 在	47
利用回数	回	87	147	122	150	143	策定時	200
							現 在	143
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	急な連絡が必要になると想定される方の登録が進んだ。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	電話リレーサービスの普及もあり、若い方の利用は少ないが、手軽であるためLINEを含めたメールの利用は増加している。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	聴覚障害者にとって連絡手段が選べることは重要で、手段が増え継続できている。
B		
活動目的を達成するための課題		必要な方に、市への連絡手段を周知する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		LINEに限らず、メールやQRを利用した多くの連絡手段や申請方法が取れるようになっている。
今後の方向性	方向性の選択理由	一定のニーズがあるため現状で継続していく。来期からの項目としては削除する。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	一定のニーズがあるため現状で継続していく。
------------------------------------	-----------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	障害福祉課																	
実 施 事 業	事業No.	2212			事業名	特別児童扶養手当												
	S D G s																	
		○																
	取組番号	1-3-1										ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	中程度以上の身体障害児（20歳未満）・知的障害児（20歳未満）を監護・養育している養育者に手当を支給します。										妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 （具体的な活動計画を簡条書きで記述）	制度を利用できる家庭に確実に支援が行き届くよう、今後も本制度の更なる利用促進のため、窓口等での周知活動を継続していく。														★			

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
受給者数	人	696	699	693	693	686	策定時	719
							現 在	690
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	障害のある子どもを養育する家庭への経済的支援という役割を果たすことができた。ホームページの掲載内容を充実されることができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	受給者の増加に至らなかった。							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	受給者の増加には至らなかったが、障害のある子どもを養育する家庭への経済的支援という役割を果たすことができた。
活動目的を達成するための課題		本制度の更なる利用促進のための周知活動を継続する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		対象者に対し、継続した経済的支援を果たすことができた。
今後の方向性 廃止(終了)	方向性の選択理由	事業は継続するが、来期からの指標からは削除するため廃止とする。 (法廷受託事務であり、目標設定にはそぐわない事務である。)

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	窓口等で本制度の更なる利用促進のために周知活動を今後も継続していく。
------------------------------------	------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ④経済的支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学務課																	
実 施 事 業	事業No.	2213			事業名	支援学級等就学奨励												
	S D G s																	
		○			○													
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 援助費を適正に支給し、保護者の経済的負担を軽減し、支援教育の振興を図る。 ・ 支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知に努める。												○		★		★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
支給決定児童生徒数	人	996	1,023	1,093	1,025	864	策定時	-
							現 在	-
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	援助費を適正に支給し、保護者の経済的負担を軽減した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	援助費を適正に支給することで、保護者の経済的負担を軽減しているため。
A		
活動目的を達成するための課題	特になし。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	国の制度を把握しながら、施策（事業）を見直し、改善を図りながら、実施できた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	現時点で大きな課題がなく、事業目的を達成しているため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、引き続き周知に努める。 申請方法について、定期的に振り返り、改善を検討する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇児童虐待防止対策の強化

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																		
実 施 事 業	事業No.	2301			事業名	児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施													
	S D G s																		
				○															
	取組番号	2-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、啓発活動を引き続き実施し、地域での見守り活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。 また、児童虐待に至ってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、関係機関と十分に連携し、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	市内公共施設にオレンジリボンツリーを設置し、市民参加型の啓発活動を実施する。また、路線バスの側面に広告を掲出し、市民に対し、児童虐待とその通告に対する理解を促進することに努め、児童相談所全国共通ダイヤル（189）等の周知を行う。														★		★		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
啓発イベント回数	回	1	1	－	－		－	－
啓発グッズの配布数	個	6,000	6,000	－	－		－	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、R3に啓発グッズの配布を取り止めた。市内走行バスの車両側面及び扉横シートに児童虐待等予防啓発の広告を掲出し、啓発活動を実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	引き続き、通告の意義を理解してもらえるよう啓発活動を続ける。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	年間を通じて市内一円を走行するバスに啓発広告を掲出したことで、 長期間・広範囲に児童虐待予防について周知することができた。
B		
活動目的を達成するための課題		啓発事業の効果を計ることが困難である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変えながら事業を継続することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	上記の啓発活動を継続しつつ、より効果的な啓発方法がないか検討する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	上記の啓発活動を継続しつつ、より効果的な啓発方法がないか検討する。
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇児童虐待防止対策の強化

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課																	
実 施 事 業	事業No.	2302		事業名	面前ＤＶの防止及び被害者の支援													
	SDGs																	
	取組番号	7-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	心理的児童虐待にあたる面前ＤＶの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	心理的児童虐待にあたる面前ＤＶの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。														★		★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
DVに関する相談件数	件	855	914	872	850	1012	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	DV相談事案中面前DVの恐れのあるものについては関係機関への通報等連携した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特に面前DVを取り上げての啓発はしていない。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	相談者の状況に応じて面前DVの対応を行ったため。
B		
活動目的を達成するための課題		子育て世代に対するDV啓発の充実。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		DV相談件数の増に伴い面前DVも増加していると推察する。
今後の方向性	方向性の選択理由	未然防止のための啓発と事象の対応の双方に引き続き努める。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	子育て世代が参加するプログラムにおいて啓発する方法を研究する。
------------------------------------	---------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇外国人や社会的養護にある児童など配慮が必要な子ども・家庭への支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	2401			事業名	帰国・渡日の児童・生徒への支援										
	SDGs															
					○											
	取組番号	2-3-4					ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。					妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期						
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	- 年間 30 回土曜日に適応指導教室の開催する。 - 学校からの依頼に基づき、授業通訳を随時派遣する。 - 毎月 4 月～5 月に学校を通じて事業を周知する。											★			★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
適応指導教室実施状況 授業通訳利用回数 通訳を受けている児童・生徒数	回	701	274	479	652	1298	策定時	300
							現 在	1400
	人	16	8	9	17	14	策定時	12
							現 在	18
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・適応指導教室を定期的に開催し、子どもたちのサポートを行うことができた。 ・それぞれの言語に対応して、授業通訳を派遣できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	・言語が多様化し、対応言語の通訳者がおらず、派遣に時間を要した。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	帰国・渡日の児童生徒に対して通訳者の派遣や適応指導教室を開催できたが、言語によっては通訳者の派遣に時間を要したため。
B		
活動目的を達成するための課題		通訳が必要な児童生徒に支援を行えるよう、幅広い言語の通訳者について、日常的な情報収集に努める。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍により、通訳等の依頼が増加傾向にある中でも、在日外国人の児童生徒への支援をすることができた。その一方で、適応指導教室に参加できていない。在日外国人や配慮が必要な家庭へ引き続き周知が必要である。
今後の方向性	方向性の選択理由	通訳依頼の多様化・増加を受けるとともに、家庭支援を広げるために適応指導教室について、より広く周知していく必要があるため。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	事業の内容をより具体的に伝わるよう周知するとともに、幅広い言語に対応できるよう定期的に通訳者の情報収集に努める。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	契約検査課															
実 施 事 業	事業No.	3101			事業名	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進										
	SDGs															
	取組番号	7-2-2										ライフステージ				
	事業内容	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援 ワーク・ライフ・バランス 貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和4年度以降の総合評価の評価基準に項目を1つ以上設けます。															★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	件	-	-	2	-	-	策定時	-
							現 在	2
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	ワーク・ライフ・バランスの取組を総合評価一般競争入札に評価基準に採用した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	ワーク・ライフ・バランスへの取組について認定企業の参加が少なかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	令和５年度については、総合評価の実施案件がなかったため、前回の評価をそのまま令和６年に引き継ぎます。
B		
活動目的を達成するための課題		総合評価一般競争入札の評価基準配点を見直して、令和６年度に活かす。
４年間(令和２年～令和５年)の総括		実施案件自体が少なかったが、評価基準配点の見直しが概ねできた。
今後の方向性	方向性の選択理由	社会情勢等や評価基準配点を考慮し、令和６年度の総合評価一般競争入札選考を行う。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	商工労政課																
実 施 事 業	事業No.	3102			事業名	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発											
	SDGs																
	取組番号	5-1-5										ライフステージ				ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、セミナーを開催するとともに、公正な採用選考、障害者・高齢者雇用促進などの啓発活動を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	★
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・市内企業を対象とした人権問題に関する研修会を実施する。 ・労働法令等をわかりやすく解説するワークルールセミナーを実施する。 ・広報誌、ホームページ等を活用し、労働関係法令等の啓発を行う。 ・就職差別撤廃月間（6月）に街頭啓発キャンペーンを実施する。																

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
研修会・セミナー受講者数	人	196	50	75	65	72	策定時	80
							現在	80
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	働きやすい職場づくりセミナーについて、現在の事業者の課題に即した内容で実施できたこと。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	三島地域4市1町で共同実施しているワークルールセミナーの受講者数が少なかったこと。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	セミナーの受講者数が概ね前年度より増加し、働きやすい職場づくり等の啓発ができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		ワークルールセミナーの参加人数が減少しており、実施のあり方を検討する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍では、セミナーの人数制限や街頭啓発キャンペーンの中止等の対応をしたが、障害者雇用促進等の啓発リーフレットの作成及び市内事業所への配布を継続することで、一定の雇用啓発につながった。
今後の方向性	方向性の選択理由	市内企業の健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、セミナーの継続実施等が必要であるが、No.3201と施策の方向が同じであることから、次期計画ではNo.3201へ移行し、本件は「廃止」とする。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課															
実 施 事 業	事業No.	3103		事業名	男女共同参画に関する啓発											
	SDGs															
					○											
	取組番号	7-5-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。														★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
男女共同参画に関する各種講座の参加人数	人	5,612	1,673	3,402	6,152	6,770	策定時	9,000
							現 在	9,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	いばらきジェンダー平等プランの基本目標の実現に向けた講座を企画・実施した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	受講希望者が集まらず開催を見送った講座があった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	予定していた講座は概ね実施できたが、一部開催を見送ったものが発生してしまった。
B		
活動目的を達成するための課題		実施の必要性和受講ニーズのすり合わせの精度を上げる必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍で実施・参加とも減少していたが、再開に伴い参加数も増加してきた。
今後の方向性	方向性の選択理由	いばらきジェンダー平等プランの基本目標を達成するために必要である。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	いばらきジェンダー平等プランの基本目標や重点課題に沿った事項を中心により関心を持っていただけの内容の講座を企画する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課																	
実 施 事 業	事業No.	3104			事業名	父親対象の子育て支援講座												
	S D G s																	
						○												
	取組番号	7-5-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。																★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する講座の開催回数と参加人数	回	8	7	11	13	15	策定時	10
							現 在	10
	人	113	416	128	160	190	策定時	100
							現 在	200
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	父親同士が情報交換をする場を設け好評であった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	日程・設備の都合上参加人数に限られる。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	父親と子どもが共に学ぶ場を提供できている。
B		
活動目的を達成するための課題		日程・設備の都合で参加人数に限られる
4年間(令和2年～令和5年)の総括		日程・設備の限られる料理教室以外での実施により R5 に増加をみた。
今後の方向性	方向性の選択理由	子育てという観点からはおにクルでの実施も含め検討する必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	男女共同参画的視点か子育て的視点かを見極め男女共生センターでの実施の必要性があるものについて実施していく。
------------------------------------	---

計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援

計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課															
実 施 事 業	事業No.	3105		事業名	女性の就労支援											
	SDGs															
	取組番号	7-5-1										ライフステージ				ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	女性の職場復帰や再就職を支援します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	関係課と連携しながら、多様なライフスタイルを念頭においた女性の就労を支援する講座やセミナーを開催する。															★

実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
女性活躍推進講座参加者数	人	17	15	10	17	41	策定時	300
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	前年度に続き「お金」についての講座で好評であった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	直接就労に結びつく内容ではなかった。							

分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	就労も含めてトータルライフプランを考えるときにお金は切り離せず、その点について学んでいた。
B		
活動目的を達成するための課題		直接就労に結びつくような情報提供や支援が実施できていない。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		ライフプランを考えるにあたっての情報提供はできていた。
今後の方向性	方向性の選択理由	女性の自己実現の方策の一つとしての就労を引き続き支援していくため。
継続		

改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	庁内就労担当課やハローワーク、商工会議所との連携を検討する。
------------------------------------	--------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	商工労政課																	
実 施 事 業	事業No.	3201			事業名		働きやすい職場づくりの推進											
	S D G s																	
									○	○								
	取組番号	5-1-6										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	勤労者の福祉の向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進や両立支援など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 働きやすい職場づくりに取り組む事業所の認定制度を実施する。 ・ 広報誌・ホームページ等で制度周知や認定事業者の紹介を行う。																★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
働きやすい職場づくり認定事業所数	事業所	5	5	9	6	6	策定時	10
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	茨木市産業情報サイト「あいきゃっち」に認定事業所の取組を紹介し、事業者への自主的取組を推進することができたこと。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	認定事業者が前年より増加しなかったこと。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	認定事業所数は増加しなかったが、認定事業所の取組を産業情報サイトで紹介することにより、他事業所への働きやすい職場づくりへの自主的取組を促進することができたため。
B		
活動目的を達成するための課題		国でも両立支援や障害者雇用等の認定制度があることから、本市の認定制度の拡充方法を検討する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		認定事業所は少ないものの、中小企業の働き方改革が進んでいない現状において、市内中小企業の働き方改革への取組推進に一定の効果があった。
今後の方向性	方向性の選択理由	ライフスタイルの変化等により働き方が多様化する中小企業の働き方改革を推進する取組を推進していく必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年度から働き方改革の進んでいない中小企業に特化した制度とし、企業のイメージアップ等のメリットのほか、国の制度に比べてチャレンジがしやすいこと等のPRを行っていく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人事課																
実 施 事 業	事業No.	3202			事業名	特定事業主行動計画(第4期)の運用											
	SDGs																
	取組番号	7-3-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、具体的な実施概要については、令和元(2019)年度に策定する、茨木市特定事業主行動計画(第4期)において令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間で取り組みます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	新たに改定した茨木市特定事業主行動計画の第4期計画を計画的に推進し、目標達成を図る。															★	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
月平均の時間外勤務数	時間	16.28	14.87	16.41	16.56	16.65	策定時	16.49
							現 在	16.49
年休取得促進（年平均）	日	11.4	12.8	12.2	12.7	13.9	策定時	12.0
							現 在	12.0
男性の育児休業取得促進	%	4.2	18.2	22.2	46.6	70.4	策定時	10.0
							現 在	10.0
〔令和５年度〕 できたこと（達成したこと）	年休取得促進、男性の育休促進の取組については目標値を上回った。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	時間数が目標数値よりも、0.17 時間超えてしまった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	目標数値に対して順調に推移しているものの、一部目標未達となったため。
B		
活動目的を達成するための課題		・男性の育児休業取得率は、年によって実績値の変動が大きく、安定的に率を伸ばしていく必要がある。時間外勤務数については、ノー残業や定時退庁の意識向上、適正な人材配置などによる事務量の平準化が、継続した課題となっている。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ対策、おにクル開館準備等による時間外の増加はみられたものの、年休取得については計画的な取得が進んでおり、男性の育児休業取得についても、上記課題踏まえ、制度の認識や取得に対する全体の意識は向上している。
今後の方向性	方向性の選択理由	時間外の増加については目標数値未達であり、年休取得率、男性の育児休業取得率についても安定的に達成すべき数値目標であるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	茨木市特定事業主行動計画の第5期計画を令和6年度末までに策定し、明確な中長期目標の設定と、目標の達成に向けて計画的に取り組む。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅳ 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課、子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	4101	事業名	児童福祉週間（５月５日～１１日）の普及啓発												
	SDGs															
	取組番号	2-1-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和６年度までに、より多くの市民に対し啓発を行う。								○	○	○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
広報誌による周知	回	1	1	1	1	2	策定時	1
							現 在	1
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	前年度と同様に広報いばらき5月号に啓発記事を掲載したほか、令和5年度は広報9月号に標語募集の記事を掲載し、市民へのさらなる周知・啓発に努めた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	広報誌掲載以外の方法での周知ができなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	児童福祉週間について、市民への周知が十分とは言えないため。
B		
活動目的を達成するための課題		周知による効果が見えにくいことや、周知に対する市民ニーズと費用対効果のバランスが難しい。
４年間(令和２年～令和５年)の総括		周知による明確な効果は見えにくいですが、広報への掲載やポスター掲示を行ったことで、一定の活動目的は果たせていると考える。引き続き、さらなる周知啓発に努める。
今後の方向性	方向性の選択理由	周知・啓発活動は、市民に広く認知されるには時間がかかることから、SNS等広報以外の方法も活用しつつ、継続的に行っていく必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	多くの市民に児童福祉週間の意義や目的をを知ってもらうとともに、市が実施している子育て関連の取組を周知するため、効果的な周知方法を検討していく。
------------------------------------	---

計【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅳ 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課、人権・男女共生課																	
実 施 事 業	事業No.	4102			事業名	子どもの権利に関する啓発・普及												
	SDGs																	
	取組番号	7-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	パンフレット・学習会の開催等を通じ、児童を含めた幅広い世代に向け「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。また、SNSなどの周知方法も加え、より多くの市民に周知していきます。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	令和6年度までに、より多くの市民に対し啓発を行う。										○	○	○	○				

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標(子育て支援課)	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
児童の権利に関する条約の周知		－	－	－	－	－	策定時	継続
							現 在	継続
できたこと(達成したこと)	子育てハンドブックへの掲載や、子育て支援総合センターでのポスター掲示により、市民への周知に努めた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	引き続き、多くの市民へ啓発・普及を行う							
活動指標(人権・男女共生課)	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
子どもの権利について記載したカレンダーの作成・配布数	部	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	策定時	7,400
							現 在	7,400
できたこと(達成したこと)	市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室へ掲示してもらった。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	保護者や市民の皆さまへの周知等について、課題が残った。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	(子育て支援課) 一定の情報発信を行うことはできたがどの程度認知度の向上につながったか把握できないため。(人権男女) 1年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。
B		
活動目的を達成するための課題		(子育て支援課) 啓発事業の効果を計ることが困難である。 (人権男女) 引き続き、用語や掲載情報について見直していく必要がある
4年間(令和2年～令和5年)の総括		(子育て支援課) 多くの市民に児童の権利に関する条約の周知を実施できた。 (人権男女) 当初は小中学生ともカレンダーを配布していたが、R3年度から小学生には4コマ漫画の冊子にすることでより分かりやすく人権課題を伝えることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	(子育て支援課) 上記の啓発活動を継続しつつ、より効果的な啓発方法がないか検討する。 (人権・男女) 人権意識の醸成のための啓発を、引き続き努める
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	(子育て支援課) 上記の啓発活動を継続しつつより効果的な啓発方法がないか検討する。 (人権・男女) わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅳ 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発

計画【Plan】／実施事業

担 当 課	市民生活相談課																
実 施 事 業	事業No.	4103			事業名	次なる茨木ミーティング (旧：次代を担う若者世代との未来ミーティング)											
	S D G s																
				○										○			○
	取組番号	7-7-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	若者世代が市政に関する意見を発言できる場を設け、理解や関心を深めてもらうとともに、若者世代の意見を市政にいかしていきます。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	手法を工夫しながら、引続きミーティングを実施する。													○	○		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
次なる茨木ミーティング開催回数	回	3	1	3	2	2	策定時	3
							現 在	2
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	市政への理解や関心を深めてもらうことができた。また、ミーティングで出た意見を反映することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	より活発に意見を交換できるよう、実施方法、テーマ設定を工夫する必要がある。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	市長と直接意見交換することにより、市政への理解や関心を深めてもらうことができた。また、若者世代の意見を市政に反映することができた。
A		
活動目的を達成するための課題		より活発に意見を交換できるよう、実施方法の工夫や若者にとって関心の高いテーマの設定をしていく必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		「次なる茨木ミーティング」の実施により、市政への理解や関心を深めてもらうことができた。また、ミーティングで出た意見を市政に反映することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	日頃、市政の意見を伺う機会が少ない若い世代の意見や提案を市政に反映するためがあるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	若者世代にとって関心の高いテーマを選ぶとともに、テーマ担当課と連携し、ミーティングで出された提案の実現に努めていく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	福祉総合相談課																
実 施 事 業	事業No.	4201			事業名	包括的支援体制の推進											
	SDGs																
		○		○		○						○					○
実 施 事 業	取組番号	1-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	住民がより身近な地域で相談できるように、コミュニティソーシャルワーカー、障害者相談支援センター、地域包括支援センターを14のエリアごとに整備するとともに、圏域ごとにエリアをとりまとめる地区保健福祉センターを整備します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	令和5年度までに地域包括支援センターを14エリアに設置。現在12か所設置済。R4:2か所増設予定。 地区保健福祉センターを5圏域に設置。 現在1か所(東)設置済。R4:2か所(西、南)、R5:1か所(中央)、R6以降:1か所(北)設置予定。													○	○		★

■実施【Do】

〈評価 A:活動による成果が高い(優) B:活動による成果がやや高い(良) C:活動による成果が低い(可) -:活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
地域包括支援センター	か所	11	11	12	14	14	策定時	14
							現 在	14
いきいきネット相談支援センター	か所	14	14	14	14	14	策定時	14
							現 在	14
障害者相談支援センター	か所	10	10	10	10	10	策定時	14
							現 在	10
地区保健福祉センター	か所	0	0	1	3	4	策定時	5
							現 在	4
[令和5年度] できたこと(達成したこと)		地区保健福祉センターを計画通り設置できた。						
できなかったこと (達成できなかったこと)		特になし						

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	計画通りに包括的支援体制が推進されている。
A		
活動目的を達成するための課題		北保健福祉センターの設置場所が未定であるため、設置場所を確定させ、設置準備を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		計画通りに包括的支援体制を推進することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	北保健福祉センターを設置する。
量的充実・質的充実 充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	北保健福祉センターの設置場所が未定であるため、設置場所を確定させ、設置準備を行う。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅳ 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課															
実 施 事 業	事業No.	4202		事業名	子育て支援団体のネットワーク化											
	SDGs															
	取組番号	2-2-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進します。								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	身近な地域で子育てを支えるため、地域子育て団体と連携を図り、地域ごとの子育て支援マップを作成するなど、地域情報の共有・発信と団体間の交流を図る。									○						★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
連絡会開催回数	回	28	0	0	10	10	策定時	20
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	おにクルにて、コロナ以降初めて対面の連絡会を開催することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	連絡会については、紙面でのやりとりやオンラインを活用し、形を変えながら継続して活動を行うことができた。子育てマップは随時更新を図りながら発行できた。
A		
活動目的を達成するための課題		地域子育て団体とより連携を図るための関係づくり。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		連絡会では形を変えながら開催を行ってきた。顔合わせや情報交換を行うことはできたが地域の課題について話す機会が少なかった。予定していたイベントがコロナにより開催できていない。
今後の方向性	方向性の選択理由	地域子育て団体と今後も連携を図りながら、子育て支援マップの作成や連絡会を継続して行っていく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	地域の課題や連絡会のあり方を検討し、課題解決に向けて交流を深めていく。
------------------------------------	-------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	4203			事業名	子育てサークル・グループ支援												
	SDGs																	
				○														
	取組番号	2-2-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・貸し出しを希望するグループや個人に対し、おもちゃを貸し出す。 ・派遣を希望するグループに対し、子育てサポーターを派遣する。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
サポーター派遣件数	件	51	32	19	40	31	策定時	60
							現 在	0
おもちゃの貸出件数	件	76	18	61	79	61	策定時	100
							現 在	61
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	おもちゃの貸出、サポーターの派遣について、すべての依頼に対応することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	おもちゃの貸出、サポーターの派遣について、すべての依頼に対応することができ、子育て支援活動を行う団体への支援は一定できた。
A		
活動目的を達成するための課題		おもちゃの貸出希望団体の整理と周知方法を見直し。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ感染症対応で貸出おもちゃの種類を制限する一方、貸出対象を個人に広げ依頼に対応することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	サポーター派遣は当初の目的を達成したので令和5年度末をもって終了する。おもちゃの貸し出しは一定のニーズがあるため継続する。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後のさらなるサークル支援に向けて、おもちゃの貸出団体の要件整理を6年度中に行い、登録を周知する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	子育て支援課																	
実 施 事 業	事業No.	4204		事業名	子育て支援の人材育成													
	SDGs																	
				○														
	取組番号	2-2-3										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
事業内容	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、それぞれの特徴に合わせた人材を育成する研修を実施します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子育て支援に携わる方を対象に、スキルアップを図ることができるような内容の件数を実施する。 コロナ禍に対応して、オンラインでの研修を取り入れる。											○						

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
地域子育て支援者研修実施回数	回	-	21	21	19	16	策定時	継続
							現 在	継続
参加者数	人	-	532	460	460	474	策定時	継続
							現 在	継続
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	子育て支援に必要な情報を幅広く、支援者に伝えることができ、オンラインも取り入れ、コロナ禍であっても参加しやすい環境を整えた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	子育て支援に必要な情報を幅広く、支援者に伝えることができ、オンラインも取り入れ、コロナ禍であっても参加しやすい環境を整え、アンケートでの評価も概ね満足のいくものであるとの回答であった。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍ではあったが、オンライン研修を取り入れ、子育て支援に必要な情報を幅広く支援者に伝えることができ、受講者からも好評だった。
今後の方向性	方向性の選択理由	アンケートでの評価も高いので、引き続き内容を精査し、継続する
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	情勢を踏まえつつ、引き続き適切に実施していく。
------------------------------------	-------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅳ 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	地域福祉課															
実 施 事 業	事業No.	4205		事業名	民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援											
	SDGs															
	取組番号	1-1-1								ライフステージ				社会的支援		
	事業内容	民生委員・児童委員、主任児童委員が地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。また、地区福祉委員会の活動を支援します。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	地域の身近な相談相手として民生委員・児童委員、主任児童委員への相談件数の増加を目指します。								○	○	○	○				★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援件数	件	2,935	2,225	2,553	2,391	1,588	策定時	3,300
							現 在	2,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	相談・支援活動を継続できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	相談支援先の増加や、支援窓口の周知がすすみ民生委員への相談は減少している。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	相談件数はゆるやかに減少しているが、保健福祉センターの開設など、地域における相談窓口の増加に伴うものと考えられる。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き民生委員活動の周知を行う。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍においても相談・支援活動を継続できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	数値化して評価することがそぐわないため、計画への掲載は終了するが、民生委員・児童委員、地区福祉委員への活動支援は継続する。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	今後も引き続き、民生委員・児童委員・地域福祉委員への活動を支援していく。
------------------------------------	--------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	道路課															
実 施 事 業	事業No.	4301		事業名	道路（歩道）の整備											
	SDGs															
	取組番号	5-5-5								ライフステージ				社会的支援		ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保するとともに、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	歩道の段差解消工事等を実施。															

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
歩道改良工事の実施	m	100	111	193	226	237	策定時	100
							現 在	100
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	学校周辺において歩道整備を実施したことにより、歩行者の安全を確保できた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	用地買収を進めるにあたり、地権者合意が得られていない部分がある。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	歩行者の安全を確保するための工事ができているため。
A		
活動目的を達成するための課題		周辺住民の事業に対する理解・協力を得る必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		交通量の多い路線や学校周辺において歩道整備を実施したことにより、歩行者の安全を確保できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、歩行者の安全を確保する必要があるため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	優先順位を精査のうえ、順次整備を進めるとともに、継続的に周辺住民への丁寧な説明を心掛ける。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	公園緑地課															
実 施 事 業	事業No.	4302		事業名	公園等の整備及び維持補修											
	SDGs															
	取組番号	5-3-2								ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。								妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	令和6年度まで公園の再整備工事を3～5箇所（年）実施する。												○	○	○	

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
遊具の更新・設置を行った公園数	箇所	5	4	3	4	4	策定時	3～5
							現 在	3～5
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	遊具やその他の公園施設を更新、設置したことにより、公園利用者の増加が図れた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	公園利用者の増加
A		
活動目的を達成するための課題		公園利用者の要望は多岐にわたるため、要望の集約が難しい。財源の確保。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		子育て世代をはじめ、多世代にわたる公園利用者に好評を得た。
今後の方向性	方向性の選択理由	住民のニーズは依然として高く、引き続き事業を実施する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	地元自治会等と協議を行い、地域ニーズに合致した公園づくりを進める。
------------------------------------	-----------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	交通政策課																	
実 施 事 業	事業No.	4303		事業名	交通安全啓発・指導													
	S D G s																	
					○													
	取組番号	5-5-5									ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中・高等学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。									妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 令和6年度までに交通安全教室を年間125回開催する。 ・ 開催回数の増を図るため、各施設のニーズ(実地指導・リモートによる指導)に応じた交通安全教室を実施する。										○	○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
交通安全教室の実施（回数、参加者）	回	136	96	111	120	119	策定時	120
							現 在	125
	人	37,652	28,980	35,267	35,921	36,328	策定時	37,000
							現 在	37,000
[令和5年度] できたこと（達成したこと）	未就学児から高校生まで、実地指導を中心に実施できた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	高等学校からの指導希望が少なかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	開催に至らない施設があったため
B		
活動目的を達成するための課題		未受講の施設に対し、当事業の重要性について、引き続き周知する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		幼少期から正しい交通ルールを学ぶ機会を創出できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	交通安全教育を通して、正しい交通ルールを学ぶことで、交通事故防止につながるため
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	当事業への理解と重要性について、引き続き周知する。
------------------------------------	---------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	危機管理課																
実 施 事 業	事業No.	4304		事業名	防犯に関する広報・啓発												
	SDGs																
	取組番号	4-3-2							ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ ライフ・ バランス	貧困計画		
	事業内容	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。							妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・茨木警察署主催の市役所内での防犯啓発イベントへの支援 ・茨木防犯協会へ青色防犯パトロール車等の貸与を行い、防犯活動への支援								○	○	○	○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
警察や関係団体と連携した啓発行事の実施	回	—	1	2	1	1	策定時	2
							現 在	2
防犯協会への青色防犯パトロール車の貸与	台	6	6	6	6	6	策定時	6
							現 在	6
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	防犯協会活動の支援や防犯協会及び茨木警察署との連携した防犯啓発に関する取組、地域による青色防犯パトロール活動の支援を行うことにより、本市の犯罪件数の減少につなげている。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	茨木防犯協会・茨木警察と連携し防犯に関する広報・啓発を支援することができたため。
A		
活動目的を達成するための課題		防犯協会の会員が高齢化し、青色防犯パトロール活動の担い手が今後不足していくことが懸念されている。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		茨木防犯協会・茨木警察と連携し防犯に関する広報・啓発の支援を継続的に行うことにより、市民の防犯意識の向上につなげている。
今後の方向性	方向性の選択理由	次期計画においても、現行計画と同じ内容で支援を実施
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き防犯協会を通して地域の防犯活動を支援し、防犯パトロール活動に必要な車両の整備を行う。 また、パトロール活動の担い手については、防犯協会と連携して、各種団体等に活動の周知を行い、加入を促す。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	危機管理課																	
実 施 事 業	事業No.	4305			事業名		防犯カメラ設置補助											
	SDGs																	
																		○
	取組番号	4-3-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する自治会等に対し、補助金を交付します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・自治会等が防犯カメラを設置する際に設置費用を補助 ・令和3年度から令和7年度までは設置費用の3/4(上限15万円)を補助										○	○	○	○				

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
防犯カメラ設置事業補助金	台	14	11	19	18	19	策定時	20
							現 在	20
刑法犯認知件数(1月から12月)	件	1,700	1,466	1,367	1,583	2,062	策定時	1,000
							現 在	1,000
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	防犯カメラ設置補助制度を活用して、自治会により新たに19台の防犯カメラが設置された。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	令和３年度から補助額・補助率の拡充を行い、また、手引きをわかりやすく改定し、自治会等への進捗確認や関係機関等へご案内するなどの負担軽減を図った結果、多くの自治会等が円滑に手続きを完了し、防犯カメラを設置できたため。
B		
活動目的を達成するための課題		本補助金を活用してもらうため、引き続き、自治会等の負担軽減を図る必要がある。
４年間(令和２年～令和５年)の総括		自治会等への進捗確認や関係機関等へご案内するなどの負担軽減を図った結果、多くの自治会等が円滑に手続きを完了し、防犯カメラを設置できた。
今後の方向性	方向性の選択理由	補助制度の内容を見直しつつ、次期計画においても実施予定。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	申請の手続きの周知や、申請にあたって庁内関係課、関係機関との連携を図るなど、自治会等の負担軽減につながる簡素化、効率化に努める。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	危機管理課																
実 施 事 業	事業No.	4306			事業名	啓発冊子（防災ハンドブック）作成配布											
	SDGs																
	取組番号	4-1-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	事業内容	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
		・市外からの転入者に対して配布 ・出前講座や防災訓練等の機会を通じて、配布・周知を実施 ・冊子の増刷に伴い、適宜記載内容の見直しを実施（１～２年に１回）										○	○	○	○		

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
防災ハンドブック増刷	千円	632	869	605	—	1,144	策定時	状況に応じて印刷
							現 在	
	冊	10,000	15,000	10,000	—	20,000	策定時	状況に応じて印刷
							現 在	
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	時点更新のうえで防災ハンドブックを増刷し、出前講座等の機会をとおして周知した。また、英語版についても日本語版に合わせてデータ更新を行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	防災意識の高揚につなげるために防災ハンドブックの増刷に取組み、市民ニーズに沿って配付を行ったため
A		
活動目的を達成するための課題		PDF データでの配付はホームページの仕様の問題から、ページごとに分割して掲載する必要があり、閲覧方法に課題がある。
4 年間(令和 2 年～令和 5 年)の総括		継続的に防災ハンドブックを増刷し、市民ニーズに沿って配付することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	防災ハンドブックの周知に取り組んだ結果、冊子をもとに、民間主体でやさしい日本語を用いた冊子や動画が作成されるなど、ニーズが高いため。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き継ぎ防災ハンドブックの周知に取り組むとともに、ホームページでのデータ掲載方法については、市民目線での見直しを検討する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課																	
実 施 事 業	事業No.	4307			事業名	児童・生徒の安全対策												
	SDGs																	
					○						○							
	取組番号	2-3-4										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	市内小学校児童の安全な通学のために、子どもの安全見守り隊による見守り活動、通学路の安全点検などの取組を通して子どもを見守るネットワーク作りを推進します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子どもの登下校時の見守り（防犯・交通安全の観点より） 通学路の安全対策の充実												○					

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
子どもの安全見守り隊	人	1,221	1,176	1,191	1,100	885	策定時	900
							現 在	900
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	活動に対する交付金により支援することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	広報活動も行っているが、安全見守り隊のメンバーの大幅な増加にはつながらなかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	見守り隊のメンバーの減少が年々進んでおり、人員確保が困難なため。
B		
活動目的を達成するための課題		引き続き、人員を募集していく。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		見守り隊のメンバーの皆さんは、熱心に活動してくださっている。募集も行っているが、増加にはいたっていない。
今後の方向性	方向性の選択理由	年齢層も高くなってきていることもあり、地域の協力を得ていきたい。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	6月に市の広報にHPに挙げ募集するとともに、学期ごとに学校運営協議会で学校安全（登下校）について議題にあげてもらいながら、登下校の協力を求めていく。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課		生活福祉課																		
実 施 事 業	事業No.	5001			事業名	生活保護世帯に対する教育扶助の支給														
	S D G s																			
		○																		
	取組番号	1-4-1											ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	生活保護受給者において、教育扶助が必要な場合に支給します。											妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期				青年・若者期	
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	月々の生活保護費に加え、必要に応じて国の基準に基づく、教育扶助費を認定し、支給する。																			★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） ー：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に実施。	世帯	121	97	99	106	106	策定時	—
							現 在	設定なし
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	生活保護世帯に対して、教育扶助を適切に支給することができた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		生活保護世帯に対して、教育扶助を適切に支給することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、生活保護世帯に対して、最低限度の生活を保障し自立を助長するため、教育扶助を国の基準に基づき適切に支給していく必要がある。また、来期からは事業No.5002と統合して実施する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、生活保護世帯に対する教育扶助を必要に応じ適切に支給していく。
------------------------------------	-------------------------------------

教育扶助：学用品費、教材代、給食費等の義務教育に必要な費用

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課		生活福祉課																		
実 施 事 業	事業No.	5002		事業名	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給															
	S D G s																			
		○																		
	取組番号	1-4-1											ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画		
	事業内容	生活保護受給者において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給します。											妊娠出産期	就学前期	小中学校期				青年・若者期	
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	月々の生活保護費に加え、必要に応じて国の基準に基づく生業扶助費を認定し、支給する。																		★	

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給	世帯	54	57	55	54	47	策定時	－
							現 在	設定なし
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	生活保護世帯において、生業扶助が必要な場合に支給した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	生活保護世帯に対して、生業扶助を適切に支給することができた。
A		
活動目的を達成するための課題		特になし。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		生活保護世帯に対して、生業扶助を適切に支給することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	事業は継続するが、来期からは事業No.5001と統合するため廃止とする。
廃止(終了)		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	
------------------------------------	--

生業扶助：高校就学費用（入学費、教材代、クラブ活動費等）

生業に必要な資金・器具・資材及び技能習得費用等

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	学校教育推進課															
実 施 事 業	事業No.	5003			事業名	ゆめ実現支援事業										
	SDGs															
		○			○							○				
	取組番号	2-3-4								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	奨学金に関する説明会や個別相談会の実施、奨学金冊子の配布を通して、きめ細かく奨学金に関する情報提供を行います。								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	- 引き続き、広報やHPに説明会や相談事業の周知。 - 中学校3年生へ（夢を実現する奨学金）冊子の配付。											○	○			★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
奨学金個別相談（延べ件数）	件数	242	180	226	246	147	策定時	240
							現 在	220
奨学金個別相談（新規件数）	新規相談件数	163	134	146	152	113	策定時	150
							現 在	150
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	・年間21回の説明会を実施し奨学金に関する情報提供を行った。 ・個別相談会を実施した。 ・奨学金の冊子を作成し配付した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	家庭の状況が変わることで急遽奨学金が必要になるケースがあり、その時点では対応が間に合わないことがあった。							

■分析・評価【Check】

評価 B	評価の理由・根拠	中学3年生へ（夢を実現する奨学金）冊子を配付するなど、説明会の開催や情報提供、個別相談を実施できたが、件数が減少しているため。
活動目的を達成するための課題	必要な方に情報が届くよう、更なる周知が必要であるため、引き続き、広報やHPに説明会や相談事業を周知する必要がある。	
4年間(令和2年～令和5年)の総括	相談件数が減少に転じているが、コロナ禍によって社会や生活様式に大きな変化があり、引き続き各家庭の状況に応じた丁寧な相談が必要であると考えている。	
今後の方向性 継続	方向性の選択理由	高校無償化が始まるが、コロナ化で経済的に苦しくなった家庭も少なくないと考える。子どもたちが経済的理由で進学をあきらめることがないよう継続して事業を行う必要がある。

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、広報やHPに説明会や相談事業を周知する。中学校3年生へ（夢を実現する奨学金）冊子を配付する。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	福祉総合相談課																	
実 施 事 業	事業No.	5004			事業名	生活困窮者自立支援事業												
	S D G s																	
		○		○		○					○							○
	取組番号	1-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、対象者とともに自立に向けた具体的なプランを作成し、関係機関との連携を図りながら、伴走型の支援を行います。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	・ 来談者が自身で困りを解消できるよう伴走型の支援を実施（継続） ・ 来庁が困難な対象者に対し、アウトリーチによる継続支援を実施（継続）																	★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
①相談受付件数	人	459	2,039	1,155	1,114	888	策定時	538
							現 在	900
②相談実績（支援実績延べ回数）	回	4,206	6,471	6,434	5,726	6,233	策定時	4,117
							現 在	6,000
〔令和5年度〕 できたこと（達成したこと）	新規相談件数としては目標値をやや下回ったが、対象世帯の様々な課題に対応することができた。							
できなかったこと （達成できなかったこと）	各対象者に一定の時間をかけた伴走型の支援が不十分であった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	新規相談件数としては目標値をやや下回ったが、対象世帯の様々な課題に対応することができた。
B		
活動目的を達成するための課題		伴走型の支援が不十分なケースがある。また、複雑・複合化した問題を抱えた相談者がいるため、他機関等へ繋ぐ必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		令和2年のコロナ渦をピークに新規相談受付件数は減少してきているが、必要とされる支援を実施することができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	相談実績としては十分であったが、各対象者に一定の時間をかけた伴走型の支援が不十分であった。
質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	日々の相談支援において他機関・地域等と協力・連携しながら支援を実施する。
------------------------------------	--------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課															
実 施 事 業	事業No.	5005		事業名	いのち・愛・ゆめセンター総合相談											
	SDGs															
		○		○								○	○			○
	取組番号	7-4-2								ライフステージ				社会的 支援	ワーク・ ライフ・ バランス	貧困計画
	事業内容	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施します。								妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	相談事業の周知・広報を引き続き行う。 関係課、関係機関との連携促進に向け、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。															★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
総合相談件数	件	1,774	2,182	1,522	1,351	1,594	策定時	－
							現 在	1,600
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	関係機関との連携のもと、生活に課題を抱える家庭の状況に応じた個別相談を行った。学校等とも情報共有しながら見守り支援を行うことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	小学生等、子どもへの直接的な関わりやアプローチを十分に行うことはできなかった。子どもの居場所づくり等に関する支援や地域づくりが必要。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	世帯を通じての間接的な支援は一定行えているが、子どもの貧困対策としての支援を充実させるためにはさらなる工夫が必要なことからこの評価とした。
B		
活動目的を達成するための課題		子どもを対象とした事業を実施するための地理的要因（移動距離の課題）、学校との連携の強化。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動に制限を受けた。その中でもできることを積極的に実行してきたが、取組みについての課題も見えた。
今後の方向性	方向性の選択理由	人権擁護の観点からも、一人ひとりに対する丁寧な対応が求められる。センターが週6日開所していることから、相談員の勤務体制等の見直しを図り、相談機能を強化する必要がある。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	令和6年度中に学校との連携について協議を実施。モデル的な取組みとして、子どもを対象としたコミュニケーション講座の実施や居場所づくりについて取組み、令和9年までの4年間で実施、評価を行う。 また、相談員の週当たりの勤務日数を増加させ、関係機関との連絡・連携等の利便性を向上させるとともに、当事者性を意識した伴走型支援を強化する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	生活福祉課																		
実 施 事 業	事業No.	5006			事業名	生活保護世帯に対する健康管理支援													
	S D G s																		
		○		○															
	取組番号	1-4-1											ライフステージ			社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
	事業内容	生活保護受給者において、健康管理支援が必要な場合に実施します。											妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期				青年・若者期
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子ども・若者がいる生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施する。																		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施。	人	62	63	109	76	86	策定時	－
							現 在	設定なし
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	子ども・若者がいる生活保護世帯において、必要に応じて健康管理支援員が支援を実施した。また、令和5年度も令和4年度から引き続きケースワーカーを中心に小・中学生のいる世帯に子どもの生活に関するアンケートを実施し支援の必要性を確認した。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	支援が必要な対象者の掘り起こしをアンケートという共通の指標を用いて行うことが出来たため。
B		
活動目的を達成するための課題		健康的な生活に関心のない世帯が多く、支援を希望されない場合や、助言等を行っても生活等の改善や問題解決に至らない世帯もある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		生活保護世帯は複合的な問題を抱えている世帯も多いため、関係機関と連携しながら必要に応じた支援を行う必要がある。
今後の方向性	方向性の選択理由	色々な部門で丁寧に関わることが必要であり、引き続き世帯の状況に応じた支援を行う必要がある。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、ケースワーカーと連携しながら必要に応じて健康管理支援を行う。
------------------------------------	-------------------------------------

健康管理支援：

生活保護受給者の健康や受診に関する相談等に対し、保健師等が助言指導等を行い、生活保護受給者自ら健康の保持・増進に努められるよう支援を行うこと。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	生活福祉課																
実 施 事 業	事業No.	5007			事業名	生活保護世帯の子どもと養育者に対する食育支援の実施											
	SDGs																
		○		○													
	取組番号	1-4-1										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	生活保護世帯の子ども（小学生～高校生）とその養育者を対象に、健康教育（調理実習を含む）を実施し、子どもたちがバランスの良い食事について理解し、調理する力をつけ、将来生活習慣病になることを予防します。										妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 （具体的な活動計画を簡条書きで記述）	生活保護世帯の子ども（小学生～高校生）を対象に、地域での健康教育（調理実習を含む）を実施する。																★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
生活保護世帯において、食育支援が必要な場合に実施。	人 (延)	調理 33	訪問 11 調理 25	訪問 6 調理 15	調理 17	調理 14	策定時	—
							現 在	設定なし
[令和 5 年度] できたこと(達成したこと)	健康教育（調理実習を含む）を実施することで、料理や食事に関心を持つ子どもが増えた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	定員を満たす参加者を募ることが出来なかった。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	参加者は定員に満たなかったが、参加した人の反応や感想をみると、調理実習が健康や食への関心を高めるきっかけになっている。
B		
活動目的を達成するための課題		養育者の食育への関心が低く、健康教育（調理実習を含む）の参加率が低い。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナウイルス感染症の影響もあり、事業の実施方法の変更や開催中止となることもあったが、継続的に実施することが出来た。
今後の方向性	方向性の選択理由	引き続き、健康や食への関心を高めるきっかけとなるよう、関係機関と連携しながら健康教育（調理実習を含む）ができる機会を確保する。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	引き続き、関係機関と連携しながら食育支援を実施していく。
------------------------------------	------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																		
実 施 事 業	事業No.	5008			事業名	こども食堂への支援													
	S D G s																		
		○	○																
	取組番号	2-5-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画	
事業内容	子どもに家庭的な雰囲気の食事と学習や交流の場を提供する団体を支援します。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期					
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	子どもに家庭的な雰囲気の食事並びに学習及び交流の場を提供するこども食堂を運営する事業に対し、今後も継続して報償金を交付する。																		★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
こども食堂のか所数	か所	17	16	16	17	21	策定時	20
							現 在	22
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	報償金の支給に加え、クレジット決済等で少額から寄付ができるシステムを導入し、広く寄付を募るなど、こども食堂の持続的な運営の一助を担うことができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	大阪府からのお米券・お肉券等の支援事業の継続実施のほか、こども政策課が市民・市内事業者からの寄付の窓口となっていることが、各こども食堂の運営の大きな一助となっているため。
A		
活動目的を達成するための課題		こども食堂はボランティアの協力や食材の寄付をもって運営していることから、財政的には厳しい状況である。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍の影響を受けて運営方法を柔軟に変更するこども食堂の取組を、市が寄付の窓口になるなどして後押しすることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	こども食堂の持続的な運営を継続的にサポートする。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	こども食堂への寄付を求めるチラシを市民や事業者等に配布し、広く寄付を呼び掛けることで、こども食堂の持続的な運営をサポートする。
------------------------------------	---

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	福祉総合相談課															
実 施 事 業	事業No.	5009			事業名	生活困窮者自立支援事業における就労支援										
	SDGs															
		○		○		○						○				○
	取組番号	1-4-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	ハローワークと連携を図り、就職活動に不安や課題のある方に対して就労支援を行います。								妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	就労を希望する対象者に対し、ハローワークの担当ナビゲーターと協力して支援を実施する（継続）。															★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
就労支援対象者数	人	93	103	98	80	59	策定時	162
							現 在	110
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	就労を希望する方に対して必要な支援を行った。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	就労支援対象者数が目標値を下回った。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	就労支援対象者数が目標値を下回ったものの、就労希望者に対し、必要な就労支援を実施した。
B		
活動目的を達成するための課題		相談者が抱える問題が複雑、複合化しており、課題整理に時間を要する。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		コロナ禍の令和2年をピークに減少傾向にあり、就労支援対象者数が目標値を下回ったものの、就労希望者に対し、必要な就労支援を実施した。
今後の方向性	方向性の選択理由	支援対象者数は減少傾向にあるが、相談者が抱える問題が複雑、複合化しており、課題整理に時間を要するため量・質ともに更に充実させた支援を行う必要がある。
量的充実・質的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	日々の相談支援において他機関・地域等と協力・連携しながら支援を実施する。
------------------------------------	--------------------------------------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	福祉総合相談課															
実 施 事 業	事業No.	5010			事業名	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援										
	SDGs															
		○		○		○						○				○
	取組番号	1-4-2								ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス	貧困計画
	事業内容	庁内職場実習やスマイルオフィスでの支援を通して、就労意欲と作業スキルの向上を図りながら、就労に向けて段階的な支援を行います。								妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	・ 庁内職場実習においては、年間40名、計200日程の実習受け入れ（継続） ・ スマイルオフィスにおいては、年間で10名を年度任用職員として6か月間雇用（令和5年度から2人採用分予算拡充）															★

■実施【Do】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
庁内職場実習利用者数	人	31	22	35	32	27	策定時	60
							現 在	40
スマイルオフィス利用者数	人	10	9	8	9	10	策定時	10
							現 在	10
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	庁内職場実習希望者に対し、就労体験の機会を提供した。 スマイルオフィス利用者はスマイルオフィス雇用後、障害者雇用や事業所等に 就職・就業することができた。							
できなかったこと (達成できなかったこと)	庁内職場実習利用者数が目標値を下回った。							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	庁内職場実習利用者数は目標値を下回ったが、必要とする方に対して就労に向けた支援を実施できた。
B		
活動目的を達成するための課題		庁内職場実習利用者の適性等を十分に把握する必要がある。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		令和3年度、4年度に庁内職場実習利用者数は微増したが、目標値には届いておらず数的には不十分だが、必要な就労支援を行うことができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	庁内職場実習利用者数が目標値を下回った。
量的充実		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	庁内職場実習希望者の適性等と庁内職場実習希望課の業務内容を確認・調整し、可能な限り庁内職場実習の機会を提供する。
------------------------------------	--

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	保育幼稚園事業課																
実 施 事 業	事業No.	5011			事業名	非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用											
	SDGs																
		○															
	取組番号	1-4-2										ライフステージ				社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
	事業内容	利用者負担額について「みなし寡婦（夫）控除」を適用することにより、非婚のひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。										妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		貧困計画
計 画 内 容 (具体的な活動計画を簡条書きで記述)	令和3年度の市民税から「ひとり親控除」が創設されたことに伴い、令和3年9月分以降の利用者負担額をもって、「みなし寡婦（夫）控除」の制度を廃止とした。											○					★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	
みなし寡婦（夫）の適用件数、 適用人数	件	7	4	2	－	－	策定時	－
							現 在	－
	人	7	4	2	－	－	策定時	－
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	特になし							
できなかったこと (達成できなかったこと)	特になし							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	税制改正のため廃止され、令和５年度は実施がないため。
－		
活動目的を達成するための課題	特になし	
４年間(令和２年～令和５年)の総括	寡婦（夫）控除が適用されていない非婚のひとり親世帯において、みなし寡婦（夫）控除を適用することで、経済的な負担を軽減することができた。	
今後の方向性	方向性の選択理由	税制改正のため廃止
廃止（終了）		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	税制改正のため廃止
------------------------------------	-----------

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	こども政策課																
実 施 事 業	事業No.	5012			事業名	大学奨学金利子補給											
	S D G s																
	取組番号	2-5-3										ライフステージ					
	事業内容	市民が大学等を卒業した後に抱える奨学金返済の負担を軽減し、若者の市内への流入と定住促進を図るため、奨学金の利子相当額（上限2万円）を10年間給付します。										妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期	社会的支援	ワーク・ライフ・バランス
計 画 内 容 (具体的な活動計画を箇条書きで記述)	市民への周知等を含め、適正な事務執行に努める。														○		★

■実施【Do】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可）－：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R 元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	
大学奨学金利子補給事業							策定時	200
① 新規受給者数	人	173	166	149	91	88	現 在	－
② 継続受給者数	人	451	527	598	623	604	策定時	1,200
							現 在	－
③ 継続受給率	%	82.1	91.6	78.9	70.9	69.6	策定時	75
							現 在	－
[令和5年度] できたこと(達成したこと)	大学奨学金利子補給対象者へのアンケート結果では、利子補給を受けることによって、茨木市への定住意向率が上昇している。(96.2 %→ 96.6 %)							
できなかったこと (達成できなかったこと)	新規申請者が昨年度より減少している。(91 人→ 88 人)							

■分析・評価【Check】

評価	評価の理由・根拠	申請者は減少したが、適切にサービス提供することができ、継続利用者のアンケート結果では定住意向率が上昇したため。
B		
活動目的を達成するための課題		アクセスを使用して円滑に事務を進めることができるようになったが、マニュアルが整備されておらず使える人が限られている。
4年間(令和2年～令和5年)の総括		新規受給者数、継続受給率がともに減少しているものの、申請者の定住意向率は高く、一定の定住促進を図ることができた。
今後の方向性	方向性の選択理由	継続して実施していく。
継続		

■改善【Action】

評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	アクセスを正確に運用できるよう、マニュアルを整備する。
------------------------------------	-----------------------------

